

**訓點** 孰謂<sup>ハシ</sup>少者<sup>シヤウ</sup>歿<sup>シ</sup>、而<sup>シテ</sup>長者<sup>チヤウ</sup>存<sup>ス</sup>、强者<sup>キヤウ</sup>天<sup>ニ</sup>、而<sup>シテ</sup>病者<sup>ビヤウ</sup>全<sup>ク</sup>乎<sup>カ</sup>。嗚呼<sup>ウ</sup>其<sup>ノ</sup>信然<sup>ニ</sup>邪<sup>カ</sup>。其<sup>ノ</sup>夢邪<sup>カ</sup>、其<sup>ノ</sup>傳<sup>ハ</sup>之<sup>ヲ</sup>、非<sup>ズ</sup>其<sup>ノ</sup>真<sup>ニ</sup>邪<sup>カ</sup>。信<sup>ニ</sup>也<sup>カ</sup>、吾<sup>ガ</sup>兄<sup>ノ</sup>盛德<sup>ニ</sup>、而<sup>シテ</sup>天<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>嗣<sup>ヲ</sup>乎<sup>カ</sup>。汝<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>純明<sup>ニ</sup>、而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>克<sup>ク</sup>蒙<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>澤<sup>ヲ</sup>乎<sup>カ</sup>。少者<sup>シヤウ</sup>・强者<sup>キヤウ</sup>・而<sup>シテ</sup>天<sup>ニ</sup>歿<sup>ス</sup>、長者<sup>チヤウ</sup>・衰者<sup>スイ</sup>・而<sup>シテ</sup>存<sup>ス</sup>全<sup>ク</sup>乎<sup>カ</sup>。未<sup>ダ</sup>可<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>信<sup>ニ</sup>也<sup>カ</sup>。

【語釋】「少者」年少者。「長者」年長者。「天」夭折。若死すること。「病者」病氣勝の者。「全」無事生存すること。「信」眞實に。「吾兄」作者の轉愈の兄、即ち轉會の事。「其嗣」兄の會の後嗣者の老成をいふ。「汝」老成をいふ。「純明」純正聰明なこと。「克」能ふ。

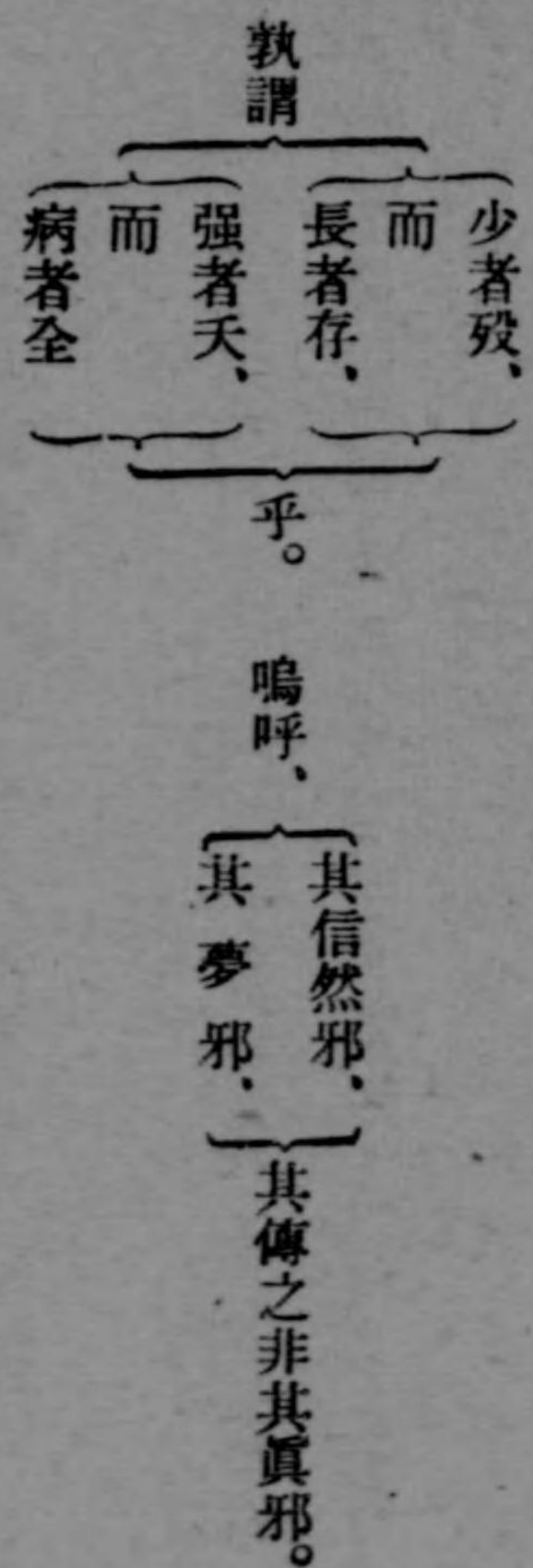
【通解】年少者が没して年長者が生き永らへ、強健な者が夭折して、病氣勝の者が無事生存するものであるといふことは、誰が考へようか。あゝ、それは誠に死んだのであらうか。夢であらうか。それとも其の眞實の事を傳へなかつたのではあるまいか。若し眞實であるとするならば、わが盛徳を有した兄にして、其の嗣子を若死させたりする筈があらうか。又純正聰明な汝にして、兄の恩澤を蒙つて永生き出來ぬことがあらうか。年少者や強壯者が若死をし、年長者や衰へた身體の持主が生きながらへたりしようか。此の三つの理由から考へて見ても、まだ其の(十二郎老成の)死を事實であるとは思はれない。

【補說】○「孰——乎」は、「タレカ——ンヤ」と訓み、反語の一形式。○「而長者存」「而病者全」の「而」は順接である。○「嗚呼、其信然邪」の「嗚呼——邪」は、「アア——カ」と訓み、感動詞が敬尾詞と併用

された形である。そして、この「嗚呼」は、「嗚呼、其夢邪」「嗚呼、——非其眞邪」と下の二句に對しても作用してゐるのが、省略された形になつてゐることに注意を要する。○「信也」は「マコトナリトセバ」と假定に訓み、ナリトセバを送る。○「而天其嗣乎」「而不克蒙其澤乎」の「而」は逆接に用ひられてゐる。「——乎」は反語形式の「一。克」をアタフと訓むことに注意が要る。○此の文は、「邪」「乎」の存在について注意し訓解をしなければいけない。

**構文**

井然として一見明白な對偶法によつゐる。



信也、  
吾兄盛德、而天其嗣乎。  
汝之純明、而不克蒙其澤乎。  
少者强者而天歿、  
長者衰者而存全、  
未可以爲信也。



外史氏曰。余聞早雲嘗召儒士。說黃石公三略。其首有言曰。主將之法。務攬英雄之心。早雲聞之曰。止矣。吾既得之矣。不復使說。嗚呼。有以夫。其以流寓漂泊之人據有八州。以開五世之基也。(日本外史)

訓點

外史氏曰。余聞早雲嘗召儒士。說黃石公三略。其首有言曰。主將之法。務攬英雄之心。早雲聞之曰。止矣。吾既得之矣。不復使說。嗚呼。有以夫。其以流寓漂泊之人。據有八州。以開五世之基也。

【語釋】「儒士」 儒者、學者の意。【黃石公三略】 黃石公が漢の張良に傳へたものと稱せられる兵書。【攬】 收めとる。握りしめる。【以】 理由。【流寓】 一時他郷に身を寄せること。【漂泊】 さまよひ歩くこと。【據有】 占據して支配すること。

【通解】 外史氏山陽がいふには、「自分はこんなことを聞いたことがある。『ある時北條早雲は儒者を召して黃石公の三略といふ兵書を説かせたことがあつた。其の書の初めに、主將たるべき者のとるべき法は、英

雄の心を引きつけて取り收めるがよい。』と書いてあつた。早雲は之を聞いて、『もう講義することをやめよ。自分にはもはやその極意を會得してゐる。』といつて、再び講義をさせなかつたといふことである。』と。あゝ、早雲が、彼方此方とらうつき歩いてゐた身であり乍ら、關東八州を占據し支配して、そして五代までも續く基礎を作り開いたのは、誠に譯のあることであるわい。』と。

【補説】 ○此の文は引用語などが複雑してゐるので、相當に注意してかゝらねばならない。即ち次のやうに鈎を使つて内容を夫々判然とさせる必要がある。——曰、「——聞、「——曰、「——曰、「——曰、「——」。——。即ち、單鈎「——」の中に引用語を雙鈎「——」で包み、更に引用語の中に、二つの引用語を「——」で示した形をとつたのである。○「召儒士」の「召」は、使役を暗示する文字であるから、「説」にシムを送つて使役形にすることを忘れてはならぬ。○「不復——」は、「復不——」としても意義に變りはなく、二度と絶對にしないことを表す。形だけに拘泥して、一部否定であると速断してはいけない。○「嗚呼、有以夫」は、「アア、ユエアルカナ」と訓み、「嗚呼——夫」の形式に注意すると共に、「以」を「ユエ」と訓むことを牢記すること。

不亦乎。	不其乎。
------	------

なんとまあ——ではないか。



此等は何れも特に詠歎文となる場合のものである。「不亦——乎」は「マタ——ナラズヤ」と訓み、「不其——乎」は「ソレ——ナラズヤ」と訓み、共に「ナントマア——デハナイカ」と譯す。即ち、「不亦」「不其」は詠歎的反語である。

人一生履歷。除幼時與老後。率不過四五十年間。其所見聞。殆不足一史。故宜讀歷代史書。上下數千年事迹。羅在胸臆。不亦爲快乎。著眼處。最在人情事變上。(言志後錄)

訓點

人、一生履歷、除幼時、與老後、率不過四五十年間。其所見聞、殆不足一史。故宜讀歷代史書。上下數千年事迹、羅在胸臆。不亦爲快乎。著眼處、最在人情事變上。

【釋】「率」大概。「事」本柄。「羅」羅列する。「胸臆」胸の中。

【通解】人の一生の履歷は、幼時と老後とを除くと、大抵は四五十年間に過ぎぬ。その間いたり見たりすることは、殆んど一部の歴史にも足らぬ。故に歴代の史書をよむがよい。史書を讀めば、上下數千年の出來事が胸中にあることは、これも亦何と愉快ではないか。そして史書をよむに制限すべき點は、人情事變の

上にあるのである。

【補説】○「殆不足一史」の「殆不——」の形式に注意して、「更」にダニモを送らねばならぬ。○「不亦爲快乎」の「不亦——乎」は、「マタ——ズヤ」と訓み、詠歎形の一である。「コレモ亦——デハナイカ」の意に譯す。

今之君子則不然。其責人也詳。其待己也廉。詳故人難於爲善。廉故自取也少。己未有善曰。我善是。是亦足矣。己未有能曰。我能是。是亦足矣。外以欺於人。內以欺於心。未少有得而止矣。不亦待其身者已廉乎。(文章軌範)

訓點

今之君子、則不然。其責人也詳。其待己也廉。詳故人難於爲善。廉故自取也少。己未有善曰。我善是。是亦足矣。己未有能曰。我能是。是亦足矣。外以欺於人。內以欺於心。未少有得而止矣。不亦待其身者已廉乎。



【語釋】「今之君子」 當世の學に志す者。【詳】 細いこと。緘密であること。【廉】 欲し求めることの少いこと。【難】 困難であるとする。應劫がる。【自取】 自ら益をとる。【未有善】 何一つ善行もないこと。【未有能】 何一つ藝能もないこと。【欺於人】 他人をあざむくこと。【欺於心】 己が心をあざむくこと。【得】 利益を得ること。【已】 極めて。

【通解】 當今の君子は、古の君子とは違つて居る。其の人を責めることは緘密で到らない點もないが、其の自分に對して欲求することは少い。人を責めることが緘密であるから、人は進んで善をなすことを應劫がる。自分に對して欲求することが少いが故に、自ら身を修めて益をとることが少いのである。今の君子は、これまで何一つ善行もないのに、「自分は斯様に立派な行をするから、これで十分である」といふ。又自分には何一つ上手に出来る藝能もないのに、「自分は斯様に立派な藝能があるから、これで十分である」といふ。これでは外に向つては人を欺き、内に向つては自己の心を欺き、身に何等の益も得ることなくして、其のまゝに終つて仕舞ふことであらう。これはなんと、自分に對して思ひ設けることが極めて少いことではあるまいか。まことに少いことであるわい。

【補説】 ○「責人也」「待己也」「自取也」の「也」は、皆「ヤ」と訓む。○「詳故——」「廉故——」の「詳——」「○」にナルガを添へる。「故——」は、理由説述の一形式である。○「不亦待其身者已乎」の「不亦——乎」の詠歎形に留意すること。「者」はコトの意。「已」は、ハナハダと訓むことを忘れないやうに。

構 文

今之君子則不然。其責人也詳、詳故人難爲善、其待己也廉、廉故自取也少。

己未有善曰、我善是、是亦足矣。

己未有能曰、我能是、是亦足矣。

外以欺於人、未少有得而止矣。  
内以欺於心、

不亦待其身者已廉乎。

豈不	哉
豈非	哉

まことに——ではないか、さうであるわい。

「アニ——ナラズヤ」「アニ——ニ非ズヤ」と訓み、「マコトニ——デハナイカ、サウデアアルワイ。」の意に



譯す。此の場合の「豈」は、「實ニ」「誠ニ」の意で、<sup>〔一〇五〕</sup>と同様に、特に詠歎文となるものである。又、歇尾詞は、「哉」「乎」「歟」等と一定してゐない。しかし、此の形はよく觀察しないと、反語形との區別がむづかしく、混同され易い。

國之有亂。譬若人之有疾。謀之良醫。雖未診其脈。而聞其患。察知病之所因。曰。是因此焉耳。以某方治之。愈矣。故雖症有劇變。非如庸醫之動色失措也。如藤原保則者。豈非治邊之良醫歟。

訓點

國之有亂、譬若人之有疾。謀之良醫。雖未診其脈、而聞其患。察知病之所因。曰。是因此焉耳。以某方治之。愈矣。故雖症有劇變、夷然不驚。非如庸醫之動色失措也。如藤原保則者、豈非治邊之良醫歟。

【語釋】「疾」疾病。「診」診察する。「患狀」病狀。容態。「察知」推しはかり知ること。「某方」治療の或る方法。「治」治療する。「愈」全快する。「瘥」同じ。「症」病氣。「劇變」急激な變化。「夷然」

平氣なさま。「庸醫」平凡な醫者。「動色」顔色をかへること。「失措」措置を失ふ。狼狽してなすところを知らないこと。「措」は舉動の意。「藤原保則」天慶二年、鎮守府將軍小野春風と共に、奥羽を鎮定して大功があつた。「邊」邊要の地。

【通解】國に争亂あるは、物に譬へて見ると、人に疾病があるやうなものである。之を良い醫者に相談するとまだ其の脈を診察しないでも、其の容態を聞いただけで、其の病氣が起つた原因を推察して知るものである。そして「此の病氣は、これ／＼の事が原因してゐるに過ぎないのである。それでこれ／＼の手當をしたならば、全快するであらう」といふ。かやうに病源を承知して居るからよしや病狀に急劇な變化があつても、平氣で驚かない。かの平凡な醫者が、心配を面に表はして、驚愕措くところを知らないといふやうな、見苦しいことはないのである。藤原保則のやうな人は、なんと邊境を鎮定する良醫、即ち良將といふやうなものではあるまいか。

【補説】○「譬若人之有疾」「如藤原保則者」の「譬若」「如」は、共に譬喩形式の一。「者」はヒトの意である。「雖未診其脈」「雖症有劇變」の「雖」は假定の意の場合である。○「以某方治之」の「愈矣」の「治セバ」と假定條件とし、「愈エン」と推量を以て呼應する。「矣」は「デアアラウ」の意を表はす場合である。



何其□□也

何といふ——であらう。

「ナンソソレ——ナルヤ」と訓み、「ナントイフ——デアラウ」と譯す。〔三〕・〔六〕と同様に特に詠歎文となる場合のものである。詠歎の場合は、「其」は「ソレ」と訓みレを送る。

232

余觀楠公詣行在。對天子曰。臣而未死。賊不患不滅。夫以一兵衛尉。而居然以天下之重自任。豈非感激值遇。以身許國哉。故能以赤手障江河。回天日於既墜。何其壯也。(日本外史)

訓點

余觀楠公詣行在。對天子曰。臣而未死。賊不患不滅。夫以一兵衛尉。而居然以天下之重自任。豈非感激值遇。以身許國哉。故能以赤手障江河。回天日於既墜。何其壯也。

【詠嘆】「余」作者の稱號。「天子」後醍醐天皇。「賊」北條氏をさす。「患」心配する。「兵衛尉」官位の名。「兵衛」は、宣陽陰明門以外を守衛し、行幸啓の際供奉し、雜仕に任ずるもの。兵衛府の官で、督

・佐・尉・志に分る。【居然】自ら安んじて動かぬ様。【値遇】「値」も「アフ」こと。人に知られてよきもてなしを受けること。【赤手】空手。素手のこと。【天日】太陽。皇位のこと。【既墜】天日の既に西に没したること。

【通解】自分は、正成公が笠置山の行在所に召されて、後醍醐帝の詔に對へ奉つたことを觀察するに、「臣はまだ戦死しないとお願ひをされました時は、賊の滅びないことを御心配遊ばさずおはしますやう。」と申し述べてゐる。さて正成は徹々たる兵衛尉の身で、どつしりとその地位に安居して、天下平定の重責を自ら引受けた。これは願ふに、なんと帝からお引立に預り、重く用ひられたことに非常に感じ入つて、己が身命をすてて、國家の爲に殉じようとしたからなのではあるまいか。だから徒手で江河の如き逆賊の大勢を防ぎとめ、既に没した天日を再び中天に引きもどすやうに、後醍醐天皇を京都に迎へ奉り、中興の大業をなし遂げたのである。何とまあ、勇ましく盛んな行爲ではないか。

【補説】○「對天子」「賊不患不滅」の「對」「患」には、夫々敬語を用ひて、「マツル」「タマハ」を送ることに注意が肝腎である。○「夫以一兵衛尉」の「夫」は「カノ」と訓む。ソレと訓むのはよくない。○「豈非哉」は「アニ——ニアラズヤ」と訓み、「何其——也」は「ナンソソレ——ナルヤ」と訓んで、共に詠歎形式を表したものである。

讀書宜澄心端坐。寬著意志。乃爲有得。五行竝下。何其心之忙邪。作



文宜命意立言。一字不苟。乃爲無瑕。千言立成。何其言之易邪。學者其勿徒效顰才人。以陷於忙與易。(言志錄)

訓點

讀書宜澄心端坐。寬著意志。乃爲有得。五行竝下。何其心之忙邪。作文宜命意立言。一字不苟。乃爲無瑕。千言立成。何其言之易邪。學者其勿徒效顰才人。以陷於忙與易。

【語釋】「澄心端坐」心を靜かにし、正坐する。「寬著意志」ゆつくりと考をめぐらす。「五行竝下」五行を同時に讀下すこと。讀書の極めて速いこと。「命意立言」「意」は文の内容たる思想「命意」はその思想を組立てること。「立言」は文字に書立てること。「效顰」「效」はならふ。「顰」は顔をしかめること。わけわからずに人の眞似をすること。

【通解】書を讀む時は心をすましく正しく坐つて、ゆつくりと考をめぐらすべきである。さうしてこそ利益があるであらう。一度に五行を讀下すといふことは、何といふ心の忙しさであらう。文章を作る場合は、その内容である思想を組立てて筆を取り、一字もおろそかにしてはならぬ。さうしてこそ瑕のない立派な文章が出来る。千字もある長い文を直ちに作り上げるといふ事は、何といふ言葉の軽々しく容易な事であらう。學問をする者は、むやみに才人の眞似をして、早く讀書したり、輕々しく作文したりする弊害に陥つ

てはならない。

【補説】○「乃爲有得」「乃爲無瑕」の「乃」は、ソコデと譯す。○「何其心之忙邪」「何其言之易邪」の「何其」は、詠歎の形式の一。○「千言立成」の「立」に「ドコロ」を添へて「立チドコロニ」と訓む。○「勿」の字は文末まで否定してゐることに注意すること。

構文

一見して明瞭な對偶法によつて居る。

讀書宜澄心端坐、寬著意志。乃爲有得。五行竝下、何其心之忙邪。

作文宜命意立言、一字不苟。乃爲無瑕。千言立成、何其言之易邪。

學者其勿徒效顰才人、以陷於忙與易。

其——與〔邪〕。

まことに——であらうか。

「ソレ——カ」と訓み、「マコトニ——デアラウカ」と詠歎の意をもらすと同時に、肯定してゐる意を表は



す。然し「ソレ」(ナラン)ヤ」と訓む反語形とは異なることに注意を要する。

234

子曰。語之而不惰者。其回也與。(論語・子路篇)

訓點

子曰、「語<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>而不<sup>レ</sup>惰<sup>ラ</sup>者、其<sup>レ</sup>回<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>與。」

【語釋】「語」教へ告げる。【回也】孔子の門人の顔回のこと。

【通解】孔夫子が曰はれるのに、「自分は人を教へるのに、心を盡くして之に告げても、能く其の意を解し得ない者があり、解し得ても仲々實行する者は少いが、之に反して自分が教誨すると、能く之を力め行つて、少しも惰らない者は、まことに唯だ顔回一人だけであらうか。」と。深く顔子を稱賛され、一面には他の羣弟子を勵まされた。

【補説】○「其回也與」の「回也」は「回ヤ」と訓む。「其——與」は「ソレ——カ」と訓み、感歎の一形式を表したものである。

第十四章 疑問形

疑問形は事物・理由・場所等に對し、獨り心中疑ひを持つ意、又は他に質問するの意を表す文の形式である。形式上は疑問形でも、事實は反語又は詠歎の意の事があるから、文意・文脈上から十分に吟味して、其の判別を誤つてはならない。之には次の六種の場合がある。

- (一) 疑問代名詞「何・惡・安・焉・孰・誰・曷」を用ひる場合。
- (二) 疑問副詞「何・胡・○・○・庸・那・寧・詎・曷・奚・幾何・詎幾」を用ひる場合。
- (三) 疑問敬尾詞「乎・與・歟・耶・邪・哉・也」を用ひる場合。
- (四) 疑問代名詞又は疑問副詞と疑問敬尾詞とを併用する「誰——與——何——也——何——乎——安——哉——何——乎——何也——何邪——何耶——何哉——何乎——惡乎——安乎」等を用ひる場合。
- (五) 疑問詞と他詞とを連用する「何以——何爲——胡爲——奚爲——何由——何如——如何——若如——何若——奈何——何胡——如——何——奈——何」を用ひる場合。
- (六) 「否」を用ひる等によつて、文意上疑問形とする場合。

何 □ □ 惡 □ □ 安 □ □ 焉 □ □

どこに。

右の四つは、共に「クニ」を送つて「イブクニ」と訓み、「ドコニ」と解し、疑ひ問ふ意を表す。



此等は、客語・補語たる代名詞が疑問形を爲す場合である。元來客語・補語は述語の下に在るのが普通である。然しそれが疑問代名詞たる場合は、述語の上に置く。但、「何」だけは、「ナニ」と訓むこともあるから注意を要する。

235

王子塾問曰。士何事。孟子曰。尚志。曰。何謂尚志。曰。仁義而已矣。殺一  
無罪。非仁也。非其有而取之。非義也。居惡在。仁是也。路惡在。義是也。  
居仁由義。大人之事備矣。(孟子・盡心上)

訓點

王子塾問曰。「士何事。」孟子曰。「尚志。」曰。「何謂尚志。」曰。「仁  
義而已矣。殺一無罪。非仁也。非其有而取之。非義也。居惡在。仁是  
也。路惡在。義是也。居仁由義。大人之事備矣。」

【語釋】「王子塾」 齊王の子、「塾」は其の名。「士」 學者の通稱。未だ志を得ざるの士をいふ。【事】 専ら心がける。【尚志】 志を高尙にする。【仁義而已矣】 仁に非ず、義に非ざることは小なりと雖もしないの意。【居】 身の置き場處。【路】 履み行ふところをいふ。【大人之事】 公卿大夫のなすべき仕事。【通解】 齊王の子の塾が、「一體士人たる者は、どういふ事を心掛として努めたらよからうか。」と孟子に尋

ねたところが、孟子は、「まだ仕官して公卿大夫の道を行ふことも出来ず、又農工商などの業も出来ない者は、身は微賤であつても、其の志を高尙にして、卑しい事になづまないやうに心すべきである。」と答へた。そこで塾が、どういふ風に、その志を高尙にするといふのであるか。」と重ねて尋ねた。孟子は、「それは仁と義との二つを心がけるだけのことである。一人の無罪の者を殺しても、それは仁の行に反する。又どんなに瑣細なものでも、自分の所有でない物をとるのは、義の行に反する。故に、もし自分が公卿大夫の地位に居たならば、一人でも罪なき者を殺すやうな不仁なことはすまい。一物でも道ならぬものを取るやうな不義なことはすまいと心がける。其の身の置き場處は何處かといふと、仁であり、其の履むところは何處かといふと、義である。故に自分は、此の仁を以て人を愛し、此の義を以て事の宜しきにかなふやうにせねばならぬと心掛ける。學者の志を高尙にすることが、斯様に仁に居り、義に由るが故に、未だ公卿大夫たらずとも、其の仕事は已に一身に備はつて、何時でも出でて天下國家を治めることが出来るのである。」と對へた。

【補説】 ○「何事」「何謂尚志」「惡在」の「何ヲカ」「イヅクニカ」は、共に疑問敬尾詞を伴はないけれども、設問形式をなしてゐる。「事」は、「コトトス」とよんで動詞に轉じたもの。○「仁義而已矣」の「而已」は、限定の敬尾詞で、ソレダケの意を表はしてゐる。○「仁是也」「義是也」は、「是仁也」「是義也」の意と同じく、「是也」は、事實の説明を表す一形式である。



構文

明白な對偶法によつてゐる。

王子墊問曰、士何事。曰、何謂尙志。

孟子曰、尙志。曰、仁義而已矣。

殺一無罪、非仁也。

非其有而取之、非義也。

居惡在。仁是也。

路惡在。義是也。

居仁由義。大人之事備矣。(主意)

236

衛公孫朝問於子貢曰、仲尼焉學。子貢曰、文武之道。未墜於地。在人。賢者識其大者。不賢者識其小者。莫不有文武之道焉。夫子焉不學。而亦何常師之有。(論語・子張篇)

訓點

衛公孫朝、問於子貢曰、「仲尼焉學。」子貢曰、「文武之道、未墜於地、在人。賢者識其大者、不賢者識其小者。莫不有文武之道焉。夫子焉不學。而亦何常師之有。」

【通釋】

【衛公孫朝】衛の大夫。姓は「公孫」で、「朝」は其の名。【文武之道】文王や武王の遺訓事業等を謂ふ。【在人】人が記憶してゐること。【不賢者】一般の衆人。【識】記憶すること。

【通解】衛の大夫の公孫朝が、子貢に問ふて曰ふに、「仲尼は誰に従つて、學んだか」と。子貢が對へて曰ふに、「文王・武王の遺訓事業、及び禮樂政教などは、今尙地に墜ちず、人が之を記憶してゐる。そして、賢者は其の中の大條目を記憶し、不賢者でも尙ほ其の小條目を記憶してゐるから、何處へ往つても文武の道は存在してゐないことはない。故に吾が夫子は、賢者に就いて其の大を學び、不賢者に就いて其の小を學び、誰人に向つても學ばないことはない。どうして一定の師などがあらうか、あらう筈がない」と。

【補説】○「仲尼焉學」の「焉」は疑問形式で、「イツクニカ」と訓む。「仲尼」は孔子の字であること位は常識として腦裏に置いて欲しい。○「夫子焉不學」の「焉不」は反語形で、「イツクニカ」ガラン」と訓む。疑問形と混同しないやうに注意を要する。○「而亦何常師之有」の「何」は、「何ゾ——ン」と訓み、これも亦反語形式の一。

237

不有楠氏。雖有三器。將安託焉。以繫四方望哉。笠置夢兆。於是。有驗。而南風不競。俱傷共亡。終古莫以恤其勞。悲夫。(日本外史)



訓點

不<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>補<sub>一</sub>氏<sub>一</sub>、雖<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>三<sub>一</sub>器<sub>一</sub>、將<sub>レ</sub>安<sub>レ</sub>託<sub>レ</sub>焉<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>繫<sub>二</sub>四<sub>一</sub>方<sub>一</sub>、望<sub>レ</sub>哉<sub>一</sub>。笠<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>夢<sub>レ</sub>兆<sub>一</sub>、於<sub>レ</sub>是<sub>一</sub>有<sub>レ</sub>驗<sub>一</sub>。而<sub>レ</sub>南<sub>レ</sub>風<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>競<sub>一</sub>、俱<sub>レ</sub>傷<sub>レ</sub>共<sub>レ</sub>亡<sub>一</sub>、終<sub>レ</sub>古<sub>一</sub>莫<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>恤<sub>二</sub>其<sub>一</sub>勞<sub>一</sub>、悲<sub>レ</sub>夫<sub>一</sub>。

【語釋】「三器」三種の神器。「終古」永遠。

【通解】若し補氏が居なかつたならば、たとひ三種の神器があつても、抑も又どこにそれを託して、それに依つて天下四方の勤王の人々の希望を繋ぎ留めて置く事が出来たであらうか。四方の希望を神器に繋ぎ留め得たのは全く補氏がゐたためである。後醍醐天皇が、笠置で御覽になつた補の夢の前兆も、斯くてこそ其のしるしがあつたといふものである。所が、兎角南朝の勢が振はず、南朝と補氏と共に傷つき亡びて了つて、そのために永遠に補氏の勞苦をねぎらふことがない。實に悲しい次第だ。

【補説】○「雖有三器」の「雖」は、既定を表して居る。○「將安託焉、以繫四方望哉」の「安——、——哉」は、「イツクニ——、——ヤ」と訓み、反語的な疑問形を表してゐる。「焉」は、「コレヲ」と訓んで、「三器」の代名詞と見るべきである。○「悲夫」の「夫」は、カナと訓み、感歎を表す敬尾の感動詞である。

孰・誰・噉

たれ。どれ。

これ等は何れも「タレ」と訓んで、人をいふ場合に用ひる。

「孰」だけは、「イツレ」とも訓んで物をさすことがある。

【〇】と同じく、客語・補語が疑問形をなす場合である。

孟子曰。事孰爲大。事親爲大。守孰爲大。守身爲大。不失其身。而能事其親者。吾聞之矣。失其身。而能事其親者。吾未之聞也。孰不爲事。親事之本也。孰不爲守。守身守之本也。(孟子・離婁上)

訓點

孟子曰、「事孰爲大。事親爲大。守孰爲大。守身爲大。不<sub>レ</sub>失<sub>二</sub>其<sub>一</sub>身<sub>一</sub>、而能事<sub>二</sub>其<sub>一</sub>親<sub>一</sub>者、吾聞<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>矣。失<sub>二</sub>其<sub>一</sub>身<sub>一</sub>、而能事<sub>二</sub>其<sub>一</sub>親<sub>一</sub>者、吾未<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>聞<sub>レ</sub>也。孰不<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>事<sub>一</sub>、親事<sub>レ</sub>之本也。孰不<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>守<sub>一</sub>、守身<sub>レ</sub>守<sub>レ</sub>之本也。」

【語釋】「事」つゝしみつかへること。「爲大」最大要件とする。「守身」わが身を守つて不義に陥らないうやうにする。「事其親」其の親に孝養をつくす。「失其身」其の身の守を失ひ義を失ふこと。「失」は、持ち崩すこと。

【通解】孟子がいふには、「親に事へ、長上に事へる等、事へることに色々あるが、其の中で何が一番大切第十四章 疑問形 五九一



であるかといふと、親に事へることが一番大切である。約束を守り、命を守る等守ることに色々あるが、其の中で何が一番大切であるかといふと、己が身を正しく守るといふことである。其の身をよく守つて、よく其の親に事へた人は聞いてゐるが、其の身の守を失ひ義にはづれてゐて、よく親に事へたといふ人は、まだ聞いたことがない。凡そ君に事へるのも、長者に事へるのも、事へることでないものがあらうか。皆事へることなのであるのだが、然し其の中で親に事へるのが、事へるといふことの本である。又國を守るのも、官を守るのも、守るといふことでないものがあらうか。皆守るといふことなのであるが、然し其の中で自分の身を守ることが、守ることの本である。」と。

【補説】○「事執爲大」の「事」は、こゝでは名詞にも動詞にも用ひてゐる。「執爲大」は「爲大」の倒装法で、設問の形式である。○「事親爲大」は、「爲大」の倒装法である。「守身爲大」も同様である。○「不失其身、而能事其親者、吾聞之矣。」の「不失其身、而能事其親者」は、成句の客語を提起して、恰も主語の如くに扱つたものであるから、其の本來の地位には、代名詞「之」を用ひてある。之を正則にすると、「吾聞<sub>レ</sub>不失<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>、而能事<sub>二</sub>其親<sub>一</sub>者矣」となる。又「失其身、而能事其親者、吾未之聞也。」も、前と同じく一種の倒置で、正則にすると、「吾未<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>失<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>、而能事<sub>二</sub>其親<sub>一</sub>者也」となる。○「執不爲事」「執不爲守」は、共に一種の反語形式である。○「未之聞」は、否定助動詞のない時は、「聞之」となるが、否定助動詞が上に來ると動詞と目的語との位置が顛倒するのが通則である。○構文に於て、「事親」と「守身」とを對立させてあるけれども、身を守ることが、親に事へる根本であるから、下に其の理由

を述べてゐる。表面上對偶法式には見えるけれども、事實は關聯的對句即ち承選法と、並立的對句即ち對偶法とを併用してゐること、並に「事」「守」の二字の扱ひ方に注意を要する。

構文

明白な對偶法式によつてゐる。

孟子曰、  
 事 執爲大。事親爲大。  
 守 執爲大。守身爲大。

(主意)

不失其身、而能事其親者、吾聞之矣。  
 失其身、而能事其親者、吾未之聞也。  
 執不爲事。事親事之本也。  
 執不爲守。守身守之本也。

(宗)

何	胡	曷	奚	那
盜	庸	寧	詎	盜

何ういふわけで――。



此等は皆「ナンゾ」と訓み、疑問の語が副詞的修飾語に用ひられたものである。「ナンゾ」と訓む語は、強勢の助詞「ソ」を伴ふから、述語は必ず連體形で結ぶべきである。「盍」の音は「カフ」で、「何不」の合字と見るべきであるから、「何不——」と同様に、「ナンゾ——ザル」と一字で再讀することになつてゐる。普通は俗字の「盍」を用ひて居る。

239

楊震嘗爲郡守。屬邑令有懷金遺之者。曰。暮夜無知者。震曰。天知。地知。子知。我知。何謂無知。令慚而退。(十八史略)

訓點

楊震嘗爲郡守。屬邑令有懷金遺之者。曰。暮夜無知者。震曰。天知。地知。子知。我知。何謂無知。令慚而退。

【語釋】「楊震」東漢華陰の人、字は伯起。明經博覽、諸儒は之を關西の孔子楊伯起といつた。【屬邑令】王密をさす。密はもと震に學んだ。時に震の郡下昌邑の令となり、其の舊恩を思つて金を遺つたのである。「屬邑」は、其の郡の管轄に屬する邑。「令」は、長官。「暮夜」夜中。「遺」贈賄する。

【通解】楊震が或時郡の太守となつた。其の管内の縣令で、深夜金を懷にして震の邸に来て、贈賄した者があつた。そして、「夜中のこととて、誰も知つてゐる者がないから受取つて戴きたい。」といつた。すると

震は、「いや、天も知り地も知り、あなたも知り、自分も亦知つてゐる。どうして知つて居る者がないと謂はれようぞ。」といつて、斷乎として卻けたので、縣令は大いに恥ぢて退出した。

【補説】○「屬邑令、有懷金遺之者」の「屬邑令」と「者」とは同格である。即ち、「有懷金遺之屬邑令」といふに同じ。「遺」をオクルとよむことに注意せねばならぬ。「者」は、こゝでは「人」の意。○「郡守」は郡の長官、「縣令」は縣の長官である。當時は、郡の方が縣よりは大きかつた。日本の現在では縣が大きく郡が其の中にあるのは反對である。○「何謂無知」の「何ゾ——ヤ」は、詰問的疑問の意である。

240

顏淵季路侍。子曰。盍各言爾志。子路曰。願車馬衣輕裘。與朋友共。敝之而無憾。顏淵曰。願無伐善。無施勞。子路曰。願聞子之志。子曰。老者安之。朋友信之。少者懷之。(論語・公治長篇)

訓點

顏淵季路侍。子曰。盍各言爾志。子路曰。願車馬衣輕裘。與朋友共。敝之而無憾。顏淵曰。願無伐善。無施勞。子路曰。願聞子之志。子曰。老者安之。朋友信之。少者懷之。



【語釋】「季路」孔子の弟子、子路のこと。字は仲由。「侍」身分卑き者が尊者の側に在ること。「志」志願。希望。「衣輕裘」軽くて暖かい毛皮の衣。然し「衣」を表衣とし、「輕裘」と二つに分けて解するものもある。「飲」壊ること。着やぶること。「無憾」心に遺憾に思はない。「伐」誇ること。「善」己の能くするところをいふ。「施」移す意。「勞」骨を折らせる事。自己の骨折仕事を留置移遷して、他人に之をなさしめることを「施勞」といふ。

【通解】顔淵と季路とが孔子の側に侍してゐた。孔子が、「人にはめい／＼志がある。それ／＼お前達の志をいつて見ないか。」といった。子路が、「どうか自分の持つてゐる車馬や、着るところの軽い暖かい毛皮の衣を、朋友と共に乗つたり着たりして、それが萬一敵れても、少しも遺憾に思ふことのないやうにありたいと思ひます。」といった。顔淵は、「願はくは、自分に立派な材能があつても、之に誇ることもなく、何か骨折仕事があつても、他人をして代つて骨折らせないやうにしたいものであります。」といった。そこで子路が、「どうか先生の御志望を承りたいものであります。」といった。孔子は、「わしは天下の人々に各自の願ふ所を上げさせてやりたいと思ふ。老人には孝敬をつくして之を安心させ、朋友には信を以て交つて、どこまでも欺かないやうにし、年少者には恩を以て之を懐けるやうにしたいと思ふ。」といった。【補説】○「益各言爾志」の「益」は、音「カフ」で「何不」の合字である。「何不」に同じ。詰問の形式である。「爾」は、ナンヂとよみ、「汝」に同じ。○「願ハクハ」とあるのは、各自の志願であるからである。○「敵之而無憾」の「敵」に、トモを送つて假定の意とし、「而」はシカモと訓んで逆接とする。

○「安之」「信之」「懐之」の「之」は、同じ代名詞であつても受けるところを異にしてゐる。「安之」の「之」は、老人を受ける。他の二つの「之」は、「我」を受ける。「安ンゼシメ」「信ゼシメ」「懐カシメ」と訓んで、使役の意とすることに注意を要する。

構文

對偶法と重疊法との併用である。

顔淵・季路侍。子曰、益各言爾志。

子路曰、願  
車馬衣輕裘、與朋友共、  
敬之而無憾。

顔淵曰、願  
無伐善、  
無施勞。

子路曰、願聞子之志。

子曰、  
老者安之、  
朋友信之、  
少者懷之。



241

或謂孔子曰。子奚不爲政。子曰。書云。孝乎惟孝。友于兄弟。施於有政。是亦爲政。奚其爲爲政。(論語・爲政篇)

訓點

或謂孔子曰。子奚不爲政。子曰。書云。孝乎惟孝。友于兄弟。施於有政。是亦爲政。奚其爲爲政。

【語釋】「書云」 書經の君陳篇の語。「友」 兄弟の間の愛情の深いこと。

【通解】 或る人が孔子に「あなたは何故政事に干與されず、そんなに引込んでゐられるか。」と問うた。そこで孔子は答へられていふに、「書經の君陳の篇に、あゝ孝道であるわい。まことに孝道こそ立派なものである。此の孝道を本にして、兄弟間の友愛親密さが生れ、其の上、此の孝友の心を推及ぼして一家を治める政に迄も施し、尊卑長幼の別を明にし、老幼それぞれ其の位地に安んずる様になることが出来る。」と記載されてある。此で觀ると、要路に居て政をするのと、家庭でするのは同一ではないか、道理上からいふと決して不同ではなく、孝友で家を治めるのも、矢張政をするのである。どうして官に仕へて政をするばかりを政すると謂ふべきであらうや。」と。

【補説】 ○「或謂孔子曰」の「或」にヒトを送ることを忘れてはならない。「謂」は、批評的にいふ場合に用

ひる。○「子奚不爲政」の「奚不——」は、「ナンゾ——ザル」と訓み、詰問的疑問の形である。○「孝乎惟孝」は、「孝カ惟レ孝」と訓み、孝道の偉大さを歎美した言葉である。朱子は、「書云孝乎、惟孝」と訓んだが、誤りである。「孝乎惟孝」は現在の書經の君陳篇にある文なのであるのを見誤つたものであらう。○「奚其爲爲政」は、「ナンゾソレ政ヲナスヲサン」と訓み、「奚——」は反語形式の一。

幾何・詎幾

此の二つは、「イクバク」と訓み、疑問の語が副詞的修飾語に用ひられたもので、強勢の助詞「ソ」を件ふ時と、「ニ」「ト」を添へて返讀する場合とがある。人・事・時を指示する場合に用ひる。

242

夫天地者。萬物之逆旅。光陰者。百代之過客。而浮世若夢。爲權幾何。古人秉燭夜遊。良有以也。況陽春召我以煙景。大塊假我以文章。

(古文眞寶後集及續文章軌範・李白「春夜宴桃李園序」)

訓點

夫天地者。萬物之逆旅。光陰者。百代之過客。而浮世若夢。爲權幾何。古人秉燭夜遊。良有以也。況陽春召我以煙景。大塊假我以文章。



權幾何。古人秉燭夜遊。良有以也。況陽春召我。以煙景。大塊假我。以文章。

【語釋】「逆旅」宿屋、逆は迎へるの意。「光陰者百代之過客」光陰が永世に變る事なく過ぎてゆくに喩へた語。「秉燭夜遊」古詩の文句。あかりを持つて夜まで遊ぶの意。「煙景」うら／＼と霞む春景色。

【大塊】天地。「假」貸し與へる。「文章」天に月があり、地に桃花があるといふやうな文彩をいふ。

【通解】かの天地は萬物の宿屋で、月日は永世に通り過ぎて行く旅客のやうなものである。そしてこの浮世は丸で夢の様に短い。歡樂する間がいくらあろう。古人がともし火を取つて夜まで遊んだのも、如何にも尤も千萬である。まして今は、陽氣の春がうら／＼と霞んだ光景を以て遊べ／＼と我を招き、天地はこの月や花の美しい文彩を我に與へてゐるのだから。どうして心ゆくまで遊び樂まずにゐられよう。

乎・與・歟・耶・邪・哉・也

さうしたものか。  
さうではないか。  
さうであらうか。

此等の疑問歎尾詞は、「ヤ」又は「カ」とよむ。而して終止形から続く場合は「ヤ」、連體形から続く場合は「カ」とよむ。勿論疑問の意の他に詠歎の意も含むから注意を要する。

「乎」は、「サウシタモノカ」、「サウデハナイカ」の意。

「歟」は、「與」に同じく「サウデアラウカ」と決すべきを決せず、其の中に疑意を含めてゐる。

「耶」は、「邪」に通じて疑ひ怪しむ意があり、「哉」に比し意味が婉曲である。

「哉」は、疑問と詠歎との二つの意味があり、「カ」「ヤ」「カナ」とよむ。

「也」は、「耶」と同意であるが意味が少し軽い。

簡子使尹鐸爲晉陽。請曰。以爲繭絲乎。以爲保障乎。簡子曰。保障哉。尹鐸損其戶數。簡子謂無恤曰。晉國有難。必以晉陽爲歸。(十八史略)

訓點

簡子使尹鐸爲晉陽。請曰。以爲繭絲乎。以爲保障乎。簡子曰。保障哉。尹鐸損其戶數。簡子謂無恤曰。晉國有難。必以晉陽爲歸。

【語釋】「爲」治める。「晉陽」趙氏のの邑にして山西省にあり。「繭絲」租税を人民から取立てること。恰も繭から絲をひき出すやうに、盡さざればやまぬに喩へる。「保障」藩屏をいふ。仁政を施し民力を休養するやうにすると、民も國恩に感じ、一旦緩急あれば萬民が一命を致して國恩に報いること、藩屏の家を護るが如きに喩へる。「損」減ずる。「難」國難をいふ。「歸」身の落ちつけどころ。

【通解】趙の簡子が、家臣の尹鐸に所領晉陽の地を支配させた。尹鐸は簡子に指圖を請ふて、其の土地を以



て、繭から絲を抽き出すやうに、民から租税をどしどし取立てて、利得を圖る方策をとるべきでせうか、或は堡壘を築いて其の内を固めるやうに、民力を休養させ恩恵を施し、一旦緩急あらば、藩屏となつて國家を守るやうにする方策をとるべきでせうか」といつた。簡子は、「それは勿論保障に限る。」と答へた。そこで尹鐸は晉陽に赴任し、早速戸籍面から戸數を減じて、租税を徴收することが少いやうにした。簡子は其の子の無恤に向つて、「將來若し我が晉國に難儀なことが出来た時には、必ず晉陽をお前の身の落ちつけ場所とするがよい。」といつた。

【補説】○「爲晉陽」の「爲」をヲサムとよむことは、常識として注意を要する。○「以爲繭絲乎」「以爲保隙乎」は隱喩で、形式上は疑問の意を表してゐる。「以」は、「用ヒテ」の意味で、補語「晉陽ヲ」が省略された形である。○「爲歸」の「爲」はナセと命令形によむ。「歸」は、「歸トスル場所」の意にとる。「歸ル」の意でないことに注意を要する。

齊宣王問曰。人皆謂我毀明堂。毀諸已乎。孟子對曰。夫明堂者王者之堂也。王欲行王政。則勿毀之矣。(孟子・梁惠王下)

訓點

齊宣王問曰、「人皆謂我毀明堂。毀諸已乎。」孟子對曰、「夫明

堂者、王者之堂也。王欲行王政、則勿毀之矣。」

【語釋】【毀】取拂ふこと。【明堂】齊國の泰山の麓に在つて、周の天子が東方巡狩の際、諸侯を會せしめ、政令を發したところ。【已】取止めにする。中止する。【王政】仁義王道による政治。

【通解】齊の宣王が孟子に、「人は皆自分に明堂を取拂へといふ。果して之を取拂つてよいものか、それとも此のままに存置すべきであるか。」と尋ねられた。そこで孟子は、かの明堂といふものは、君王の巡狩に當つて諸侯を朝見し、政令を發するための堂であります。故に王様よ、若し眞に王道に本づく仁慈なる政を行はんと思召されるならば、之を取拂ふことをやめて存置されるがよろしう御座います。」とお對へした。

【補説】○「毀明堂」の「毀」は、命令形として、「毀テ」とよむけれども、「毀チナサイ」といふ程の意である。○「毀諸」は、「コレヲ毀タンヤ」と訓む。「諸」は、「之乎」の合字である。「乎」は、疑問歇尾詞で、疑問の意を表はしてゐる。但し「之於」の合字である場合もあるから注意を要する。○「已乎」は、「ヤメシヤ」とよみ、疑問形をなしてゐる。○「明堂者」の「者」は、ハとよみ、他語に添うて指示説明するもので、「トイフノハ」の意である。○「勿毀之」の「勿」は、禁止の意を表し、「ナサルナ」の意である。

何也・何耶・何邪・何哉・何乎

何ういふわけなのであるか。



疑問副詞と疑問敬尾詞とを接続して用ひ、疑意を強める場合で、皆「何ソヤ」と訓み、「何ウイフワケナノデアルカ」の意に譯すが普通である。

245

韓信以兵擊趙。大破之。禽趙王歇。諸將賀。因問曰。兵法右倍山陵。前左水澤。今背水而勝。何乎。信曰。兵法。不曰陷之死地。而後生。置之亡地。而後存乎。諸將皆服。(十八史略)

訓點

韓信以兵擊趙。大破之。禽趙王歇。諸將賀。因問曰。兵法。右倍山陵。前左水澤。今背水而勝。何乎。信曰。兵法。不曰陷之死亡地。而後生。置之死亡地。而後存乎。諸將皆服。

【語釋】「賀」祝ふこと。「右倍山陵」山や丘を右又は背後に控へて陣を張ること。「倍」は、背くこと。「陵」は、丘陵をいふ。「水澤」川や澤。「背水而勝何也」川を後にするは兵法にそむくに拘らず、勝利を得たのは何故かと、怪しみ尋ねたのである。「死地」危い所。助からぬ位置。孫子に、「疾戰則存、不戰則亡」とある。

【通解】韓信が兵を率ゐて趙を撃ち、大いに之を破つて趙王の歇を生擒にした。漢は大勝利を得たので諸將

は之を祝賀し、因つて韓信に、「兵法には、『山や丘は、之を右又は後ろにし、川や澤は、之を前又は左にして陣を布くものである。』といつてゐるのに、今は其の陣法に反して、川をうしろにして陣を布いて勝利を占めたが、之はどうした理由であるか。」と尋ねた。韓信は、「兵法に『兵を死地に陥れて置いて後に生かし、死亡する場所に置いて後に生きながらへさせる。』といつてあるではないか。」といつたので、諸將は之を聞いて皆感服した。

【補説】○「以兵擊趙」の「以」をキテ又はヒキキテと訓むのが宜しい。○「兵法、右倍山陵、前左水澤」は引用句であるから、其の引用の範圍を明かにして地の文と區別しなければならぬ。「倍」に就いては二義がある。即ち其の數と同じ數だけ増す意の場合ハマスとよみ、倍反の意の場合ハツムクとよむ。混同してはいけない。○「何乎」は、疑問形たることは明かである。○「兵法、不曰陷之死地、而後生、置之亡地、而後存乎。」の「不——乎」は、詠歎的疑問の意を表はしてゐる。○「背水之陣」の出典の文である。

構文

韓信以兵擊趙。大破之。禽趙王歇。

因問曰兵法、  
右倍山陵、  
前左水澤。  
今背水而勝、何乎。



信曰、兵法、不曰陷之死地、而後生、置之亡地、而後存、乎。諸將皆服。

後學之於先儒也。固當不可不推尊。然學問之道。天下之公道。其是非非之際。可爲公直久正論也。近世學者。動阿諛曲從于先儒。而習爲俗者。何耶。(貝原益軒・大疑錄)

訓點

後學之於先儒也。固當不可不推尊。然學問之道。天下之公道。其是非非之際。可爲公直久正論也。近世學者。動阿諛曲從于先儒。而習爲俗者。何耶。

【語釋】「後學」後世の學ぶ者。「先儒」先世の儒者。「推尊」推重し尊敬すること。「公道」公正無私の道理。「是非」正善なることを正善と認めること。「非非」邪惡なることを邪惡と認め排すること。「公道」公平正直なこと。「正論」正しい議論。「阿諛」おもねりへつらふこと。「曲從」正論を曲げて追従すること。

【通解】後世の學問を修める者が、先輩たる儒學者に對する場合に於ては、素よりその先儒をあがめ尊ばなければならぬことは當然のことである。然し學問の道は、天下に普く通ずる公正無私の道理である。故にその學問の道に於て、正善なことを正善とし、邪惡なことを邪惡として排ける場合には、少しも曲つてゐない正論を唱へねばならぬ。であるにも拘らず、近世の學者は、どうかすると先輩の儒學者にこびへつらひ、己が正論を曲げて其の説に追従し勝ちであり、それが世間一般のならばしとなつてゐるのは、如何なる理由によるのであらうか。

【補説】○「後學」と「先儒」との關係を辿つて、文意の把握につとめると別に困難ではない。○「後學之於先儒也」の「之」は「ガ」に相當することを知るべきである。「於」也は、「於ケルヤ」と訓み、「於」は、對スルの意にとるがよい。「先儒」と「後學」の先後の脱み合つて居る語に注意を要する。○「固當不可不推尊」の「固」は、モトヨリと訓まねばならぬ。カタクとかマコトニと訓むのはこゝではよくない。「當不可不」の形に注意を要する。○「是非非非」は、「是ヲ是トシ、非ヲ非トス」と訓み、上の「是非」を動詞にしてトスを送ることに注意。或はそのまゝで「ゼゼヒヒ」と訓んでも悪くはないが、前讀の方がよい。○「可爲公道之正論也」の「正論」にヲを送つて目的格にすることに注意が肝要である。「動」をヤ、モ、ス、レ、バと訓むことは、はつきり胸裏にいられておくこと。○「何耶」は、疑問形式の一。



〔言〕

惡乎・何乎

←どこに於て。  
→どこに。

此の二つは、共に「イヅクニカ」と訓み、疑問代名詞と疑問敬尾詞と接讀して疑意を強める場合である。

247

子曰。富與貴。是人之所以欲也。不以其道得之。不處也。貧與賤。是人之所以惡也。不以其道得之。不去也。君子去仁。惡乎成名。君子無終食之間違仁。造次必於是。顛沛必於是。(論語・里仁篇)

訓點

子曰、「富、與、貴、是、人、之、所、以、欲、也。不、以、其、道、得、之、不、處、也。貧、與、賤、是、人、之、所、以、惡、也。不、以、其、道、得、之、不、去、也。君、子、去、仁、惡、乎、成、名。君、子、無、終、食、之、間、違、仁。造、次、必、於、是、顛、沛、必、於、是。」

〔釋義〕「名」君子といふ名目。〔終食之間〕一度の食事を終る程の間。一寸した短時間。〔造次〕急遽苟且、即ち、俄にしてかりそめの場合。〔顛沛〕傾覆沈離、即ち難にあつて取り亂してゐる場合。

〔通解〕孔夫子が曰ふには、「富貴は誰しも人の欲し望む所である。然し修徳の君子は、富貴を得べき道、即ち仁の道に依つて富貴を得たのでなければ、それに安じてはゐない。又貧賤は誰しも人のいやがるものである。然し修徳の君子は、貧賤になるべき道、即ち不仁の道に依つて居るのに拘らず貧賤になつたのでなければ、それに安じてゐて敢て去らうとしない、君子が仁を去れば、既に君子たるの實がなくなつたものであるから、どうして君子と稱する事が出来ようか。君子は一度食事を終へるといふ程の僅かの間でも仁に外れるやうな事はなく、取急ぐやうな一寸した場合にも必ず仁といふ點から事を行ひ、難に遭つて取亂すといふやうな非常な場合にも必ず仁といふ點から事を行ふ。君子はいつ如何なる場合にも、其の行がびつたり仁に合つてゐて、一切の行が必ず仁といふ點から出て來るものである。」と。

〔補説〕〇「不以其道得之」の句については十分に注意を要する。〇「惡乎成名」の「惡乎」は疑問の一形式。

構文

判然とした對偶法によつて居る。

子曰、

富與貴

是人之所欲也。不以其道得之。不處也。



【與貧】 是人之所惡也。不以其道得之，不去也。

君子去仁，惡乎成名。

君子無終食之間，違仁。  
造次必於是，  
顛沛必於是。

誰か——であるといのに。

何處に——か。

①	誰	□	□	與	【乎】
②	安	□	□	哉	

①は「誰か——か」、②は「イツクニ——ヤ」と訓み、句首に疑問代名詞を置き、句末に疑問敬尾詞を置く場合である。これは特に反語形式と同じに見えることが多いから注意を要する。

子産之治鄭。一年而負罰之過省。二年而刑殺之罪亡。三年而庫無

拘人。故民歸之。如水就下。愛之如孝子敬父母。子産病將死。國人皆呼嗟曰。誰可使代子産死者乎。及其不免死也。士大夫哭之於朝。商賈哭之於市。農夫哭之於野。哭子産者皆如喪父母。

訓點

子産之治鄭。一年而負罰之過省。二年而刑殺之罪亡。三年而庫無拘人。故民歸之。如水就下。愛之如孝子敬父母。子産病將死。國人皆呼嗟曰。誰可使代子産死者乎。及其不免死也。士大夫哭之於朝。商賈哭之於市。農夫哭之於野。哭子産者皆如喪父母。

【語釋】「子産」鄭の賢大夫の公孫〇の字。【負罰之過】刑罰を負はされるやうな過失。【省】減少すること。【刑殺之罪】死刑に處せられる罪。【庫】こゝは獄舎をいふ。【拘人】拘留されてゐる人。【呼嗟】嘆く貌。「士大夫」「士」は人の佳稱であり、「大夫」は學官の稱。共に人格高き人をいふ。こゝは一般の役人の意にとる。【哭】泣き悲しむこと。【朝】朝廷。【商賈】商人。

【通解】子産が鄭の國を治めること一箇年で、處罰されるやうな過失を犯す者は少くなり、二年たつと死刑に處せられる者はなくなり、三年たつと牢獄につながられる人がなくなつた。故に人民が子産に心服するこ



とは、恰も水が低地向つて流れるやうであつた。又人民が子産を愛慕することは、恰も孝子が父母を敬愛するやうであつた。子産が病氣に罹つて危篤に類した時に、郷の國人は皆歎いて、「誰か子産の身代りになつて死ぬことが出来るとよいのに。」といった。いよいよ子産が亡くなつた時には、役人達は朝廷で泣き悲しみ、商人は市場で泣き悲しみ、農夫は野に耕しながら泣き悲しんだ。子産の死を泣き悲しむ者は、皆恰も父母の死を哀しむやうであつた。

【補説】○「一年而」「二年而」「三年而」の「年」に、ニシテを送ることに注意。○「故——」は理由説述の形式である。「民歸之——將死」が、上の「一年」「二年」「三年」についての説述の形になつて居る。○「吁嗟曰」の「吁嗟」はクサと音讀する。「アアトイヒテ」など、いゝ加減の調み方をしないやうにせねばならぬ。○「誰——乎」は、「タレカ——カ」と訓み、疑問の形式である。○「哭之於——」の形が三つあることに注目すべきである。○「商賈」は、行商と坐賈である。「賈」はアキナヒの意の時の音は「コ」で、固有名詞の時の音は「カ」である。

構文

重疊法と對偶法とによつて居る。

子産之治鄭、  
一年而負罰之過省、  
二年而刑殺之罪亡、  
三年而庫無拘人。  
故民  
歸之如水就下、  
愛之如孝子敬父母。

士大夫哭之於朝、  
商賈哭之於市、  
農夫哭之於野。  
及其不免死也、  
哭子産者、皆如喪父母。

夫當今生民之患。果安在哉。在於知安。而不知危。能逸而不能勞。此其患不見於今。而將見於他日。今不爲之計。其後將有所不可救者。

(唐宋八家文)

訓點 夫當今生民之患、果安在哉。在於知安、而不知危、能逸而不能勞。此患不見於今、而將見於他日。今不爲之計、其後將有所不可救者。

【匿釋】「生民」人民。「逸」安逸。「見」現に同じ。

【通解】かの現今の人民の心配すべき事は、果して何處にあるか。それは人民が天下の安泰な事のみを知つて、危険をはらんでゐる事を知らず、安逸を貪つて勞苦をしない事にある。この患ふべき禍は今現は



れなくとも、將來現はれるであらう。故に、今之に對する對策を考へて置かないと、將來救ふことの出來ないやうな事になるだらう。

【補説】○「果安在哉」の「安—哉」は、「イヅクニ—ヤ」と訓み、疑問形式を表すものである。○「不見於今、而將見於他日。」の「見」をアラハルと訓むことに注意が要る。「不」にトモを送り、「而」をシカモと訓んで背反連接にすべきである。

構文

夫當今生民之患、果何在哉。

知安而不知危、

不見於今、

在於而

此其患、

而

能逸而不能勞。

將見於他日。

今不爲之計、其後將有所不可救者。

三

①	何	□	也	乎
②	胡	□	也	乎

何うして—であるのか。

何のために—であるのか。

何 □ □ 也 乎

①②は「ナンゾ—(ナル)ヤ」と訓み、「何ウシテ—デアルノカ」の意とし、③は「何ノ—ゾヤ」と訓み、「何ノタメニ—デアルノカ」と譯す。句首に疑問副詞を置き、句末に疑問敬尾詞を置く場合であつて、①②と同様に反語形式と同じに見えることが多いから注意を要する。

250

齊桓公飲酒。醉遺其冠。恥之。三日不朝。管仲曰。此非有國之恥也。公胡其不雪之以政。公曰。善。因發困倉。賜貧窮。論令罔。出薄罪。處三日而民歌之曰。公胡不復遺冠乎。(莊子「達生篇」)

訓點

齊桓公飲酒。醉遺其冠。恥之。三日不朝。管仲曰。此非有國之恥也。公胡其不雪之以政。公曰。善。因發困倉。賜貧窮。論令罔。出薄罪。處三日。而民歌之曰。公胡不復遺冠乎。

【釋義】「三日不朝」三日間朝廷に出ないの意。「有國之恥」國を保つてゆく諸侯の身の恥辱。「薄」



恥辱を洗ひ清める。【發困倉】米ぐらを開くこと。「困」一字でも米ぐらのこと。【論令圍】獄舎に  
ゐる罪人を裁くこと。「令」は「圍」に同じ。「圍」も「圍」も共に牢獄のこと。【薄罪】微罪の者をい  
ふ。【處】斯くしてゐること。

【通解】齊の桓公が、或る宴會の席で、醉ふて其の冠を遺失した。桓公は之を恥ぢて、三日間朝廷に臨んで  
政治を執ることをしなかつた。そこで管仲が、「冠をお遺れになられたといふことは、別に國君としての恥  
辱ではありません。公が若しもこれを恥辱であるとせられるならば、善政を以て其の恥辱を清められたら  
よろしいでせう。」と申上げたところが、桓公は、「よからう。」といはれた。さういふ次第で、米ぐらを開  
いて、貧乏で困つてゐる人民に與へ、牢獄にゐる罪人を裁いて、微罪の者を赦してやつた。かうすること  
三日で、人民共は皆其の恩徳に感激して、「公はどうして今一度冠をお忘れになつて下さらないのでせ  
うか。」と歌つた。

【補説】○「遺」は、オトスと訓む。ワスルと訓んでも意は通ずる。○「非有國之恥也」の「有」はタモツと  
訓み、且つ送假名のモノを添へることに注意することである。○「公胡其不雪之以政」の「胡其不」  
は、詰問的疑問の意を表す一形式である。○「胡不復遺冠乎」の「胡——乎」は疑問形式の一。「不復」の  
形に注意を要する。「二度トハ——ズ」の意である。

構文

本文中の對句は次の一箇所だけである。

因 發困倉賜貧窮  
論令圍出薄罪。

王孫賈。從潛王於莒。而失王處。其母曰。汝朝出而晚來。吾則倚門而  
望。汝暮出不還。吾則倚門而望。汝今事王。王走。汝不知處。汝尙何歸  
焉。(十八史略)

訓點

王孫賈、從潛王於莒、而失王處。其母曰、「汝朝出而晚來、吾則  
倚門而望。汝暮出不還、吾則倚門而望。汝今事王。王走、汝不知處。  
汝尙何歸焉。」

【語釋】【王孫賈】潛王の死後、其の子をたてて齊の國を復興した忠臣。【潛王】齊の閔王に同じ。燕の昭  
王に破らる。【莒】地名。今の山東省莒縣の地方。【失王處】王の行方を見失ふ。【倚門】わが家の  
門によりかゝること。【望】待ちわびてゐること。【圍】里門。村の端にある門。【走】敗走すること。  
【通解】王孫賈は齊の潛王に從つて莒に逃げたが、途中で王の所在を見失つて空しく家に歸つた。其の母が  
賈を責めて、「お前が朝、家を出て、夕方歸つて來る時には、私は外に出て門に倚りかゝつてお前の歸る

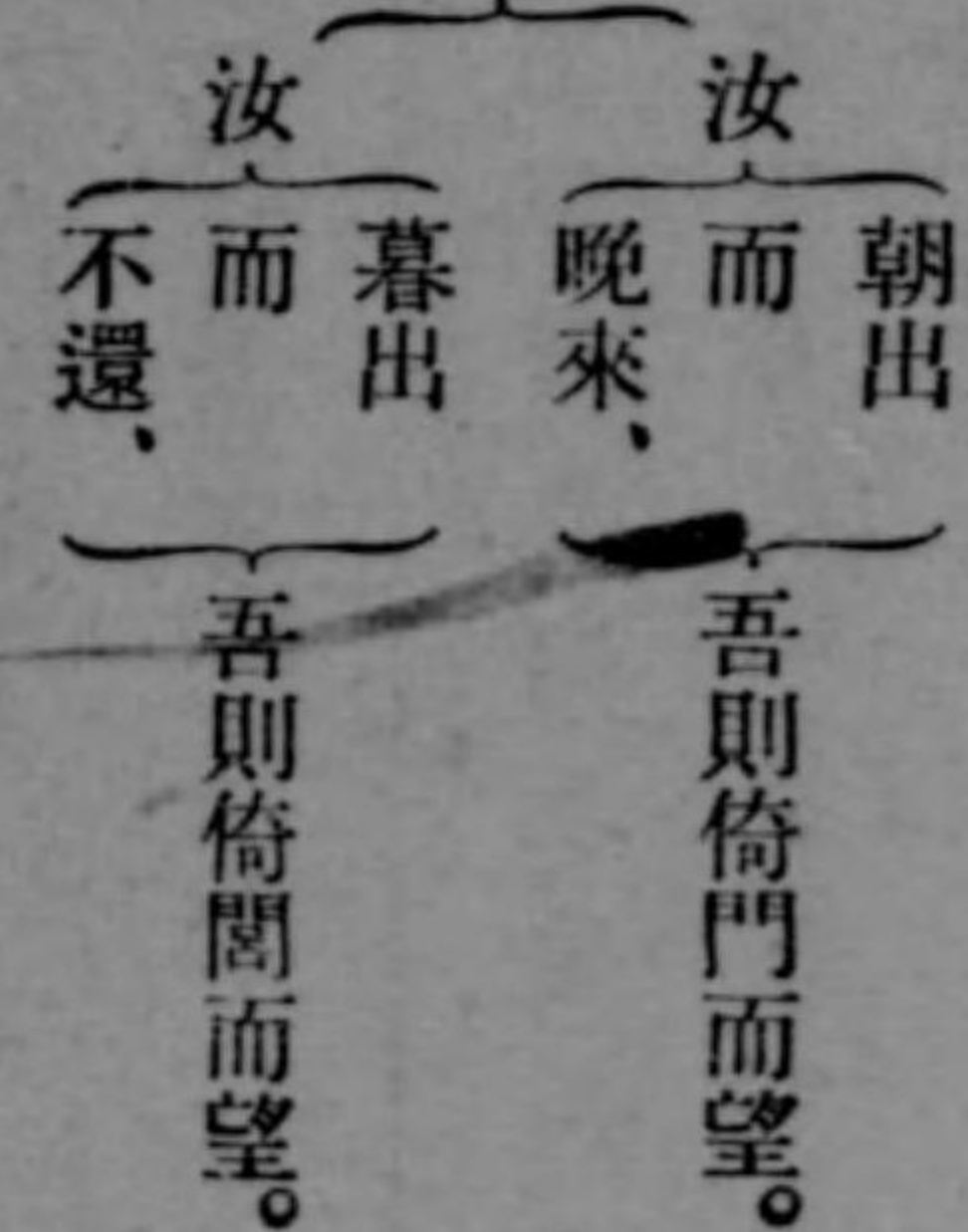


のを待つて居る。お前が、夕方家を出て歸つて來ない時には、自分は村の門まで出て倚りかゝり、一心にお前の歸りを待ちわびて居る。親の子を思ふ情の切なることは此のやうなものである。随つて人の臣たる者は、主君を思ふ至情に於て、決して親の子を思ふ情と異なることがなかるべきである。然るにお前は今王に事へながら、王が敗走されたのに、其の行方も知らず、どうして平氣で歸つて來たのであるか。」といつた。

【補説】○「從潘王於莒」は、「潘王ニ莒ニ從フ」と訓む。「潘王ヲ」とよんではいけない。○「汝尙何歸焉」の「何」は、詰問的疑問の形式である。○母が子の歸りを待つことを、「倚門之望」又は、「倚閭之望」といふことを知らねばならない。

構文

本文中對句は次のやうなものである。



景雲之元。釋奠大學。其二年。旌表孝子貞婦。其三年。百官朝道鏡於西宮。噫。釋奠之禮。何禮乎。旌表之典。何典乎。而眞備則以爲道行矣乎。故講禮講學。儼然稱士大夫。而無氣節焉。則其無益於國也如此。夫以赫赫天朝。祖宗百世之天下。而欲傳之一比丘。誰不知其不可。而莫敢言者。何哉。(日本政記)

訓點

景雲之元、釋奠大學、其二年、旌表孝子貞婦、其三年、百官朝道鏡於西宮。噫、釋奠之禮、何禮乎。旌表之典、何典乎。而眞備則以爲道行矣乎。故講禮講學、儼然稱士大夫、而無氣節焉。則其無益於國也如此。夫以赫赫天朝、祖宗百世之天下、而欲傳之一比丘。誰不知其不可。而莫敢言者、何哉。

【語釋】「景雲之元」 人皇第四十八代稱徳天皇の神護景雲元年をいふ。【釋典】孔子を祭る禮。釋菜ともいふ。【旌表】あらはしほめること。【貞婦】貞操ある婦人。【比丘】僧侶をいふ。こゝでは道鏡をさす。



【通解】 稱徳天神の神護景雲元年には、大學に於て孔子の祭禮をとり行ひ、翌二年には孝子や貞婦をあらはして稱譽し、翌三年には朝廷の百官は皆道鏡に西宮に於て謁してゐる。あゝ歎かほしいことだ。一體孔子を祭る釋典の禮は何を意味した典禮であるのか。それは孔子の教へる大義名分を知らしめんが爲のものではないか。孝子や貞婦を旌表する儀禮は、何の意味の典禮であるのか。臣子としての人倫道徳を知らしめんが爲のものではないか。そしてこれが典禮を主宰した碩學潜儒である吉備眞備は、それでもつて正道が行はれたと思つてゐたのであるか。かういふ状態であつたればこそ、禮樂を講充して、立派な學識ある士や大夫であると稱してゐても、大義の爲にする氣節がなかつたのである。さうであつたから、士大夫達の國に無益であつたことも亦このやうな状況であつた。かの赫々として輝ける皇位や、祖宗以來無窮に傳へるべきこの日嗣の國を、輕々しくも一の糞坊主たる道鏡に傳へようとしたのである。誰あつて其の不可であることを知らぬ者があらうか。にも拘らず、敢然として一言大義の存するところを言ふ者のなかつたのは、一體何ういふわけなのであらうか。

【補説】 ○「何禮乎」「何典乎」の「何乎」は、疑問副詞と疑問敬尾詞との併用による疑問形式である。そしてこの「禮」と「典」とは、「典禮」なる語を分けたままでのものがあるから、そのつもりで心して解すべきである。○「爲道行矣乎」の「矣」は過去時を示す敬尾詞であるから、「行ハレタリ」とタリを送らねばならぬ。「乎」は、單なる疑問形である。「爲」はナスともオモフとも訓むが、何ちらにしてもよい。○「故焉」は理由説述の一形式。○「而無氣節焉」「而欲傳之比丘」の「而」はシカモと訓み、連接を表す。○「誰不」は反語の一形式である。○「而莫敢言者、何哉」の「而」は連接で、シカルニと訓む。「何哉」は疑問の形である。

表す。○「誰不」は反語の一形式である。○「而莫敢言者、何哉」の「而」は連接で、シカルニと訓む。「何哉」は疑問の形である。

何 <sub>ニ</sub> 以 <sub>テ</sub>	何 <sub>ニ</sub> 由 <sub>リ</sub>	何 <sub>ニ</sub> 爲 <sub>シ</sub>	胡 <sub>ニ</sub> 爲 <sub>シ</sub>	奚 <sub>ニ</sub> 爲 <sub>シ</sub>
□	□	□	□	□
□	□	□	□	□

どういふわけで。  
どういふことによつて。

どうして。

此等は皆疑問詞「何」、「胡」、「奚」と、他詞「以」、「由」、「爲」等とを連用する場合である。本來は、「以」、「由」、「爲」等は、その下に體言を伴つて副詞句をなす語であるが、然し體言が疑問の語である場合は、語句の首にあるのが常であるから、「以」、「由」、「爲」等のあるべき位置が變つて、疑問副詞の下に在る。「何以」、「何ヲ以テ」と訓んで、「何ウイフワケデ」の意であり、「何由」は、「何ニヨリテ」と訓んで、「何



ウイフコトニヨツテ」の意であり、「何爲」、「胡爲」、「奚爲」は、一様に「ナニスレゾ」と訓み、レゾを送つて、「何ウシテ」の意を表す。

應仁以還。大亂極矣。天下侯伯。爭地以戰。惟利之視。名分紊而私欲橫。誰復問乎宮闕之廢興。當此之時。不有織田公大節高義。以尊天子。則蒼生何由觀皇室之再造乎。而今日恭順之美。蓋有由來矣。嗚乎如公者。所謂知時務之俊傑者。非耶。(近古史談)

訓點

應仁以還。大亂極矣。天下侯伯。爭地以戰。惟利之視。名分紊而私欲橫。誰復問乎宮闕之廢興。當此之時。不有織田公大節高義。以尊天子。則蒼生何由觀皇室之再造乎。而今日恭順之美。蓋有由來矣。嗚乎。如公者。所謂知時務之俊傑者。非耶。

【語釋】「以還」以來、このかた。「名分」分限、君臣上下といふ人倫の分限。「紊」亂る。「横」ほしいままに行はれる。盛に行はれる。「宮闕」宮城。「闕」の本義は宮城の門觀、即ち禁門で、二つの臺を門外

に築き樓觀をその上に設け、中央が開けてゐて、そこを出入の道とするもの、稱である。【蒼生】人民、草木の蒼々として多いのに喩へた語である。【恭順】うや／＼しくつゝしみしたがふ。【時務】時勢に對するつとめ。【俊傑】才徳の衆に越えすぐれた者。【非耶】さうではないか、實にさうだといふ心持で、強めていふ慣用語。

【通解】應仁このかた、世の中は大いに亂れて、其の極に達した。天下の諸侯は地を争つて戦ひ、只々利益ばかりに目をつけて、君臣上下の分限は亂れてぐちゃ／＼になり、私慾ばかりが盛であつた。誰が一體宮城の興るとかすたれるとかいふ事を問題にしよう、そんな事を問題にするものは一人もない。かういふ時に當つて、織田信長公が大きく高い立派な節義を守つて、天子を尊ぶことがなかつたら、天下の人民は何によつて皇室の再び造られるのを觀られたであらうか。そして、今日一般に朝廷に恭順する所の美風も、思ふに由來する所があるのであつて、實に織田公の大節高義から來てゐるのである。嗚呼、公の如き人物は所謂時勢に對する務をよく心得てゐる、非常にすぐれた人物といふべきものではあるまいか。

【補説】○「惟利之視」は、「タダ利ヲノミコレミ」と訓み、限定副詞「惟」に應じて「利」にノミを添へねばならぬ。「惟視利」とあるのが正格だが、倒裝法を用ひて、意を強めたのである。○「誰」は、「誰カ——ン」と訓んで、反語の一形式を表してゐる。○「何由——乎」は、疑問形である。○「蓋」は、「誰ケダシ——ン」と推量を以て結ぶことに意を注ぐこと。○「俊傑者、非耶」は、「俊傑トイフ者カ、非カ」と訓み、「者」に文意上カを送つて疑問形にすべきことを忘れてはならぬ。



人之大恥。孰有大於國亡親辱者。人無國何以存。人無親何以生。故國與身一體也。親與身一體也。不以國之恥爲恥。不以親之恥爲恥。是身無恥也。無恥者日多。是率天下而爲非人也。

訓點

人之大恥、孰有大於國亡親辱者。人無國何以存。人無親何以生。故國與身一體也。親與身一體也。不以國之恥爲恥、不以親之恥爲恥、是身無恥也。無恥者日多。是率天下而爲非人也。

【通解】

人の大きい恥としては、國が亡び、親が恥辱をうけることより大きいものが他に又とあらうか。人は國がなければ、生存してはゐられないのであり、人は親がなければ、この世に生れてこれないのである。故に、國と自分の身とは一體であるし、親と自分の身とは一體である。國の亡びるといふ大きな恥を恥と思はず、親の恥辱を自分の恥辱とも思はないのは、これはその身に恥といふものを知らないからである。ところがこの恥づる心のない者が、今や日々多くなつて居る。これ實に天下全體が、皆人でなしにな

つたといふ事が出来るのである。

【補説】○「孰有大於國亡親辱者」の「孰」は、「イヅレカ」——と訓み、疑問代名詞を用ひての疑問形である。又、「大於」——「者」は、「ヨリ大ナル者」と訓み、「形容詞+前置助詞」の形で、比較的の根本形式を表したものである。「辱」は、文意上から受身に訓んで、ラ、ルを送らねばならぬ。○「是身無恥也」の「是」——「也」は理由説明の一形式。故に、「無」にはケレバを送らねばならぬことに注意が肝腎である。○「是率天下、而爲非人也」の「是」——「也」は、理由説述の一形式。「非人」は所謂「人非人」即ち「人ニシテ人ニ非ズ」なるものをいふ。

構文

人之大恥、孰有大於國亡親辱者。人無國何以存。人無親何以生。

故國與身一體也。不以國之恥爲恥、不以親之恥爲恥、是身無恥也。

無恥者日多。是率天下、而爲非人也。



楚使人聘之。陳蔡大夫謀曰。孔子用於楚。則陳蔡危矣。相與發徒。圍之於野。孔子曰。詩云。匪兕匪虎。率彼曠野。吾道非邪。吾何爲於是。子貢曰。夫子道至大。天下莫能容。顏回曰。不容何病。然後見君子。楚昭王。興師迎之。乃得至楚。將封以書社地七百里。令尹子西不可。孔子反于衛。季康子迎歸魯。(十八史略)

訓點

楚使<sub>ハ</sub>人<sub>ヲ</sub>聘<sub>シ</sub>之<sub>ヲ</sub>。陳・蔡大夫謀<sub>リ</sub>曰<sub>ク</sub>。孔子用<sub>ニ</sub>於<sub>レ</sub>楚<sub>ニ</sub>。則陳・蔡危<sub>カ</sub>矣<sub>。</sub>相與發<sub>シ</sub>徒<sub>ヲ</sub>。圍<sub>ニ</sub>之<sub>ヲ</sub>於<sub>レ</sub>野<sub>ニ</sub>。孔子曰<sub>ク</sub>。詩云<sub>ク</sub>。匪兕匪虎<sub>。</sub>率<sub>ニ</sub>彼曠野<sub>ニ</sub>。吾道非<sub>ラ</sub>邪<sub>。</sub>吾何爲<sub>ニ</sub>於<sub>レ</sub>是<sub>ニ</sub>。子貢曰<sub>ク</sub>。夫子道至<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>。天下莫能容<sub>レ</sub>。顏回曰<sub>ク</sub>。不容何病<sub>。</sub>然後見<sub>ニ</sub>君子<sub>ヲ</sub>。楚昭王。興<sub>シ</sub>師<sub>ヲ</sub>迎<sub>フ</sub>之<sub>ヲ</sub>。乃得<sub>テ</sub>至<sub>リ</sub>楚<sub>ニ</sub>。將封<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>書社地七百里<sub>ニ</sub>。令尹子西不可<sub>。</sub>孔子反<sub>リ</sub>于<sub>レ</sub>衛<sub>ニ</sub>。季康子迎<sub>リ</sub>歸<sub>ル</sub>魯<sub>ニ</sub>。

【語釋】「聘」禮物を贈つて招くこと。「興」協力する。「徒」徒黨。仲間のをいふ。「詩」詩經の小雅の何草不黃の篇をいふ。「匪」「非」に同じ。「兕」野牛に似て色青く、一本の角を有す。「率」うる／＼

とさまよふこと。「循」に同じ。「曠野」ひろくした野原。「曠」は、空。「子貢」孔子の門人、姓は端木、名は賜、「子貢」は其の字。「容」いれ用ひること。「顔回」孔子の門人。「顔」は姓、「回」は名、字は子淵。「病」心配する。「興師」軍勢を繰出す。「書社之七百里」古制によると二十五家を里とし、里毎に社を立て、其の社内の人名を帳簿に記して置く。故に「里」を書社の地といふ。「書社地七百里」といふと、一萬七千五百家ある土地の意である。「令尹」楚では宰相をかくいふ。「子西」令尹の字。「不可」承知しない。「季康子」魯の三桓の一である季孫氏をいふ。

【通解】楚の國王は、人を遣はし禮物を厚くして孔子を招聘させた。そこで陳・蔡二國の大夫は、之を聞いて大いに驚き相談して、「若しも孔子が楚國に用ひられ政に與るやうになつたならば、わが陳・蔡二國は危いことになるかも知れない。」といつて、そこで互に徒黨を繰出して孔子を郊外に取りかこみ、楚にゆくのを妨げた。孔子は窮して、「詩經に、『野牛でもなく虎でもないのに、彼の荒野を彷徨ひ歩くものがあるが、彼は一體何物であらう。』といふ意味の詩があるが、わが今日の境遇も蓋し之に似てゐる。之はわが平素唱道するところの道が悪いのであらうか。さうでなくて、どうしてかくも難儀をするのであらうか。」といつた。すると側に居た門人の子貢が、「夫子が平素唱道せられる道は、至つて大きく、天下の人々が受け容れることが出来ないものであります。」といつた。又顏回が、「道を輕んじ利を専らとする今の世の人に受け容れられないからとて、どうして心配することがいりませう。斯かる者共に受け容れられないのでこそ、始めて君子の君子たるところがわかるのであります。」といつた。楚の昭王は、孔子が陳・蔡の間で



難儀してゐるのを耳にして、兵を繰出して孔子を迎へた。そこで楚に至ることを得た。楚王は孔子を晝社の地七百里、即ち一萬七千五百戸の戸數のある土地に封じようとした。然し宰相の子西が承知しなかつたので、孔子は楚から衛にかへつた。魯の大夫の季康子が之を迎へて魯に歸らせた。

【補説】○「孔子用於楚」の前置助詞「於」は、受身の意を表はして用ヒラルとなる。「用ヒラルレバ則チフー危カラン」とよんで、假定條件に對し推量を以て應ずることに注意を要する。○「詩云、『匪兕匪虎、率彼曠野』は、引用句であるから、「云」の管到に注意し、詩の部分は雙鉤『』を用ひて區別する。○「吾道非邪」「吾何爲於是」は、共に疑問形式である。特に「何爲レゾ——ニ於テスル」の訓み方に注意する必要がある。○「不容何病」の「容」に、ラレを送つて文意上から受身とする。「何——」は最も簡單な反語形である。○「季康子迎歸魯」の「歸」に、シムを送つて文意上から使役形とすることに注意を要する。

已矣乎。寓形宇内復幾時。曷不委心任去留。胡爲乎遑遑。貴非吾願。帝鄉不可期。懷良辰以孤往。或植杖而耘耔。登東臬以舒嘯。臨清流而賦詩。聊乘化以歸盡。樂夫天命復奚疑。

(古文眞寶後集及文章軌範・陶潛「歸去來辭」)

訓點

已シ矣ヤ乎フ。寓ス形コト宇ノ内ニ。復シ幾ク時ヲ。曷レ不シ委シ心ヲ任シ去リ留ル。胡レ爲シ乎ヲ遑シ遑シ。貴シ非ズ吾ガ願ヲ。帝ノ鄉ニ不シ可ク期ス。懷シ良シ辰ヲ以テ孤シ往ス。或チ植シ杖ヲ而シテ耘シ耔ス。登リ東ノ臬ニ以テ舒シ嘯ス。臨シ清シ流ヲ而シテ賦シ詩ス。聊シテ乘シ化ヲ以テ歸シ盡ス。樂シ夫ノ天ノ命ヲ復シ奚ク疑フ。

【語釋】「已矣乎」あゝやみなんの意で歎辭。「寓形宇内」身體を假りに此の世に寄せてゐる。「形」は、形骸、身體をいふ。「委心」心を自然にまかせる。「任去留」死生を自然にまかせる。「去」は「死」、留は生。「遑遑」あちこちさまよふこと。「帝鄉」天帝の居る所にして即ち仙宮をいふ。莊子から出づ。【期】期待する。「懷良辰」吉日良夜をなつかしむこと。【孤往】獨り出歩く。「植杖」杖を地にたてる。「耘」は、タテル。「耔」草きりつちかふこと。「耘」は、草を除くこと。「耔」は、培ひ肥料を施すこと。「東臬」東方の田地。西疇に對していふ。「臬」は岸や澤をいふ。「舒嘯」悠々と嘯くこと。心靜かに風月を楽しむこと。「乘化」自然の化育にまかせる。「歸盡」死ぬのにかかせる。

【通解】さてもはや世間の事は斷じて思ひ切つてしまはう。此の有形の身を此の世に假によせてゐるのは、またどの位の長さであらうか。恐らく幾年もあるまい。おそかれ早かれ、どうせ死ぬ身を、何故心自然にまかせて、死ぬも生きるも運命に任せないのであるか。どうしてウロ／＼として何處へ行つて何をしようとするのであるか。元來浮雲にも等しい富貴は、固よりわが願ふ所ではない。さりとして仙人となつて仙郷にゆくことなどは、又思ひも及ばないことである。此の上は吉日良夜を慕つて、獨りで彼方此方を散



歩し、時には杖を立てて草取り培ひの業もして見たり、東方の田地の小高い所に登つて心靜かに嘯き吟じ、或は清流に臨んで詩を賦したりして、暫し天地の化育にまかせて此の身の終るのを待たう。かの悠々たる天命を樂しむことの外には、わが胸中何を復た疑はうか、自分は天命に安んじて一生を送らうと思ふ。

【補説】○「已矣乎」の「乎」は、カナと訓む。○「復幾時」は、「復タ幾時ゾ」とよみ、疑問形とする。○「曷不委心任去留」「胡爲乎遑遑欲何之」の「曷不」「胡爲乎」「何」は、何れも疑問の形式である。「何之」は、「イツクニユカン」とよむことに注意を要する。○「復奚疑」の「奚」は、疑問敬尾詞を伴はない反語形式の一である。

○本文の如きは韻文であつて、散文とは趣を異にしてゐる。故に一句々々を工合よく繋ぎ合せて解釋するやうに注意を要する。

構文

對偶法と重疊法との併用である。

已矣乎、寓形字内、復幾時。

曷不委心任去留。 富貴非吾願。  
胡爲乎遑遑欲何之。 帝郷不可期。

懷良辰以孤往、  
或植杖而耘耔、  
登東臬以舒嘯、  
臨清流而賦詩。

聊乘化以歸盡。樂天命復奚疑。

①	何如・何若・胡如・奚若
②	如何・若何・若奈・何奈
③	如□□何・若□□何・奈□□何

①②は、皆「イカン」「イカニ」「イカニセン」などとも疑問副詞で、漢字の位置を上下に替へたり、又は客語を其の間に挟んだりする。然し「何如」「何若」「奚若」は、「何如」「何」の意であるから、間に他語を挟まないが、「如何」「若何」は、「如何」「何」の意であるから、連用したり分用したりして、客語や客語に當る語を挟んだりする。③は、「(ナル・スル)ライカニ(セン)」と訓み、②に客語を挟んだ形である。前同様に語の位置を上下に替へたりする。

漢高祖嘗從容問信諸將能將兵多少帝曰如我能將幾何信曰陛下不過將十萬帝曰於君何如曰臣多多益辦上笑曰多多益辦何



以爲我禽。曰。陛下不能將兵。而善將將。此信之所以爲陛下禽也。且陛下所謂天授。非人力也。(十八史略)

訓點

漢高祖嘗從容問信諸將能將兵多少。帝曰。如我能將幾何。信曰。陛下不過將二十萬。帝曰。於君何如。曰。臣多多益辦。上笑曰。多多益辦。何以爲我禽。曰。陛下不能將兵。而善將將。此信之所三以爲陛下禽也。且陛下所謂天授。非人力也。

【音釋】漢高祖 姓は劉、名は邦、字は季、沛の人。もと沛公といふ。沛は、今の江蘇省徐州府にある地。

【從容】 ゆつたりとしたさま。【能將兵多少】 どれ程の兵に將となつて、統率指揮する技術があるかの意。【多多益辦】 兵數が多ければ多いほど益々よく處理する。「辦」は、「ソナフ・處理スル・トリハカラフ」の意。「辨」の字は俗に通じたものである。「多多」は、増し加へる意。【禽】「擒」に同じ。生捕り。【天授】 天の賦與する所。天稟に同じ。【人力】 人間業。

【通解】 漢の高祖が或時ゆつたりとして、韓信に諸將が指揮することの出来る兵數の多寡を尋ねた。其の時高祖が、「自分などはどれだけの兵の將たるか。」といつた。信が對へていふのに、「陛下は十萬の兵に將たるに過ぎません。」と。そこで高祖が、「君はどうか。」といつたところが、信は、「私は多ければ多い程うまく運用が出来ます。」と對へた。高祖は笑つて、「其のやうに、多ければ多い程うまく運用が出来れば、どうして、自分に擒にされたのであるか。」といつた。信は、「それは陛下は兵に將たることは出来ないけれども、然し將に將となつて之を引越はすことが御上手であります。これが私の陛下に擒にされた理由であります。其上、陛下の御成功は所謂天から賦與せられたものであつて、決して人間業ではありませんぬ。」といつた。

【補説】 ○「將幾何」「於君何如」「何以爲我禽」は、何れも疑問形である。特に「何以爲我禽」は、詰問的疑問の意を表はす。○「爲我禽」は、「爲我禽」と受身形に調んでもいい。「爲我所禽」の「所」が省略されたものである。○「此信之所以爲陛下禽也」の「此」——所以——也」は理由を説明する形式の一である。○「能將幾何」の「能」、「諸將能將兵」の「能」は、能力を表すもので、國語では出来る(可能)の意であり、「善將將」の「善」は、「上手ニ」「ウマク」といふ意味である。「能」「善」共にヨクとよむものの、斯くの如き區別があることに注意を要する。

項羽至垓下。兵少食盡。信等乘之。羽敗入壁。圍之數重。羽夜聞漢軍四面皆楚歌。大驚曰。漢已皆得楚乎。何楚人多也。起飲帳中。命虞美人起舞。悲歌慷慨。泣數行下。其歌曰。力拔山兮。氣蓋世。時不利兮。離



不逝兮。騅不逝兮。可奈何。虞兮虞兮奈若何。騅者。羽平日所乘駿馬也。左右皆泣。莫敢仰視。(十八史略)

訓點

項羽至垓下。兵少食盡。信等乘之。羽敗入壁。圍之數重。羽夜聞漢軍四面皆楚歌。大驚曰。漢已皆得楚乎。何楚人多也。起飲帳中。命虞美人起舞。悲歌慷慨。泣數行下。其歌曰。力拔山兮氣蓋世。時不利兮騅不逝兮。騅不逝兮可奈何。虞兮虞兮奈若何。騅者。羽平日所乘駿馬也。左右皆泣。莫敢仰視。

【語釋】「項羽」楚の人。「項」は姓。「羽」は字。名は籍。「垓下」今の安徽省にある地名。「乘」つけ込むこと。「壁」とりて。城壁。「楚歌」楚國の唄を歌ふこと。「飲」酒宴を催すこと。「帳中」とばりの中。「虞美人」項羽の寵姫。名は虞、美人は官名。「悲歌」悲しんで歌ふこと。「慷慨」歎き憤ること。「泣數行下」涙が幾條も流れおちる。「泣」は、名詞としてナミダと讀む。「涙」に同じ。「行」は、列。「拔山蓋世」意氣力量の大なる譬。「時不利兮」運がわるい。武運拙なしの意。「兮」は、置字で韻文に多く用ひ、意味なし。單に音調を助けるもの。「騅」蒼白の毛並の馬をいふ。こゝでは羽の愛馬の名とす。

【通解】項羽は垓下に至つたが、最早其の時は兵は少く兵糧も盡きてゐた。韓信等は之につけ込んで攻めたので、羽は敗れて城壁の中に籠つたのを、漢軍は二重三重に包圍した。或夜、羽は自分を圍んだ漢軍が城の四方で楚の國の歌を歌ふのを聞いて大いに驚いて、漢軍は早やわが味方と恃む楚の地を手に入れてしまつたか。何とまあ敵の軍中に楚人の多いことよ。と叫びつた。そこで、羽はもうこれまでと覺悟を定め、起上つてとばりの中に入り、諸將と最後の酒宴を開き、寵姫の虞美人に命じて一曲舞はせて座興をそへさせた。項羽は悲歌やる方なく、自分も悲しく歌つて、幾すぢもの涙が頬を流れた。其の歌は、わが力は山を抜く程であり、わが意氣は世を蓋ふ程であつて、天下何物も恐れぬ自分ではあるが、武運拙くしては、愛馬の騅の歩みもはかどらない。騅の歩みのばかどらないとて、如何にしようぞ。虞や、虞や、今やお前とも別れねばならないが、如何にしたならばよからうぞ。といふのであつた。騅といふのは羽が平生乗用の駿馬である。左右の近臣も皆其の心情を察して泣き、一人も仰ぎ視ることが出来る者はなかつた。

【補説】○「圍以數重」の「圍」に、コトを添へて送る。○「漢已皆得楚乎」の「已」は、スデニとよみ、時の過去を表はし、「乎」は、疑問歌尾詞である。○「何楚人多也」の「何」は、疑問の一形式。「也」は、ヤとよんで疑問歌尾詞である。○「命虞美人起舞」の「命」に應じて、「舞」にシムを送つて使役形とする。「命ジテ——シム」と呼應する關係に注意を要する。○「可奈何」「奈若何」は、共に疑問形である。「奈——何」と分用せる場合に就いて考察して見る必要がある。「若」は、ナンヂとよむ。モシなどとよ



んだならば當然誤譯となる。○「莫敢仰視」の「莫敢」は、全部否定、「不敢」に同じである。副詞が否定詞の下にあるから、一部否定であるなどと遠断してはいけない。

汲黯。景帝時爲太子洗馬。以嚴見憚。武帝即位。上方招文學儒者。上曰。吾欲云云。黯對曰。陛下內多欲。而外施仁義。奈何欲效唐虞之治乎。上怒變色而罷朝。公卿皆爲黯懼。上退謂人曰。甚矣汲黯之戇也。

(班固・漢書・汲黯列傳)

訓點

汲黯、景帝時爲太子洗馬、以嚴見憚。武帝即位。上方招文學儒者。上曰、「吾欲云云。」黯對曰、「陛下內多欲、而外施仁義、奈何欲效唐・虞之治乎。」上怒變色而罷朝。公卿皆爲黯懼。上退謂人曰、「甚矣、汲黯之戇也。」

【語釋】「汲黯」字は長孺、漢の潯陽の人。【景帝】文帝の子で、前漢第四代の天子。【太子洗馬】東宮の屬官で、太子の出づる時は先導する役。「洗」は「先」の義。【文學】學問のある儒者の意。【上方】

天子の尊稱。武帝をさす。【内】心をいふ。【多欲】武帝が征伐を好み、神仙を好む類をさす。【戇】傲ふこと。【唐・虞之治】堯・舜時代の治まれる黄金時代をいふ。【愚】愚直の意。

【通解】漢の汲黯は、景帝の時に太子の洗馬の職に就き、嚴格な爲に景帝に敬遠せられた。景帝の歿後、武帝が即位した。武帝は折柄學識ある儒者を招いて、國政の立策について考究してゐた。ある日、帝は、「自分はかくくの事を致さうと思つてゐる。」といはれた。ところが黯は、「陛下は、内心多欲でありながら、表面だけ仁義を施されてゐられる。このやうなことでは、どうして堯舜の治世の如き黄金時代に致すことが出来ませうぞ、とても及びもつかぬことでありませう。」と申上げた。そこで、帝は怒つて顔色を變じ、朝政を驟くの罷めてしまつた。座に連れる朝臣共は、處分を受けんことを黯の爲に心配した。然るに帝は朝を退いてから人に向つて、「汲黯の愚直にも程があるわい。」と云はれたのみで、別に咎められなかつた。【補説】○「見憚」の「見」は受身の助動詞に用ひられたものである。○「云云」は、事が多くて、其處に用のない語を省くにいふ語である。○「奈何——乎」は、一種の詰問的疑問の形である。○「甚矣、汲黯之戇也」の「——也」は、「——カナ、——ヤ」と訓み、述語を提起した倒裝法で、常格では、「汲黯之戇也甚矣」となる。「矣」はカナと訓み、感動の助詞である。

抑正閭雖殊。卒歸於一。能熙鴻號於無窮。使公有知。亦可以限矣。而其大節。巍然與山河並存。足以維持世道人心於萬古之下。比之姦



雄迭起。匿傳數百年者。其得失果何如哉。(日本政記・楠氏論)

訓點

抑、正閏雖殊、卒歸於一、能熙鴻號於無窮、使公、有知、亦可、以、  
瞑矣。而其大節、巍然、與山河並存、足以維持、世道人心、於萬古之下、  
比之、英雄迭起、匿傳數百年者、其得失、果何如哉。

【語釋】「抑」、「意也」と注し、おもふにの意。【正閏】正統と閏統、「閏年」の「閏」で、餘りの意。

一方に正しきものがあるのに、他に餘分のもが存在するをいふ。【卒】最後に。【熙】弘大にする。【鴻】  
【號】大なる名號。天皇の御名號をさす。【萬古之下】萬世の後。無窮の後世。【英雄】わるぢまのある  
英雄。【迭起】代る代る起る。【匿】「僅」に同じ。

【通解】思ふに、南朝と北朝とは、正統と閏統との相違はあるが、この兩朝が結局は一つに合一して、能く  
天皇の大いなる名號を窮りない萬世の後までも益々弘めてゆく様になつたことは、地下に眠る楠公が之を  
知り得るとすれば、それで安心して目をつぶる事が出来るだらう。而して楠公の守られた大いなる忠節  
は、大きく山の様に人の目に立つて、山や河の永久にかはらぬ様にそれと相並んで、永久に永世に存在し  
て、世の道義や人の忠義の心を、萬世の後までも亡びないやうに維持してゆくのに十分足りてゐる。これ  
をかの姦惡な英雄が代る代る起つて將軍となり、僅に數百年の間にその權力を傳へ亡ぼした者に比較すれ

ば、その利害得失は果していづれが優つてゐるであらうか。楠氏の方がよほどまさつてゐるではないか。  
【補説】○「抑」は、「抑々」と誦字を添へて「ソモソモ」と訓み。①「ソレトモ」、②「オモフニ」の二つの  
意がある。こゝは後者の方に解すべきである。○「正閏雖殊」の「雖」は、主語が上に來てゐるから既定  
を表して居る。○「亦可以瞑矣」の「可」に「ん」を送つて、推量の意とする。「可以」の形に注意する  
こと。○「果何如哉」の「何如哉」は詰問的疑問の形である。

【三】「否」を用ひる等によつて、文意上から疑問形とする場合

大抵の場合、形式的に反對の意味の語が並べられてゐるから、注意すれば判知出来る。即ち「有是事否」  
の有と否とのやうな場合である。

附記 「何則」、「何者」は、疑問の意を表はすものとして掲ぐべきではあが、今便宜上因由形の項で説  
明することにする。

二十一年。韓休同平章事。休爲人峭直。上或宴遊少過。輒謂左右曰。  
韓休知否。言終諫疏已至。左右曰。休爲相。陛下殊瘦於舊。上歎曰。吾  
雖瘠。天下肥矣。(十八史略)



訓點

二十一年、韓休同平章事。休爲人峭直。上或宴遊少過。輒謂左右曰、「韓休知否。」言終諫疏已至。左右曰、「休爲相、陛下殊瘦。」於舊上歎曰、「吾雖瘠、天下肥矣。」

【語釋】「同平章事」宰相をいふ。「爲人」人柄。「峭直」心の嚴格で正直なこと。「峭」は、急。嚴厲なること。「上」玄宗皇帝。「諫疏」諫めの上書。「左右」近侍をいふ。

【通解】二十一年に、韓休は同平章事となつた。休の人柄は即ち厳しく正直で、榮達を求める心がなかつた。玄宗皇帝が時によつて宴樂遊散が少しく過ぎることがあると、いつも左右の近侍の者に向つて、「此のことを韓休が知つてゐるか、どうか。」と問はれた。其の言葉が終ると、早や韓休からの諫言の上書が御前に届くといふ有様であつた。故に左右の者が、「休が宰相となつてから、陛下には殊の外以前よりも瘦せられたやうに拜します。」と申上げると、玄宗は歎息して、「自分は瘠せても、天下は肥えた。休のやうな良臣のあることは邦家にとつて何よりも結構である。」といはれた。

【補説】○「輒」は、スナハチと訓み、「ソノ度毎ニ」と譯す。「乃」「即」と共にその區別を判然とさせて置かねばならぬ。○「韓休知否」の「知否」は、「知ルヤ否ヤ」と訓み、文意上から疑問形をなすものである。○「已」は、スデニと訓み、過去時を表す副詞である。○「瘦於舊」の「於」は、比較を示す前置助詞である。○「吾雖瘠」の「雖」は、主語の「吾」が上に來て居るので、既定を表す。

第十五章 反語形

反語形は、語勢を強めるために、反對の事柄を疑問的に述べた文の形式である。そして疑問副詞又は疑問代名詞と疑問歎尾詞との連用結成によつて出来るのが普通である。然し、疑問副詞又は疑問代名詞の何れかが省略されることもあるし、疑問歎尾詞が省略されることもある。又「豈——乎」とか、或は「豈——歟」といふやうな場合は、反語的疑問の意に解くべきで、單なる反語と見るべきものではない。此の他詠歎的反語にとるべき場合も出て來るから、其の種々相に就いて慎重に吟味することが必要である。従つて外形上、疑問又は詠歎と混同し易いが、總べて反語は、疑問副詞又は疑問代名詞は、之を「不」に代へ、更に歎尾詞を取去つて、其の残りで解すると都合がよい。即ち其の反語たる部分を取去つて、其の他を打消しにして見ると意自ら明かとなる。之には次の六種の場合がある。

(一) 疑問副詞又は疑問代名詞のみを用ひる場合。

①「何・奚・曷・胡・那・寧・奈・遐・庸・詎・庸何・庸詎」



- (二) 疑問歎尾詞のみを用ひる場合。
  - ①「何爲□□・何以□□。」
  - ②「如何□□・奈何□□・幾何□□。」
- (三) 疑問副詞又は疑問代名詞と疑問歎尾詞とを併用する場合。
  - ①「豈(寧)……」
  - ②「何・奚・曷・曷・胡・那・寧・奈・遐・庸・詎・庸何・庸詎……」
  - ③「安・焉・惡・烏・寧……」
  - ④「誰・孰・曷……」
  - ⑤「何爲・何以……」
  - ⑥「如何・奈何・幾何……」
- (四) 疑問副詞と他の副詞とを連用する場合。
  - 哉(乎・與・歟・耶・邪・也・乎哉・也與哉)……

- ①「豈獨(徒・唯・惟・特・止・翅・畜)□□(哉)」。……豈+限定副詞。
- ②「豈敢(肯・能・必)□□(哉)」。……
- ③「何(奚)翅(止)□□(哉)」。……
- ④「安(烏・焉・惡・寧)敢(能)□□(哉)」。……
- ⑤「誰(孰・曷)敢□□(哉)」。……
- (五) 疑問副詞疑問代名詞の下に否定助動詞を伴ふ場合。
  - ①「豈(寧・孰・誰)不□□」。……哉。(乎・與・歟・耶・邪・也・乎哉・也與哉)
  - ②「豈(寧・孰・誰)非□□」。……
- (六) 用字格上より反語をなす特殊の場合。
  - ①「敢不□□」。……
  - ②「不亦□□乎」。……
  - ③「不其□□乎」。……
  - ④「其□□諸」。……

〔三〕 何(奚)曷(胡)那(庸)寧(奈)遐(詎)庸何(庸)詎(哉)□□□□。

どうして——  
| しようか、  
| しない。



此等は皆「ナンゾ」と訓んで、「——ン」で結び、「ドウシテ——シヨウカ、——シナイ」の反語の意を表す。「何——」は、時として「ナニカ——ン」、「ナニヲカ——ン」と訓んで、「ナニガ——ラウ（ヨウ）カ、ナニモ——ナイ」、「ナニヲ——ヨウカ、ナニモ——ナイ」の意に譯す場合がある。

262

棘子成曰。君子質而已矣。何以文爲。子貢曰。惜乎。夫子之說。君子也。駟不及舌。文猶質也。質猶文也。虎豹之鞞。猶犬羊之鞞。

訓點

棘子成曰、「君子質而已矣。何以文爲。」子貢曰、「惜乎。夫子之說。君子也。駟不及舌。文猶質也。質猶文也。虎豹之鞞。猶犬羊之鞞。」

【語釋】「棘子成」 衛の大夫。【質】 本質。誠實の心をいふ。【文】 文飾の意。かざり。【夫子】 子成をいふ。【駟不及舌】 「駟」は四馬で、四頭立の馬車。一旦口から出た過言は取返しのつかぬ意。【虎豹之鞞】 鞞は虎豹の皮。人が全然文飾を去ると、君子も小人も何等異なる所なき驗。云々。【鞞】 はナメシ皮。人が全然文飾を去ると、君子も小人も何等異なる所なき驗。

【通解】 棘子成が、君子は其の本質たる誠の心を存すれば充分である。どうして外面を飾る文華を必要としよう。といった。子貢が、「御身がいふ君子の論は遺憾ながら間違つてゐる。一旦口から出た過言は取返しのつかぬものである。抑々天下の事は、文と質と相俟つて完成するもので、文は恰も質の如きものであ

る。又質は恰も文の如きものである。然るに君の所論のやうに、文を除いて質だけ存せんとすれば、君子と小人とを判知することの出来ぬ事は、恰も虎や豹のなめし革は、犬や羊のなめし革と區別がつかぬのと同様である。」といった。

【補説】 ○「而已矣」は、三字で「ミ」と訓む。○「何以文爲」の「何——」は、「何ゾ——ン」と訓んで、反語の形である。「以」は用の意であるから、「文ヲモチヒルヲ」と訓んでもよい。○「惜乎」の「乎」は詠歎の意を表す歎尾詞である。

263

簡默沈靜。君子固宜然也。第當言而不言。與木偶奚擇。故君子有時。終日言而無口過。與不言同。要在心聲之感人而已。(言志叢錄)

訓點

簡默沈靜。君子固宜然也。第當言而不言。與木偶奚擇。故君子有時。終日言而無口過。與不言同。要在心聲之感人而已。

【語釋】「簡默」 言葉數少くし要を得てゐること。【沈靜】 沈着で心静かであること。【第】 「但」に同じ。併しの意。【木偶】 木彫の人形。【口過】 失言。【心聲】 言葉。

【通解】 元來言葉數少くして要を得てをり、沈着で心静かであることは、學徳あるものとして勿論左様でな



ればならぬことである。然した言ふべき其の時になつても言はなかつたなら、木偶と何の差異もないのである。であるから君子は場合によつては、終日他人と話す要點としては言葉に眞情をこめて人を感じさせるにあるまでのことだ。

【補説】○「突擗」は、「ナンゾエラバン」と訓んで、「ナンゾ——ン」は反語の一形式である。○「而」は二つ共にシカモと逆接に訓まねばならぬ。○「感人」の「感」は文意上使役に訓み、シムを送ることに注意。

三

安焉惡鳥寧

□ □

なんで——であらうか。

——でない。

何れも「イヅクンゾ——ン(ヤ)・「イヅクニ(カ)——ン(ヤ)」と訓んで、「ナンデ——デアラウカ、——デナイ」の反語の意に譯す。

孔子之門。雖所學者有淺深。然皆以誠實不欺爲主。子曰。由。誨汝知之乎。知之爲知。不知爲不知。是知也。教之以誠也。若未得爲得。未信爲信。是謂自欺。如此人者。其本已差。安可與入道。

訓點

孔子之門。雖所學者有淺深。然皆以誠實不欺爲主。子曰。由。誨汝知之乎。知之爲知。不知爲不知。是知也。教之以誠也。若未得爲得。未信爲信。是謂自欺。如此人者。其本已差。安可與入道。

【語釋】「門」門人のこと。「淺深」浅い深いの差をいふ。「誠實不欺」眞心があつて自他共に欺かぬこと。「由」孔子の門人の子路の名。「本」根本精神。「差」違つてゐること。

【通解】孔子の門人には、その學識の程度に深い浅いの差はあるが、皆眞心があつて他人でも自分でも欺かないことを主としてゐた。「孔子が子路を戒めて、「由よ、お前に物事を知る工夫を教へようか。何事によらず、自分の眞に知つてゐることをば知るとなし、自分の知らないことをば知らぬとせよ。これが眞に知るといふものである。』」といったのは、孔子は斯様に誠を持つべきことを教へたのである。然るにまだ眞に心に得てゐないのに得てゐるとなし、まだ心から信じてゐないのに信じてゐるとするのは、これは自ら欺くといふものである。このやうな人は、その根本精神が已に間違つてゐるのであるから、どうして共に道を究め入ることが出来ようか。出来るものではない。

【補説】○「雖」は、上に主語が來てゐるから、既定を表す。○「子曰云々」は引用文であるから、その範圍を明確にして、鉤の中に包括するやうにしなければならぬ。○「由」は、呼びかけの語であるから、ヨを添へることに注意。○「是知也」の「是——也」は、理由説述の一形式。○「教之以誠也」の「——也」



も亦理由説明形の一。○「若」は、假定の形式であるから、「爲信」の「爲」にバを送つて之に應ずるやうにせねばならぬ。○「安可與入道」の「安」は「イツクンゾー」シヤ」と訓み、反語の一形式である。

構文

次の所は對偶法によつてゐる。

若 未得爲得、  
未信爲信、 是謂自欺。

子張曰。執德不弘。信道不篤。焉能爲有。焉能爲亡。(論語・子張篇)

訓點

子張曰、「執」<sup>ル</sup>「德」<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>弘。信<sup>レ</sup>道不<sup>レ</sup>篤。焉能爲<sup>レ</sup>有。焉能爲<sup>レ</sup>亡。

【語釋】

【執】「執」<sup>ル</sup>「德」<sup>レ</sup>にバを送つて假定条件を表す。○「焉能爲有、焉能爲亡」の「焉」は反語形式の一。これは「焉ソ能ク有リト爲サン、焉ソ能ク亡シト爲サン」とあるのを、下の句でまとめて、「亡シト爲サン」と訓んで、上の句は「有リト爲シ」とすることに注意を要する。

【通解】子張が曰ふに、「徳は當に之を執り守ることが寛大なるべきである。もし徳を執り守ること寛大ならず、僅に一善を得て満足するやうでは度量が狭くして衆徳を兼ねることは出来ない。道を聞いては常に篤く之を信すべきである。もし之を信する事が篤くなれば、其の徳は之を己の有とすること能はずして、忽ち之を亡失してしまふ。かやうに徳を守ること寛弘ならず、道を信すること篤くなければ、到底その道徳

を實踐することが出来ない。是の如くなれば、徳を執り道を信するの名があつても、どうしてよく道徳有りとせられようぞ、どうしてよく道徳なしとしようぞ。其の道徳たる、有るが如く無きが如く、殆んど容易にその有無を定めることが出来ない。」と。

【補説】○「不篤」の「不」にバを送つて假定条件を表す。○「焉能爲有、焉能爲亡」の「焉」は反語形式の一。これは「焉ソ能ク有リト爲サン、焉ソ能ク亡シト爲サン」とあるのを、下の句でまとめて、「亡シト爲サン」と訓んで、上の句は「有リト爲シ」とすることに注意を要する。

精文

一見明白な對偶法によつてゐる。

子張曰、  
執德不弘、 焉能爲有、  
信道不篤、 焉能爲亡。

【三】

誰<sup>カ</sup>孰<sup>カ</sup>・嗜<sup>カ</sup>

誰が——しようか、誰も——しない。

何れも「タレカ——ン(ヤ)」と訓んで、「誰が——ショウカ、誰も——シナイ」の反語の意に譯す。「孰」は、人に關する時は「タレカ」と訓み、事物に關する限り「イツレカ」と訓む。但し、人に關する時でも、比較の意の時は「イツレカ」と訓む。



彼奪其民時。使不得耕耨。以養其父母。父母凍餓。兄弟妻子離散。彼陷溺其民。王往而征之。夫誰與王敵。(孟子・梁惠王上)

訓點

彼奪<sub>ハ</sub>其<sub>レ</sub>民<sub>ノ</sub>時<sub>ヲ</sub>。使<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>テ</sub>耕<sub>ヲ</sub>耨<sub>ヲ</sub>。以<sub>テ</sub>養<sub>フ</sub>其<sub>レ</sub>父<sub>ノ</sub>母<sub>ノ</sub>。父<sub>ノ</sub>母<sub>ノ</sub>凍<sub>レ</sub>餓<sub>ル</sub>。兄<sub>ノ</sub>弟<sub>ノ</sub>妻<sub>ノ</sub>子<sub>ノ</sub>離<sub>レ</sub>散<sub>ル</sub>。彼<sub>ハ</sub>陷<sub>ス</sub>溺<sub>ス</sub>其<sub>レ</sub>民<sub>ヲ</sub>。王<sub>ハ</sub>往<sub>テ</sub>而<sub>テ</sub>征<sub>ス</sub>之<sub>ヲ</sub>。夫<sub>ハ</sub>誰<sub>レ</sub>與<sub>テ</sub>王<sub>ノ</sub>敵<sub>ト</sub>。

【語釋】「彼」齊・秦・楚の大國を指す。「耕耨」耕し草をきる。「陷溺」「陷」はオトシアナに陥る。「溺」は水に溺る。暴虐の政治の甚だしいのをいふ。「征」正なり。其の民を陷溺させる罪を正すこと。

【通解】彼の大國は、自國民の農耕に大切な時をも構はずに民を徵發して、朝廷の工作の爲に使用し、その爲に、民は田畑に出て農耕に従事することが出来ず、従つて收穫もない爲に父母をも養ふことが出来ないやうにしてしまつてゐる。かくて、父母は或は衣るものもなくて寒に凍え、食ふものもなくて飢餓に苦しむ。兄弟妻子は、それぞれ食を求めて離散するといふ惨めなことになつてしまつた。即ち彼の大國どもは、其の愛撫すべきの民を陷溺に陥れ、水に溺らして苦しめてゐるのと同じ譯なのである。王様よ、此の時に往つて其の民を陷溺させる虐政の罪惡を正さうならば、誰が一體王様と敵對することが出来ようか。誰も敵對することは出来ないのである。

【補説】○「耕耨」の「耨」は、音「ドウ」であつて、ジヨクではない。○「征之」の「征」は正と普通で、タスと訓んでもよい。○「夫誰與王敵」の「誰」は「タレカ」と訓んで、「——ン」を以て呼應させ、反語の形式を示したものである。

【完】

豈 □ □

いかで——できようか、できはしない。  
なんとして——されようか、されはしない。

「アニ——ン(ヤ)」と訓んで、「イカデ——デキヨウカ、デキハシナイ」「ナントシテ——サレヨウカ、サレハシナイ」の反語の意を表す。アニのニは送らない。

子曰。若聖與仁。則吾豈敢。抑爲之不厭。誨人不倦。則可謂云爾已矣。公西華曰。正唯弟子不能學也。(論語・述而篇)

訓點

子<sub>ハ</sub>曰<sub>ク</sub>。若<sub>シ</sub>聖<sub>ト</sub>與<sub>テ</sub>仁<sub>ト</sub>。則<sub>チ</sub>吾<sub>ハ</sub>豈<sub>カ</sub>敢<sub>テ</sub>。抑<sub>テ</sub>爲<sub>ス</sub>之<sub>ヲ</sub>不<sub>レ</sub>厭<sub>ム</sub>。誨<sub>テ</sub>人<sub>ヲ</sub>不<sub>レ</sub>倦<sub>ム</sub>。則<sub>チ</sub>可<sub>ク</sub>謂<sub>フ</sub>云<sub>ハ</sub>爾<sub>ト</sub>已<sub>ニ</sub>矣<sub>ト</sub>。公<sub>ハ</sub>西<sub>ノ</sub>華<sub>ハ</sub>曰<sub>ク</sub>。正<sub>ニ</sub>唯<sub>ニ</sub>弟<sub>ノ</sub>子<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>學<sub>ブ</sub>也<sub>ト</sub>。

【語釋】「聖」人格の最高者の稱。「仁」心の全徳にして人道の備はる様。「爲」學ぶこと。「正唯」即ち



此が外でもないといふ義。

【通解】 孔夫子は道德が全備してゐたから、當時の人々は聖人である仁人であると稱した。故に孔子は辭退して、「いかで、自分は聖や仁の事に當りえようか、決して當ることは出来はしない。思ふに、聖と仁との道を學んで厭はないのと、人を讒權教誨して倦まないのとは、自分の能くするところで、是れ位に過ぎないのである。其の他に何の長じた所があらうか。」と。弟子の公西華が、斯の言を聞いて歎じていふに、「即ち此が外でもなく、弟子共の學ばうとして學ぶことの出来ない所であります。」と。

【補説】 ○「若聖與仁」の「若」をゴトキと訓むことに注意が要る。これをモシなど、訓んでは全然意味がわからなくなる。○「豈敢」は、「アニ敢テセンヤ」と訓み、反語の意を表す形である。「豈敢當之」の省略と見るべきであらう。○「爲之」の「爲」をマナブと訓むのは、減多に見ない訓讀であるから、しっかり記憶しておくこと。○「抑は、ソモソモ」と訓み、①ソレトモ、②オモフニの二つの意味があるが、こゝは②の方に解すべきである。○「可謂云爾已矣」の「云爾」は「シカイフ」と下から返讀し、「已矣」は二字で、ノミと訓むことに注意。

〔言〕

何、何、  
以、爲、  
□、□、  
、

どうして——しようか、しはしない。

どういふわけで——しようか、——するわけがない。

「ナニスレゾ——ン(ヤ)」「ナニヲモツテ——ン(ヤ)」と訓み、「ドウシテ——シヨウカ、シハンナイ」「ドウイフワケデ——シヨウカ、——スルワケガナイ」と反語の意に譯す。

當在宋也。予將有遠行。行者必以贖。辭曰。餽贖。予何爲不受。當在薛也。予有戒心。辭曰。聞戒。故爲兵餽之。予何爲不受。若於齊。則未有處也。無處而餽之。是貨之也。焉有君子。而可以貨取乎。(孟子・公孫丑下)

訓點

孟子曰、「當<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>宋<sub>ニ</sub>也。予將<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>遠行<sub>一</sub>。行者必<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>贖。辭曰、「餽<sub>レ</sub>贖<sub>一</sub>。予何<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>受。當<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>薛<sub>ニ</sub>也。予有<sub>二</sub>戒心<sub>一</sub>。辭曰、「聞<sub>レ</sub>戒。故<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>兵<sub>レ</sub>餽<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>。予何<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>受。若<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>齊。則未<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>處<sub>ニ</sub>也。無<sub>レ</sub>處<sub>ニ</sub>而<sub>レ</sub>餽<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>。是<sub>レ</sub>貨<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>也。焉<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>君子<sub>一</sub>。而<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>貨<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>乎。」

【語釋】 「餽」は、旅立つ者に贈る禮で、今の餽別。「餽」は、金錢食物等の物品などを贈ること。「戒心」は、患を防ぐ心。「處」は、分別する。

【通解】 孟子が曰ふに、「宋の國に居つた時に當つては、自分は將に遠方に行かうとした。一體交際の禮とし



て、遠く行く者には、必ず餽別をするのが禮である。宋の國人の贈る言葉に曰ふ、『餽別として贈る。』と。これは義に合つた贈物であるから、自分は何うして之を受納しないわけにゆかうか。是れ宋の贈つた金を受納したわけである。又薛に居つた時に當つては、自分の心に警戒して、不慮に備へることがあつた。そして薛の國人から贈られた言葉に曰ふ、『貴下が戒心ありと聞く、よつて兵備の費として贈る。』と。これ亦義に於て受くべき賜物であるから、自分は何うして之を受納しないわけにゆかうか。これ、薛でも其の贈金を受納したわけである。而るに義に齊の國に於ける時の如きは、遠行することなく、戒心することもなく、其の贈金を處置する理由がなかつた。理由がないのに之を贈るのは、これこそ財貨の力で交を求めようとするものである。衆人の心は利欲に動くのが常だが、何で義を守る君子にして、財貨の爲に其の心を取られるやうなことがあるべきだらうか。これが齊の贈金を受納しなかつたわけである。』と。

【補説】 ○「當在宋也」「當在薛也」の「也」は、「ヤ」と訓む。「宋」「薛」は共に當時の國名。○「辭曰」の「曰」の管到に注意することが肝要である。○「何爲不受」の「何爲」は、「ナニスレゾ」と訓み、「ソ」を以て結ぶ反語の形である。○「是貨之也」の「是」也」は、理由原因を説述する形式の一。「貨」にニスルを送ることに注意。○「焉——乎」は、反語の根本形式である。「取」に文意上ラルを送つて受身にすることを忘れてはならぬ。

構文

孟子曰、

當在宋也、予將有遠行。

行者必以贖。

辭曰、餽贖。

予何爲不受。

當在薛也、予有戒心。

辭曰、聞戒、故爲兵餽之。予何爲不受。

若於齊、則未有處也。

無知而餽之、是貨之也。

焉有君子、而可貨取乎。(主意)

沈同以其私問曰。燕可伐與。孟子曰。可。子噲不得與人燕。子之不得受燕於子噲。有仕於此。而子悅之。不告於王。而私與之。吾子之祿爵。夫士也亦無王命。而私受之於子。則可乎。何以異於是。  
(孟子・公孫丑下)



訓點

沈同以<sub>二</sub>其私問<sub>一</sub>曰、「燕可伐與。」孟子曰、「可。子噲不得與<sub>二</sub>人<sub>一</sub>。燕子之不得受<sub>二</sub>燕於子噲<sub>一</sub>。有<sub>レ</sub>仕<sub>二</sub>於此<sub>一</sub>、而子悅<sub>レ</sub>之、不<sub>レ</sub>告<sub>二</sub>於王<sub>一</sub>、而私與<sub>二</sub>之<sub>一</sub>。吾子之祿爵、夫士也亦無<sub>二</sub>王命<sub>一</sub>、而私受<sub>二</sub>之<sub>一</sub>於子、則可乎。何以異<sub>二</sub>於是<sub>一</sub>。」

【語釋】「沈同」齊の臣。「沈」は音「シン」。「子噲」燕王の名。「子之」燕の相の名。「吾子」人を親みて呼びかける詞。

【通解】沈同は、實は王の命を受けたのだが、ことさらに私意のやうにして問ふて曰ふに、「燕の國に内亂がある。之を伐つても宜しからうか。」と。孟子答へていふ、「燕の國には罪有り、伐つてもよろしい。一體、諸侯の土地人民は之を天子から受したものである。故に天子の命でなくては、彼の國君の子噲は、勝手に自國の燕を人に與へることに出来ない。又、其の臣の子之も亦決して燕を子噲から受けることは出来ないのである。されば、燕を與へた子噲も、受けた子之も共に罪がある。例へば、此に一人の仕官する者があるとするに、吾子の氣に入つて之を悦び、齊王に告げないで私に其の者に吾子の祿を與へ、又、かの士も亦王命なくして、私に祿を吾子から受けるといふやうなことがあつたならば、道理上よいであらうか。其の不可であることは勿論である。燕の君臣が勝手に其の國土を授受したのは、何うして是の例と異なる所があらうか。是が其の伐つべき理由なのである。」と。

【補說】○「沈同」の「沈」は、固有名詞の場合には、音はシンである。○「燕可伐與」の「與」は、單

なる疑問形。○「子噲」「子之」が人名であることを文面によつて察知することが、本文解釋上重要な點である。○「受燕於子噲」の「於」は、ヨリと訓む前置助詞であるから、「子噲」にヨリを送らねばならぬ。或は、「子噲」としてもよい。○「而子」「而私」の「而」は逆接である。○「則可乎」の「乎」は詰問的反語の形。○「何以——」は、「何ヲ以テカ——」と訓み、反語の一形式である。

構文

沈同以其私問曰、燕可伐與。

孟子曰、可。  
子噲不得與人燕。  
子之不得受燕於子噲。

有仕於此、而子悅之、  
不告於王、而私與之吾子之祿爵、  
夫士也亦無王命、而私受之於子、  
則可乎。  
何以異於是。

如何〔奈何・幾何〕□□

どうして——であることがあらうか、  
——であらうことはない。



皆「イカンゾー」ン(ヤ)と訓み、「ドウシテ」デアロコトガラウカ、  
「デアラウコトハナイ」と反語の意に譯す。此の形は疑問形と混同し易いから注意を要する。

〔三〕

□□哉(乎・與・歟・耶・邪・也・乎哉・也與哉)

—であらうか、いや  
—でない。  
—しようか、いや—しない。

此等は皆「—ンヤ」と訓んで反語を表はしてゐる。

「哉」は本来詠歎の助詞であるが、「ヤ」とよんで強意の反語の意を表すものである。

「乎」は、單に疑問に用ひられるけれども、「矣・焉・爾」などと連用される場合もある。

「邪」と「耶」とは同一義であり、「乎」と音が似てゐるので、「乎」と同様にも用ひられる。然し「乎」に比し稍々重い疑問の意を表す。

「也」は、本来指定の助詞であるが、「ヤ」とよんで反語の意を表す。

「邪・耶・歟・與」も「也・哉」等と連用する。「與」は、「歟」と同字である。

語云。治日常少。亂日常多。以予思之。君子進小人退。紀綱正號令嚴。百官循道。臣民守度。是則治。反是則亂。亂是干戈騷擾而已云哉。

訓點

語云、治日常少、亂日常多。以予思之、君子進、小人退、紀綱正號令嚴、百官循道、臣民守度。是則治、反是則亂、亂是干戈騷擾而已云哉。

【語釋】「治日」世の治つて太平な日。「亂日」亂れてゐる日。「進」進み仕へること。「退」退き仕へないこと。「紀綱」國家のおほづな。重要な法令。「循」順ふこと。「度」節度。「干戈」たてとほこ。戦争をいふ。「騷擾」騒ぎ亂れること。

【通解】古語に、「世の中の治まつた日は常に少く、亂れてゐる日は常に多い。」といつてゐる。自分の考へでは、學問があり、徳のある立派な人が、出て世に仕へ、つまらない人が退いて仕へないやうになり、國法が正しく、上長の命令が嚴正であり、すべて役人が正しい道に順ひ守り、臣民が身の分限を守つてゆく、これが太平といふものであり、これに反するのは亂といふものである。亂といふのはたゞ戦争や世の中が騒ぎ亂れることだけをいふのであらうか。さうではないのである。

【補説】○「語云」たる引用句の管到に注意して、「以予思之」の上で切れることを知らねばならぬ。「予」は本文の作者を指し、「之」は「語云」の内容を承けて居ることに想到すれば、容易に解釋されよう。「思」は、文意上使役の受身形にしてシムレバを送る。○「君子」と「小人」、「紀綱」と「號令」、「百官」と「臣民」、「治」と「亂」との對立關係に着眼して文脈を辿る。○「亂是干戈騷擾而已云哉」の「—哉」が反語を形成して居る。特に「而已云哉」を「ノミトイハンヤ」と訓むことに留意すること。



構文

明白な對偶法によつゐる。

語云、	治日常少、	君子進、	紀綱正
亂日常多。	以予思之、	小人退、	百官循道、
		號令嚴、	臣民守度。

是 則治、 干戈 亂是 而已云哉。  
反是則亂。

孟子見齊宣王曰。所謂故國者。非謂有喬木之謂也。有世臣之謂也。王無親臣矣。昔者所進。今日不知其亡也。王曰。吾何以識其不才而舍之。曰。國君進賢。如不得已。將使卑踰尊。疏踰戚。可不慎與。

(孟子・梁惠王下)

訓點

孟子見<sub>ニ</sub>齊<sub>ニ</sub>宣<sub>ニ</sub>王<sub>ニ</sub>曰<sub>ク</sub>。「所謂<sub>レ</sub>故國<sub>者</sub>、非<sub>レ</sub>謂<sub>フ</sub>有<sub>ニ</sub>喬木<sub>之</sub>謂<sub>也</sub>。有<sub>ニ</sub>世臣<sub>之</sub>謂<sub>也</sub>。王無<sub>ニ</sub>親<sub>ニ</sub>臣<sub>矣</sub>。昔者所<sub>レ</sub>進<sub>、</sub>今日不知<sub>レ</sub>其亡<sub>也</sub>。王曰<sub>ク</sub>。「吾何<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>識<sub>ニ</sub>其<sub>レ</sub>不才<sub>而</sub>而<sub>レ</sub>舍<sub>レ</sub>之<sub>。</sub>曰<sub>ク</sub>。國君進<sub>レ</sub>賢<sub>、</sub>如<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>已<sub>、</sub>將<sub>レ</sub>使<sub>ニ</sub>卑<sub>ニ</sub>踰<sub>レ</sub>尊<sub>、</sub>疏<sub>ニ</sub>踰<sub>レ</sub>戚<sub>、</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>慎<sub>與</sub>。」

不才、而舍之。」曰、「國君進賢、如不<sub>レ</sub>得已、將<sub>レ</sub>使<sub>ニ</sub>卑<sub>ニ</sub>踰<sub>レ</sub>尊<sub>、</sub>疏<sub>ニ</sub>踰<sub>レ</sub>戚<sub>、</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>慎<sub>與</sub>。」

【語釋】「故國」舊國の意、累世永くつき山緒ある國にて、新造の國でないのを謂ふ。「喬木」「喬」は高、年數を経た高い木。「世臣」所謂譜代の臣、即ち累世勤舊の臣で、國と休戚を同じくする家祿。「親臣」親任する所の股肱腹心の臣。君と休戚を同じくするもの、此の親臣の子孫が祿を世々にして仕へるものが、後日の世臣となるのである。「舍」始めから用ひないこと。「如<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>已」甚だしく丁寧慎重にするの意。「戚」親戚の意。

【通解】孟子が齊の宣王に謁見して申上げるには、「世に謂ふ所の古い國といふのは、長年をへた高い樹木のあるのを謂ふではありません。國と喜愛を共にする累代勤舊の臣のあるのを謂ふのであります。ですのに、今玉様には世臣がなければかりではなく、親しく信任すべき臣すらありません。昨日進め用ひた所の臣が、今日はすでに朝廷に居らないのをお知りにならない有様です。」と。玉様が曰ふに、「それでは、どのやうにしてそのやうに居なくなるやうな不才な人であることを識別して、最初から棄て置いて用ひないやうにすることが出来ようか。」と。孟子が曰ふには、「國君たる者が、賢才の人を進め用ひることは容易ならざることであつて、慎重に慎重を加へて、己むを得ずして之を爲すといふやうにすべきではありません。それは、自分の卑賤の者をして尊貴の者に踰え、關係の疏遠な者をして近親の者に越えさせようとする場合なのであるからであります。慎重にしないでよいでせうか。まことに慎重にしなければならぬ。」



いわけでありませう。」と。

【補説】○「見齊宣王」の「見」は、マ、ミ、と訓む。長上に謁見する場合だからである。○「王無親臣矣」の「臣」はスラを文意上から送る。「昔者」はキノフと訓む。「セキシヤ」などと訓んで、ムカシなどと譯さないやうに注意が要る。○「何以——」は疑問歇尾詞はないが、疑問形式の一。○「可不慎與」の「與」は反語形を表してゐる。

構文

大體に於て對偶法によつて居る。

孟子見齊宣王曰、

所謂故國者、  
非謂有喬木之謂也。

王無親臣矣。

昔者所進、  
今日不知其亡也。

王曰、吾何以識其不才、而舍之。

曰、國君進賢、如不得已。將使  
卑踰尊、  
疏踰戚。可不慎與。(主意)

子曰。鄙夫可與事君也與哉。其未得之也。患得之。既得之。患失之。苟

患失之。無所不至矣。(論語・陽貨篇)

訓點

子曰、「鄙夫可與事君也與哉。其未得之也、患得之、既得之、患失之。」  
苟患失之、無所不至矣。

【語釋】「鄙夫」心の陋劣なもの。「未得之也」富貴權勢を得ない間はの意。「患得之」種々苦心して富貴權勢を得ようと圖ること。「無所不至矣」如何なる非道の行爲でも平氣で敢行すること。

【通解】孔子がいふには、「鄙夫は其の心が陋劣であるからそんな者と共に、どうして肩を比し同僚として君に仕へることが出来よう。それは出来ない。如何となれば、鄙夫は、まだ富貴權勢を得ない時にはどうかして之を得ようとして種々苦心する。一旦之を得ると、どうかして之を失はぬやうにと種々苦心する。苟も之を失ふまいとして執着し苦心する以上は、如何なる道にはづれた行爲でもないことはないだらう。此の様なものと共に、どうして君につかへることが出来よう。」と。

【補説】○「也與哉」は三字でヤと訓み、強い反語の意を表す。○「無所不至矣」の無を推量にして、ンを送り、「ナカラン」と訓むことに注意を要する。

構文

第十五章 反語形



子曰、鄙夫可與事君也與哉。

其未得之也、患得之、  
既得之、患失之。  
苟患失之、無所不至矣。

〔三〕 豈寧□□哉乎與歟耶邪也

疑問副詞と疑問敬尾詞とを併用する場合で、「アニ——ンヤ」と呼應して調み、普通の反語形式である。此の場合に、「豈」「寧」はアニと調むのであるが、ニを送らない。

「ドウシテ——シヨウカ、決シテ——シナイ」「ドウシテ——デアラウカ、決シテ——デナイ」と譯し、強勢の打消を表す。

尙「豈——乎」などは、「アニ——カ」と訓んで、強勢の疑問を表す場合もあるから注意を要する。

どうして——しようか、決して  
——しない。  
どうして——であらうか、決して  
——でない。

施人而不報。則隨而恨之。是庸人之情。夫施人而欲其報。是市井交易之道。固爲可賤。君子之惠人也。爲行道也。豈有心于求報乎。然是常人之所難免。可不戒哉。(慎思錄)

訓點

施<sup>シ</sup>人<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>報<sup>ル</sup>。則<sup>チ</sup>隨<sup>ヒ</sup>而<sup>レ</sup>恨<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>。是<sup>レ</sup>庸<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>情<sup>ナリ</sup>。夫<sup>レ</sup>施<sup>シ</sup>人<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>欲<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>報<sup>ヲ</sup>。是<sup>レ</sup>市<sup>ノ</sup>井<sup>ノ</sup>交<sup>ノ</sup>易<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>道<sup>ナリ</sup>。固<sup>シ</sup>爲<sup>シ</sup>可<sup>ク</sup>賤<sup>シ</sup>。君<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>惠<sup>ム</sup>人<sup>ニ</sup>也。爲<sup>シ</sup>行<sup>フ</sup>道<sup>也</sup>也。豈<sup>チ</sup>有<sup>リ</sup>心<sup>ヲ</sup>于<sup>テ</sup>求<sup>ム</sup>報<sup>乎</sup>。然<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>常<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>レ</sup>難<sup>ク</sup>免<sup>ル</sup>。可<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>戒<sup>ム</sup>哉。

【語釋】「施人」人に恩恵を施す。「庸人」普通の人。「市井」町のこと。「交易」物を販賣交換すること。

【通解】人に恩恵を施して、其の御恩返しをされないと、それについて先方の者を怨む。これは普通の人  
の心である。一體人に恩恵を施して其の報いを期待するのは、恰もこれ町の商人の行ふ道であつて勿論賤  
しむべきことである。然し君子が人に恩を施すのは、其の正しい道を行ふが爲である。他にどうして報い  
を望むやうな心があるか、其のやうなものはないのである。然し乍ら恩を施して其の報いを望むのは、  
普通人の免れぬ人情である。よく戒めねばならない。

【補説】○「施人而不報」の「報」に「レ」を添へて、受身形によむ。○「夫施人」の「夫」は「カノ」と訓むの  
がよい。○「豈——乎」は反語の一形式。○「可不戒哉」の「——哉」は、反語の形である。

夫養驥驥者。豐其芻粒。潔其糝絡。居之新閑。浴之清泉。而後責之千里。彼騏驥者。其志常在千里也。夫豈以一飽而廢其志哉。

(唐宋八大家文・蘇洵)



訓點

夫、養、騏驎、者、豐、其、芻、粒、潔、其、羈、絡、居、之、新、閑、浴、之、清、泉、而、後、責、之、千、里、彼、騏驎、者、其、志、常、在、千、里、也、夫、豈、以、一、飽、而、廢、其、志、哉、

【語釋】「騏驎」一日に千里を走る駿馬。「芻粒」馬糧。「芻」は藁、「粒」は穀類をいふ。「羈絡」綱をいふ。「居」置く。「新閑」新しき厩舎。「責」馬に千里を駈けことを要求する。「一飽」腹一杯に食すること。

【通解】さて駿馬を飼ふ者は、其の馬糧を豊富に與へ、其の手綱を清潔にし、之を新しい厩舎に入れて置き、之を清水に浴せしめるやうにして手當を周到丁寧にしてから、之に一日千里を駈けさせる。元來から駿馬は、其の志は何時も千里を駈けるにあるのだ。故に腹一杯に物を食ひ飽きたからとて、どうして其の志を廢したりしようか、廢することはないのである。

【補説】○「騏驎」の「騏」は雄で、「驎」は雌。かういふやうな熟語は時々見受けられる。「風風」についても、「風」が雄で、「風」が雌である。○「浴之清泉」の「浴」は、文意上使役に調んでシメを送る。○「責之千里」の「責」は、モトムと調むことに注意すること。且つ「之」は、「之ニ」であつて「之ヲ」ではない。○「豈——哉」は、反語の一形式を表したものである。○「夫」は二つともカノと調むがよい。

構文

夫養騏驎者、

豐其芻粒、  
潔其羈絡、  
居之新閑、  
浴之清泉、  
而後責之千里。

彼騏驎者、其志常在千里也。

夫豈而以一飽廢其志哉。

何

奚、曷、胡、那、寧、奈、  
盍、庸、詎、庸、何、庸、詎、

哉、  
耶、乎、與、歟、

どうして——しようか、決して——しまい。  
何で——であらうか、決して——でない。

疑問副詞と疑問敬尾詞とを併用する場合である。

此等は皆通常の反語形式で、「ナンゾ——ンヤ」と呼應して調み、「ドウシテ——ショウカ、決シテ——シナイ」「何デ——デアラウカ、決シテ——デナイ」の意に譯し、ほと三六の「豈——哉」の形と同義である。



嚮使帝以其所任新田氏者。以任於公乎。曷至使犬羊狐鼠之賊。蹂踐吾朝廷哉。然觀其臨死戒子。又曰。吾死。天下悉歸足利氏。夫知天下之不可爲。而猶留其子孫。以衛天子。其設心。雖古大臣。何以遠過。

(日本外史)

訓點

嚮使帝 以下其所任新田氏者、以任於公乎、曷至使犬羊狐鼠之賊、蹂踐吾朝廷哉。然觀其臨死戒子、又曰、「吾死、天下悉歸足利氏。」夫知天下之不可爲、而猶留其子孫、以衛天子。其設心、雖古大臣、何以遠過。

【語釋】「嚮」以前に。「犬羊狐鼠之賊」つまらぬ獸等にも比すべき逆賊。脆弱にして狡猾な足利氏をさす。

【蹂踐】踏み荒すこと。ふみにじること。【歸】歸服する。【設心】心の用ひ方をいふ。

【通解】さきに天子をして、其の新田氏に任じ給ひし所を以て、楠公に任せしめ給うたならば、どうして、つまらぬ獸等に等しい逆賊足利氏をして、わが朝廷を踏みじらせるやうなことをさせるに至らうか、其のやうなことには至りはしなかつたであらう。然し正成が臨終に子供に訓戒したのを見るのに、又「自分

が死んだならば、天下は悉く足利氏に歸服するやうになるであらう。」といつてゐる。一體天下が如何ともすることが出来ないことを知つてゐながら、それでもまだ、其の子孫を留めて天子を護らせたとは、其の心の用ひ方は古の如何なる大臣でも、どうしてこれ以上遙かに優れてゐる者があらうか、大差はないのである。

【補説】○「嚮」は、サキニとよみ、時の過去を表す。○「使帝以其所任新田氏者、以任於公乎」の「使乎」は、「シメンカ」とよみ、使役の假定を表す。○「曷至使犬羊狐鼠之賊、蹂踐吾朝廷哉」の「曷」は、反語の根柢形式である。且つ使役の助動詞「使」の管到に注意すること。○「而猶留其子孫、以衛天子」の「而」は、シカモと訓み逆接である。「衛」にシムを送つて文意上から使役形とすることに注意を要する。○「雖古大臣何以遠過」の「雖」は、假定の意の場合であり、「何以」は、反語形である。

構文

嚮使帝 以其所任新田氏者、以任於公乎、曷至使犬羊狐鼠之賊、蹂踐吾朝廷哉。

然觀其臨死戒子、又曰、吾死、天下悉歸足利氏。



夫而知天下之不可爲、  
留其子孫、以衛天子。  
其設心、雖古大臣何以遠過。

陳勝與吳廣起兵于蕪。始秦發閭左。戍漁陽。勝廣爲屯長。會大雨。道不通。乃召徒屬曰。公等失期。法當斬。壯士不死則已。死即舉大名。王侯將相寧有種乎。衆皆從之。(十八史略)

訓點

陳勝、與吳廣、起兵于蕪。始、秦發閭左、戍漁陽。勝、廣爲屯長。會大雨、道不通。乃召徒屬曰、「公等失期、法當斬。壯士不死則已、死即舉大名。王侯將相寧有種乎。」衆皆從之。

【語釋】「陳勝」字は涉、陽城の人。秦末の亂に乗じて兵を擧げ、後自立して楚王となる。「吳廣」陽夏の  
人。勝と共に兵をあぐ。【蕪】縣名。湖北省にあり。【發】繰出す。【閭左】閭里の左。秦代には、里門  
の右に住む者は富強の民、左に住む者は貧弱の民とした。【戍】出てまもる。音「ジュ」。【漁陽】郡名。  
直隸省にあり。【屯長】屯營の長。「屯」は、營。【徒屬】仲間者共。【公等】御身等。【失期】時期

を失する。到着すべき日時に遅れること。【當斬】斬罪に該當する。【種】種別。門地家柄。

【通解】陳勝は吳廣と兵を斬に起した。最初、秦では村里の左側に住んでゐる人民を繰出して、漁陽を守らせた。其の時、勝と廣とは其の屯營の長となつた。そして其の任地の漁陽に赴く途中、俄に大雨に出會つて道が通ぜず、期日までに行けなくなつた。そこで二人は部下の者を集めて、「君達は豫定通りの期日までに、漁陽に到着出来ないやうになつたが、かゝる場合には、軍法では斬罪に該當する。さて有爲の男子たる者は、死なずにあればそれ迄であるが、死ぬならば、大死せんよりは一世に大名を擧げてこそ本望といふべきであらう王侯となり將相となるも、たゞ其の人の心掛によることで、どうして門地家柄があらうか、其のやうなものはないのである。空しく死なんよりは、共に兵を起して運を天にまかせるのも面白いではないか。」といつた。一同は之に賛成した。

【補説】○「秦發閭左、戍漁陽」の「發」に對して、「戍」にシムを送り、使役形とすることに注意を要する。○「乃」はソコデと譯す。○「當斬」の「當」は、タウズと音讀する。○「不死則已」の「已」は、ヤムとよんで、ヲハルの意とする。ソレマデと譯する。○「王侯將相寧有種乎」の「寧」乎は、「ナンゾヤ」とよみ、反語形である。○「陳勝吳廣ヲ爲ス」「陳吳トナル」の語、即ち自ら率先して事を始める意味の語はこゝから出てゐる。



〔三〕

安〔焉〕惡〔烏〕寧〔焉〕□□哉〔乎與歎〕

どうして—しようか、  
決して—しない。  
どうして—であらうか、  
決して—でない。

疑問副詞と疑問敬尾とを併用した場合である。

此等は一様に、「イツクンゾ—ンヤ」「イツクニカ—ンヤ」と呼應して調み、普通の反語形式を表してゐる。

「ドウシテ—シヨウカ、決シテ—シナイ」「ドウシテ—デアラウカ、決シテ—デナイ」と譯し、強勢の意を示す。そして、「イツクニカ」と訓む時は、「何處ニ於テ」の意であるから、そのことを意識して適當に譯すべきである。

陳涉少時。嘗與人傭耕。輟耕之隴上。悵然久之曰。苟富貴無相忘。傭者笑而應曰。若爲傭耕。何富貴也。陳涉太息曰。嗟乎。燕雀安知鴻鵠之志哉。(十八史略)

訓點

陳涉少時、嘗與人傭耕。輟耕之隴上、悵然久之、之曰「苟富貴

無相忘」傭者笑而應曰、「若爲傭耕、何富貴也。」陳涉太息曰、「嗟乎、燕雀安知鴻鵠之志哉。」

【語釋】【少】年少のこと。【與】「爲」に同じ。【傭耕】人に雇はれて耕作に従事すること。【隴】止め

る。【隴上】田畠の小高いところ。うね。【隴】は、壟に「同」じ。【之】往く。【悵然】いたみ悲しむ

様。【傭者】雇はれてゐる人。【若】汝。【太息】ため息をつくこと。【嗟乎】歎辭。【燕雀安知鴻鵠之志哉】燕や雀にも比すべき小人共に、鴻や鵠の如き大人物の心持が、どうしてわかるものかの意。

【燕雀】を以て傭者に喩へ、「鴻鵠」を以て自らに喩へたのである。隱喩をなしてゐる。

【通解】陳涉が年若かりし頃、或時人に雇はれて耕作に従事してゐた。そして耕作をやめて、田間のうねに休みながら、暫し慨かほしげにして居たが、やがて仲間の者に、「他日もし富貴の身となつたならば、お前達に世話になつた御恩を忘れないであらう。」といつた。すると仲間の雇はれてゐる者が大笑ひして、「お前は、今人に雇はれの身ではないか。それなのに、お前が、どうして富貴の身となれるものか。」といつて嘲笑した。そこで陳涉は溜息をついて、「あゝ燕や雀のやうな小人共に、どうして鴻や鵠のやうな大人物の腹の中がわからうか。わかりはしまい。」といつて、大丈夫の抱負を知らないことを歎いた。

【補説】○「與人」の「與」は、こゝではタメニとよむ。減多にないよみ方であるから注意を要する。○「之隴上」の「之」は、ユクとよむ。○「苟富貴無相忘」の「苟」は、假定の接續詞で、「モシ—バ」となつて、假定條件を表はし、「無ケン」となつて推量で結ぶことに注意する。「相忘」の「相」は、普通互ニの



意に解く。然しこゝでは、忘れないのは陳勝だけで、仲間同志が互に忘れまいといふのではない。即ち一方的の意である。「相」には斯様な特別の解釋をなすべき場合もあることを知らねばならぬ。○「應」は、こゝではコタフとよむ。應對の意。○「若」をモシとよんだならば文意を誤る。ナンチである。○「安知鴻鵠之志哉」の「安——哉」は、反語の一形式。

天智帝。以不世出之資。誅逆臣。平國難。救社稷之將顛。創學校。制禮儀。垂典刑於將來。武能靖亂。文能致治。自非英明之主。安能臻此哉。後世以帝爲中興之祖。良有以也。(皇朝史略)

訓點

天智帝、以不世出之資、誅逆臣、平國難、救社稷之將顛、創學校、制禮儀、垂典刑於將來、武能靖亂、文能致治、自非英明之主、安能臻此哉。後世、以帝爲中興之祖、良有以也。

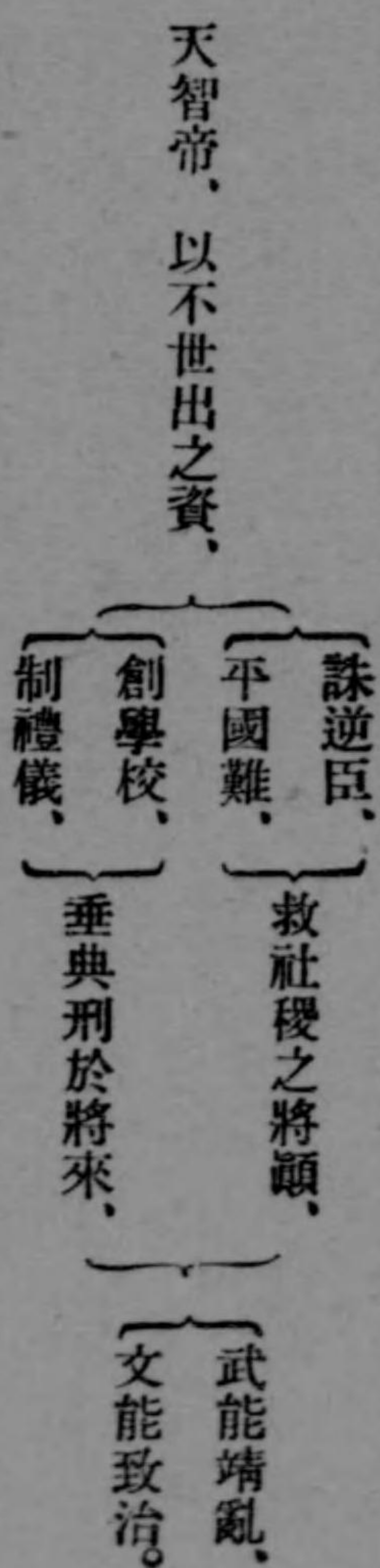
【語釋】「不世出之資」世にも稀有のすぐれた生れつき。「社稷」國家のこと。「顛」顛覆する。ひっくりかへること。「典刑」法則となるもの。手本。「臻」至る。「中興」衰微に瀕せし世又は物事が、起るべき機運を得て再び盛になること。「良」眞に。「以」理由。

【通解】天智天皇は、世に稀に見るすぐれた御生れつきであらせられ、惡逆な臣を誅して國難を平げ、國家が將に顛へらうとしたのを救ひ、學校を創設し禮儀を定め、範を後世に垂れ給ひ、武の方面ではよく亂を鎮め、文の方面ではよく治績をあげ給ふた。斯様なことは、英明に在す君でなかつたならば、どうしてよく此の様な治績をあげ得よう。擧げることには出來ないのである。後世の者共が、天皇を中興の祖であるとなし奉るのは、まことに理由のあることである。

【補説】○「將顛」の「顛」はクツガ、ヘルと訓むが、或は、「テンス」と動詞に音讀してもよい。○「文能致治」の致にタマフを送つて上の全文を敬語でまとめるやうにする。○「爲中興之祖」の「爲」に敬語のタテマツルを送ることに注意する。○「良有以也」は、「マコトニユエアルナリ」と訓むことを牢記しておかねばならぬ。

構文

中程に明白な對偶法が用ひられてゐる。





自非英明之主、安能臻此哉。  
後世以帝爲中興之主、良有以也。

庖有肥肉。廐有肥馬。民有飢色。野有餓莩。此率獸而食人也。獸相食。且人惡之。爲民父母行政。不免於率獸而食人。惡在其爲民父母也。

(孟子・梁惠王上)

訓點

庖<sup>ウ</sup>有<sup>ユ</sup>肥<sup>ヒ</sup>肉<sup>ニク</sup>、廐<sup>ウ</sup>有<sup>ユ</sup>肥<sup>ヒ</sup>馬<sup>ウマ</sup>、民<sup>タチ</sup>有<sup>ル</sup>飢<sup>ウ</sup>色<sup>シキ</sup>、野<sup>ノ</sup>有<sup>ル</sup>餓<sup>ウ</sup>莩<sup>ヒョウ</sup>、此<sup>コト</sup>率<sup>ス</sup>獸<sup>ノ</sup>而<sup>シテ</sup>食<sup>ム</sup>人<sup>ヲ</sup>也。獸<sup>ノ</sup>相<sup>シ</sup>食<sup>ム</sup>、且<sup>ツ</sup>人<sup>ハ</sup>惡<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>、爲<sup>ス</sup>民<sup>ノ</sup>父<sup>トシテ</sup>母<sup>トシテ</sup>行<sup>フ</sup>政<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>免<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>率<sup>ス</sup>獸<sup>ノ</sup>而<sup>シテ</sup>食<sup>ム</sup>人<sup>ヲ</sup>也。惡<sup>ム</sup>在<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>爲<sup>ス</sup>民<sup>ノ</sup>父<sup>トシテ</sup>母<sup>トシテ</sup>也。

【語釋】「廐」料理場。「廐」惠王の馬繋場。「飢色」飢餓に困しみ顔色の青ざめてゐること。「餓莩」餓死せる者。「相食且」互に食ひ合ひをしてさへもの意。「民父母」國君。

【通解】今、王様の庖厨には肥えたる肉が、廐には肥馬が繋がれてゐる。然るに一方王の民を見るに皆飢餓に困しみ顔も青ざめ野に、餓死してゐる者がある。これ民の食物を以て禽獸を牧ふもので、即ち獸を率ゐて人を食ませるに同じである。元來獸同志が噛み合ふさへ、人は見て以て惡むものである。

しかるに、萬民の父母たる君の位にあつて政を行ふのに、獸を伴つて人を食はせる様な行爲を免れない。其のやうなことでは、どうして民の父母たる國君の資格があり得よう。民の父母たる資格はないのである。

【語釋】○最初から、四字句が四句あることに注意すること。○「此率獸而食人也」の「食」は、文意上使役にしてシムを送る。「此」也は、理由説明の一形式である。○「獸相食、且人惡之」の「食」にスラを添へて抑揚形に訓むことに注意が要る。「惡」は、ニクムと訓み、この場合の音は「ヲ」である。ワルシの時の音はアクである。○「惡」也は、「イツクンゾーヤ」と訓み、反語の意を表す一形式である。しかも惡い意味の場合にこの惡の字を用ひるやうである。

構文

庖有肥肉、  
廐有肥馬、  
民有飢色、  
野有餓莩。  
此率獸而食人也。



獸相食、且人惡之。  
爲民父母行政、不免於率獸而食人。  
惡在其爲民父母也。

〔三〕

誰孰嘯 □ □ 哉 耶乎與歟 耶邪也

誰が——しようか、誰も——しない。  
誰が——であらうか、誰も——でない。  
(誰でも——であらう)

疑問代名詞と疑問歎尾詞との併用によつて反語の意を表す場合である。「タレカ——ンヤ」と訓み、「タレガ——シヨウカ、タレモ——シナイ」「タレガ——デアラウカ、タレモ——デナイ」の意に譯す。

280

言不可不重也。子不見鐘鼓乎。夫鐘鼓叩之然後鳴。人不以爲異也。若不叩自鳴。人孰不謂之妖邪。可以言而不言。猶叩之而不鳴也。亦爲廢鐘鼓矣。

訓點

言、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>重<sub>也</sub>。子、不<sub>レ</sub>見<sub>ニ</sub>鐘鼓<sub>乎</sub>。夫、鐘鼓、叩<sub>レ</sub>之、然<sub>レ</sub>後<sub>ニ</sub>鳴<sub>也</sub>。人、不<sub>レ</sub>以<sub>ニ</sub>爲<sub>レ</sub>異<sub>也</sub>。若<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>叩<sub>自</sub>鳴<sub>人</sub>。孰、不<sub>レ</sub>謂<sub>ニ</sub>之<sub>妖邪</sub>。可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>言<sub>而</sub>不<sub>レ</sub>言<sub>猶</sub>叩<sub>之</sub>而<sub>不</sub>鳴<sub>也</sub>。亦<sub>爲</sub>廢<sub>鐘鼓</sub>矣。

亦爲廢鐘鼓矣。

〔語釋〕「鐘鼓」かねやたいこ。〔異〕珍らしいこと。不可思議なもの。〔妖〕おぼけ。〔廢鐘鼓〕廢物となつた鐘や太鼓。廢物の人間の意。

〔通解〕言葉はよく注意して發しなければならぬ。お前はかの鐘や太鼓を見ないか。一體鐘鼓は、之を叩いてはじめて鳴るもので、人はそれを不思議なこととは思はない。若し叩かずに自然に鳴ると、人は誰でも之を妖怪と思ふであらう。人が言はねばならぬ時に言はないのは、恰も鐘鼓を叩いて鳴らないやうなものである叩いても鳴らない鐘鼓は、廢物となつた鐘鼓であるやうに、人もいふべき時に言はないのは、用をなさない人間である。

〔補説〕○冒頭の「言不可不重也」が主意で、「可以言而不言猶叩之而不鳴也亦廢鐘鼓矣」と應じてゐる點に着眼するを要する。○「鐘鼓云云」は、譬喩であるから其の心構へで對處しなければならぬ。○「子不見鐘鼓乎」の「乎」は、普通の疑問歎尾詞ではなくて、「鐘鼓ヲ御覽なさい」といふべきを、頓呼の筆を以て警醒したものである。○「孰不謂之妖邪」の「孰不——邪」は、反語の一形式。「孰」は、こゝで「タレ」とよむ無生物の場合は、イツレとよむ。○「可以言而不言」の「而」は、シカモとよんで逆接である。○「猶叩之而不鳴」の「猶——也」は直喩である。○「亦爲廢鐘鼓矣」の「亦」は、「言フべき時ニ言ハナイ人、コレモ亦廢鐘鼓ノ類デアル」と、人を主にして言つた意を表してゐる。



〔三〕

何爲  
何以  
哉  
〔耶・邪・也〕

どうして——しようか、——しない。

疑問副詞「何爲」「何以」に疑問敬尾詞を伴ふ場合で、「ナニスレゾ」「シヤ」「ナニヲモツテカ」「シヤ」と訓んで、反語の意を表し、共に「ドウシテ」「ショウカ」「シナイ」の意に譯す。

唐太宗時。有上書請去佞臣者。曰。願陽怒以試之。執理不屈者。直臣也。畏威順旨者。佞臣也。上曰。吾自爲詐。何以責臣下之直乎。朕方以至誠治天下。或請重法禁盜。上曰。當去奢省費。輕徭薄賦。選用廉吏。使民衣食有餘。自不爲盜。安用重法邪。自是數年之後。路不拾遺。商旅野宿焉。(十八史略)

訓點

唐太宗時。有上書請去佞臣者。曰。「願陽怒以試之。執理不屈者。直臣也。畏威順旨者。佞臣也。」上曰。「吾自爲詐。何以責臣下之直乎。」

朕方以至誠治天下。或請重法禁盜。上曰。「當去奢省費。輕徭薄賦。選用廉吏。使民衣食有餘。自不爲盜。安用重法邪。」自是數年之後。路不拾遺。商旅野宿焉。

〔上書〕書を上つる。〔佞臣〕おもねりへつらふ臣。〔權〕作る。〔執理〕道理ある説を主張する。〔旨〕思召。〔上〕太宗をいふ。〔徭〕賦役。〔廉吏〕清廉な役人。〔遺〕遺失せる物。〔商旅〕旅商人。

〔通解〕唐の太宗の時、書を上つて姦佞な臣下を除いて貰ひたいと願ひ出た者があつた。其の人がいふには、「どうか作つて怒つた風を装つて試みて下さい。其の場合道理の通つた説を主張して屈しない者は硬直な臣であります。威光を怖れ憚つて仰せに順ふものは、己を枉げて阿りへつらふ臣であります。」と。そこで太宗がいふには、「君自らが詐をなしたら、どうして臣下に正しくあるやうにと責めることが出来よう。朕は至誠を以て天下を治めようと思ふ。」と。又ある人が法律を嚴重にして盜賊をとめたいと願ひ出した。さうすると太宗がいふには、「それは誤つた考である。それよりも奢侈をやめ、冗費を省き、賦役を軽くし賦税を薄くし、清廉な役人を選び用ひるやうにすべきである。そして民の生活費に餘裕あるやうにさせたら、自然に盜をしないやうにならう。どうして法律を重くする必要があらう。」と。これから數年後、道に遺失物があつても拾得横領する者なく、行商人なども安んじて野宿するやうになつた。



【補説】○「陽」は「佯」と普通で、「イツハル」と訓む。○「試之」の「試」に「レ」を添へて敬語にし、更に「ヨ」を添へて命令形にすることに注意しなければならぬ。○「執理不屈者直臣也」「畏威順旨者佞臣也」の「也」は、理由説述の形式の一。○「或請云々」の「或」に「ヒト」を送ることに注意を要する。○「何以乎」「安」「邪」は。「何ヲ以テ」「ンヤ」「イツクンゾ」「ンヤ」と訓んで、共に反語形式を表したものである。○「路不拾遺」の「遺」を「オツ」と訓み、タルヲを添へて「オチタルヲ」と訓むことを見逃さないやうに。

構文

唐太宗時、有上書請去佞臣者。曰、願陽怒以試之。

執理不屈者直臣也。  
畏威順旨者佞臣也。

上曰、吾自爲詐、何以責臣下之直乎。朕方。

以至誠  
治天下。

或請  
重法  
禁盜。  
上曰、去  
去奢  
省費、  
輕徭、  
薄賦、  
選用廉吏。使民衣食有餘、自不爲盜。安用重法邪。

自是數年之後、

路不拾遺、  
商旅野宿  
焉。

〔天〕

如何・奈何・幾何 □ □ 哉  
〔乎・與・歟〕  
〔耶・邪・也〕

なんで——であらうか。  
——ではない。

疑問副詞と疑問敬尾詞とを併用して、反語形を成す場合で、三つ共に、「イカンゾ」「ンヤ」と訓み、「ンデ」「デアラウカ、」「デハナイ」の意を表す。

時宗之禦元虜。保我天子之國。足以償父祖之罪矣。虜蓋以其所以  
恫喝趙宋者。來擬於我。我卻其使不納。未有曲直也。及彼以兵來脅。  
剪屠我邊疆。則曲在於彼。彼使再來。不可不執而戮之。折彼凶威。定  
我民志。奪其所挾。而決死待之。可謂深中機宜矣。否則我幾何而不  
爲趙宗也。(日本外史「北條氏」)



訓點

時宗之禦元虜、保我天子之國、足以償父祖之罪矣。虜蓋以其所以恫喝趙宋者、來擬於我、我卻其使、不納、未有曲直也。及彼以兵來脅、剪屠我邊疆、則曲在於彼。彼使再來、不可不執而戮之。折彼凶威、定我民志、奪其所挾、而決死待之。可謂深中機宜矣。否則我幾何而不爲趙宋也。

【語釋】「時宗」北條時宗。鎌倉第六代の執權。弘安四年、元の兵を太宰府で破つた。同七年卒す。年三十四。【禦】防禦する。【元虜】元寇をいふ。「虜」はトリコで敵を罵る詞。【父祖之罪】承久の亂の時、北條氏が天皇を廢し、三上皇を配流し奉つたことをさす。【恫喝】勢をもつておどかす。【趙宋】宋の國は、趙匡胤が建てたからかくいふ。【擬】於我。我が國にあてがつてみる。我が國に適用する。【却】拒絶する。【不納】うけつけぬ。【曲直】正不正。正邪。【剪屠我邊疆】「剪屠」は殺しほふる。殘酷に殺傷する。「邊疆」國さかひの地方。國のはづれ。文永十一年、元の兵が我が對馬と壹岐とを侵し、住民を慘殺したことをいふ。【戮】殺す。【折】挫く。とりひしぐ。【凶威】我に仇する威力。【定我民志】我が國民の意志を一定させる。【挾】たのむ。ほこる。自負する。【機宜】時機のよろしきを得てゐること。【償還】時宗が元の寇を禦いで、我が天子の國を保持し給のは、これによつて、承久の亂の當時における彼

の父祖の罪惡を償ふのに十分である。思ふに、元の奴等は、彼が趙氏の宋をおどしにおどかして、それによつて、その國を奪ひ取つた手段を以て來つて我が國に適用しようとしたのである。然るに我は其の手に乗らずしてその使をしりぞけてうけつけなかつたのであるが、その時は、元と我が國との間には、未だどちらが正しいとか不正であるとかいふ區別はなかつたのである。それから彼が兵を持つて來て我が國を脅迫し、我が國境の地方たる對馬・壹岐の人民を殘殺した時になつては、その不正は明白に彼元の方にある。この時になつて彼の使が再び來れば、我は執へて殺さぬ譯にはゆかぬ。それは、一面に彼の凶惡な勢威を挫き、一面我が國民の意志を確定させ、言ひ換へれば彼の抱き持つ自負心を奪うて、必死の覺悟を以て彼の攻め來るのを待つわけで、深くその時機に處する宜しき仕方を得たものと謂つて宜しい。若しあの際に時宗がこの處置を執らなかつたならば、我が國はなんで趙宋の二の舞をしないで居つたであらうか、趙宋の様に滅されてしまつてゐたかも知れない。

【補説】○「中機宜矣」の「中」は「中」と訓む。「中毒」「命中」の「中」も同じ。○「否則幾何而不爲、趙宋也」は「否ラザレバ則チ幾何ソスナハチ趙宋ト爲ラザランヤ」と訓む。「否」をシカラズ、「而」をスナハチと訓むべきことに注意。「幾何——也」は反語形である。

豈何獨徒惟唯特止翹啻哉

何うして、ただ——だけが  
——であらう(しよう)か、



〔乎・與・歟・耶・邪・也・哉〕

— だけではない。

此等は疑問副詞「豈」と限定副詞との連用の場合で、多くは句末に疑問歎尾詞を伴つて反語形をなすものである。「アニ、ヒトリ(タダ・タダニ)——ノミ——(ナラ)ンヤ」と訓み、「ドウシテ、タダ——ダケガ——デアラウ(シヨウ)カ、——ダケデハナイ。」の意に譯す。又、「豈」の代りに「何」を用ひ、「何ゾ、ヒトリ(タダ・タダニ)——ノミ——ナラ(セン)ヤ」の場合もあるが、意味に於ては變りはない。尙、「豈」は、往々にして強勢の疑問として、きつとそれに違ひないと承知しながら、わざと疑問の形にしていふやうな趣に用ひられることもある。「將軍、豈願見レ之乎」のやうな場合で、此の時は、「アニ——カ」と訓まねばならぬ。反語形を混同しないやうに注意すべきである。

孟子曰。飢者甘食。渴者甘飲。是未得飲食之正。飢渴害之也。豈惟口腹有飢渴之害。人心亦皆有害。人能無以飢渴之害爲心害。則不爲憂矣。(孟子・盡心上)

訓點 孟子曰、「飢者甘食、渴者甘飲。是未得飲食之正也。飢渴害之也。豈惟口腹有飢渴之害。人心亦皆有害。人能無以飢渴之害爲心害。則不及人、不爲憂矣。」

【語釋】「甘食」何をたべても美味であると思ふ。「甘」は、正しい味を辨知せず、何でもうましと感ずること。「飲食之正」飲食物の正しい味をいふ。「飢渴」腹のへつた事と咽喉の渴いた事。「人心亦皆有害」人の心も亦飢渴貧賤の爲に害を受けて、さもしくなること。「以飢渴之害爲心害」飢渴が飲食の正しい味を害ふやうに、人が貧賤に處すると、正不正の見さかひもなく富貴利達を求め、寧ろ人よりもまさつてゐるのの意。「人」は、聖賢をいふ。

【通解】孟子がいふには、「腹のへつた者は、如何なる食物でも之をうまいとなし、咽喉のかわいた者は、如何なる飲物でも之をうまいと思ふものである。然しこれは飲食の正しい味を解した者であるといはれない。何となれば、これは飢渴といふものが、其の人の味覺を害し、正しい味を辨へ知ることが出来ないからである。然しどうしてただ口腹だけが飢渴の害を受けると限らうか、それだけとは限らない。人の心も亦飢渴の爲に害を受けて、其の正しいはたらきを失ふことがある。けれども人にしてよく飢渴の故に心を動かさず、貧賤を嫌つて富貴を貪り本心を害さないやうにすることが出来たならば、聖賢の地位に達しな



いことを氣にかける必要はなく、それで十分であらう。」と。

【補説】○「飢渴害之也」の「レバ也」は、カ、デア、ルと解し、理由を説明する一形式である。○「豈惟口腹有飢渴之害」の「豈」は、疑問敬尾詞を伴わない反語形式の一である。「惟」に對して「口腹」にノミを送つて限定の意を表はすことに注意を要する。○本文では飢渴を以て「貧賤」のことに假りに用ひてゐることに着眼せねばならない。

構文

對偶法によつてゐる。

飢者甘食、  
渴者甘飲。  
是未得飲食之正也。飢渴害之也。

豈惟  
口腹有飢渴之害。  
人心亦皆有害。

人能無  
以飢渴之害  
則不及人  
為心害、  
不為憂  
矣。(主意)

古之君子。過則改之。今之君子。過則順之。古之君子。其過也。如日月

之食。民皆見之。及其更也。民皆仰之。今之君子。豈徒順之。又從而爲之辭。(孟子・公孫丑下)

訓點

古之君子、過則改之、今之君子、過則順之、古之君子、其過也、如日月之食、民皆見之、及其更也、民皆仰之、今之君子、豈徒順之、又從而爲之辭。

【語釋】「古之君子」眞の聖人・賢人をいふ。暗に周公をさしてゐる。「今之君子」所謂君子で、眞の意味の君子ではない。暗に齊王を指してゐるが、こゝは必ずしも拘泥せず、一般在位者をさすと見てよいであらう。【過則順之】過失があると其の過失を其のまま、押通してゆく。「順」は、遂げる。【日月之食】日蝕・月蝕をいふ。「食」は「蝕」に同じ。論語、子張篇參照。【更】改める。【仰】仰ぎ尊ぶこと。【爲之辭】辯解して其の過失を飾る。「辭」は、辯。

【通解】古の君子は、何か過失があると、直ちに之を改めた。然し今の君子は、何か過失があると、それを改めることを憚つて、却つて其の過失を成し遂げてしまふ。古の君子は、其の過失を嘘へて見ると、日蝕月蝕のやうなもので、少しも隠し飾る所がないから、民皆其の過失を認めるけれども、一旦之を改めるに及んでは(丁度日蝕や月蝕が舊に復して光を放つやうに)再び光明を放つから、民は皆其の立派な人格を



仰ぎ尊ぶのである。然るに今の君子は、單に其の過失を成し遂げるばかりでなく、卻つて又其の過失につれて、色々と辭柄をこしらへて其の非を飾らうとするのである。

【補説】○「古之君子」と「今之君子」が對立してゐることに先づ着目し、「過」「民」が數度反覆されて居ることに留意してかゝれば、解は至つて易々たるものである。○「其過也」「及其更也」の「也」は、ヤと訓む。「更」をアラタムと訓むことに注意。○「豈徒——」は疑問副詞と限定副詞とを連用した形で、反語形を表すものである。

構文

明白な對偶法によつて居る。

古之君子、過則改之。  
今之君子、過則順之。

古之君子、  
及其更也、  
今之君子、豈徒順之。又從而爲之辭。

其過也、如日月之食、民皆見之。

民皆仰之。

方其盛也。舉天下之豪傑。莫能與之爭。及其衰也。數十伶人困之。而身死國滅。爲天下笑。夫禍患常積於忽微。而智勇多困于所溺。豈獨伶人也哉。(唐宋八大家文・歐陽脩)

訓點

方<sup>カタ</sup>其<sup>ニ</sup>盛<sup>シ</sup>也。舉<sup>ツ</sup>天下<sup>ノ</sup>之<sup>シテ</sup>豪傑<sup>ヲ</sup>。莫<sup>ク</sup>能<sup>ズ</sup>與<sup>ヒ</sup>之<sup>ニ</sup>爭<sup>フ</sup>。及<sup>ビ</sup>其<sup>ノ</sup>衰<sup>ニ</sup>也。數<sup>シ</sup>十<sup>ニ</sup>伶<sup>人</sup>困<sup>ム</sup>之<sup>ヲ</sup>。而<sup>シテ</sup>身<sup>ハ</sup>死<sup>ニ</sup>。國<sup>ハ</sup>滅<sup>ス</sup>。爲<sup>リ</sup>天下<sup>ノ</sup>笑<sup>ヲ</sup>。夫<sup>レ</sup>禍患<sup>ハ</sup>常<sup>ニ</sup>積<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>忽微<sup>ニ</sup>。而<sup>シテ</sup>智勇<sup>ハ</sup>多<sup>ク</sup>困<sup>ム</sup>于<sup>テ</sup>所溺<sup>ニ</sup>。豈<sup>ニ</sup>獨<sup>リ</sup>伶人<sup>ト</sup>也哉。

【語釋】「其盛」其の勢力の盛なこと。「伶人」樂人。「忽微」ゆるがせにしたり、かすかで細いこと。

【通解】其の勢の盛んなるに當つては、天下の豪傑の總てが、これと勢力を争ふことの出来るものはなかつた。ところが、其の勢力が衰へるやうになつてから、數十の樂人が之を困しめ、かくて身死し國亡び、天下の物笑ひとなつた。さて禍患はいつでも、物事をゆるがせにしたり、目に見えぬ程の微細な事が積んで大となり、そして智あり勇あるものも、その溺れ耽るものに困しめられるものである。どうしてたい樂人ばかり苦しめるものであらうか。樂人ばかりではないのである。

【補説】○「方其盛也」の「方」は、「マタリテヤ」と訓む。或は「マサニ——ヤ」と訓んでも意味は通ずる。○「莫能與之爭」の「爭」に文意上モノを送ることに注意せねばならぬ。○「爲天下笑」は、「爲天下笑」と「笑」を受身によむことも出来る。かういふ點は色々と工夫をめぐらして見るがよい。○「困于所溺」の困は、文意上受身に訓み、ヲルを送る。○「豈獨冷人也哉」の「豈獨——也哉」は、「アエ獨リ——ノミナランヤ」と訓み、限定形と反語形とを表した形式である。



構文

方其盛也、學天下之豪傑、莫能與之爭。  
 及其衰也、數十伶人困之、而(身死)爲天下笑。  
 禍患常積於忽微、  
 夫而  
 智勇多困于所溺、  
 豈獨伶人也哉。

有若曰、豈惟民哉。麒麟之於走獸、鳳凰之於飛鳥、泰山之於丘垤、河海之於行潦、類也。聖人之於民、亦類也。出於其類、拔乎其萃、自生民以來、未有盛於孔子也。(孟子・梁惠王下)

訓點

有若曰、「豈惟民哉。麒麟之於走獸、鳳凰之於飛鳥、泰山之於丘垤、河海之於行潦、類也。聖人之於民、亦類也。出於其類、拔乎其萃、自生民以來、未有盛於孔子也。」

【語釋】

【有若】孔子の弟子。十哲中にはないけれども、出色の人物であつた。字は子有。【丘垤】「丘」はヲカ、「垤」は蟻の塔、蟻封。【行潦】路上の溜り水。【其類】人間としての同類。【萃】聖人の衆り。

【通解】有若がいふには、「天地間の同類中で、傑出してゐるもののあることは、どうして人間ばかりであらうか。人間ばかりではない。萬物皆然りである。麒麟の走る獸に對する、鳳凰の飛ぶ鳥に於ける、泰山の蟻の塔に對する、河海の溜り水に對する、いづれも同類である。同様に聖人の人民に對する、矢張り同類である。しかし孔子は其の同類から傑出し、聖人の衆りから卓越してゐる。人類あつてこの方、孔子の如き盛徳なる聖人は未だ嘗つて見ないのである。」と。

【注意】修辭上から云ふと重疊法によつてゐることに注意するを要する。○「出於其類」の「於」は起點を表し、「盛於孔子」の「於」は比較の意である。

【補説】○「豈惟——哉」の形式に注意すること。○「於走獸」「於飛鳥」「於丘垤」「於行潦」「於民」の「於」は、皆「オケル」と訓み、「對スル」の意に解すべきである。○「於其萃」「乎其類」の前置助詞「於」「乎」は、共に起點を表してゐるから「類」「萃」にそれ／＼ヨリを送らねばならない。○「未有盛於孔子也」の「未有——於——也」は、比較の一形式。したがつて「孔子」にヨリを送つて比較を示す。

構文

重疊法と簡單な對偶法とによつて居る。



有若曰、豈惟民哉。

麒麟之於走獸、  
 鳳凰之於飛鳥、  
 泰山之於丘垤、  
 河海之於行潦、  
 聖人之於民、  
 亦類也。

出於其類、  
拔乎其萃。

自生民以來、未有盛於孔子也。

凡學者之立身也。得朋友之助者居多矣。苟交游非其人。豈膏無益于己而已哉。久而與之相化。而至失其所守。故君子要擇交。

(貝原益軒「幼學知要」)

訓點

凡學者之立身也。得朋友之助者居多矣。苟交游非其人。豈膏無益于己而已哉。久而與之相化。而至失其所守。故君子要擇交。

【語釋】「居多」多い。「交游」交る友達の意。「其人」適宜な人物。「化」感化すること。「所守」とり守つてゐるところ。操守をいふ。「交」交友の意。

【通解】一體學問をする人が身を立てるには、朋友の援助を得るといふことが多い。もし交る友が、友人として適宜な人物でなかつたならば、どうして、たゞ自分に無益であるばかりであらうか、そればかりではない。いや、久しく交つてゐる間には、その悪友に感化されて、自分の取り守つてゐる所までも、なくしてしまふやうになるであらう。かういふ譯で、有徳の君子は、交友を選択することが大切である。

【補説】○一讀して「朋友」「交游」「交」等の關係ある語句を拾つてみて、「要擇交」といふことを論述した文意であることを捉へる。○「居多」は「多キニ居ル」とよんで、「多イ、關係ガ深い」の意とする。○「苟交游非其人」に於て「苟モ——バ」となつて、假定條件をなすことに注意する。○「豈膏無益于己而已哉」の「豈膏——而已哉」は形式上反語であるが、内容的に「膏——而已」の關係から、累加の意が加はつてゐることに注意を要する。即ち、「無益于己」の他に、「久而與之相化、而至失其所守」といふのである。「相化」の「相」は、元來相互の意であるけれども、この場合の如きは、一方的の意味にとるべきである。○「君子」は、「學者」に對して有徳の人の意にとる。

①	豈敢(肯)	□	□	(哉)
②	豈能	□	□	(哉)

どうして、しひて——しようか、——しない。

どうして、——することが出来ようか、出来ない。



豈必□□(哉)

どうして、きつと——せねばならぬことがあらうか、ない。なにも——すると限つたことはない。

此の三つは、疑問副詞「豈」が、限定副詞を伴ひ、反語の形式をとつた場合である。疑問敬尾詞を伴ふ場合と、伴はない場合とがある。

①は、「アニ、アヘテ——ンヤ」と訓み、可能の意を加へて、「ドウシテ、強ヒテ——シヨウカ、シナイ」の意。

②は、「アニ、ヨク——ンヤ」と訓み、「ドウシテ——スルコトガ出来ヨウカ、出来ナイ」と、可能の意を加味して譯す。

③は、「アニ必ズシモ——ンヤ」と訓み、「ドウシテ、キツト——セネバナラヌコトガアラウカ、ナイ」何モ——スルトハ限ツタコトハナイ」の意で、「豈」の代りに「何」であつても同じである。

張文節公爲相。自奉如河陽掌書記時。所親或規之曰。今公受俸不  
少。而自奉若此。雖自信清約。外人頗有公孫布被之譏。公宜少從衆。  
公嘆曰。吾今日之俸。雖舉家錦衣玉食。何患不能。願人之常情。由儉  
入奢易。由奢入儉難。吾今日之俸。豈能常有。身豈能常存。一旦異於

今日。家人習奢已久。不能頓儉。必至失所。豈若吾居位去。身存身亡。  
如日乎。(小學)

訓點

張文節公爲相、自奉如河陽掌書記時、所親或規之曰、「今、公、  
受レ俸不レ少。而自奉若此。雖自信清約、外人頗有公孫布被之譏。公宜少  
從衆。」公嘆曰、「吾今日之俸、雖舉家錦衣玉食、何患不能。願人之  
常情、由儉入奢易、由奢入儉難。吾今日之俸、豈能常有。身豈能常存。  
一旦異於今日、家人習奢已久、不能頓儉、必至失所。豈若吾居位  
去レ位、身存身亡、如日乎。」

【語釋】「張文節公」名は知白、字は用晦。「文節」は其の諡である。滄洲の人。宋の仁宗皇帝の相となる。  
【自奉】自分の身にあてがふこと。くらし向き。【河陽】郡名。今の河南孟縣。【掌書記】宋の時、通  
判の下に位して文書を掌つた役。【所親】親密な間柄の者。【規】いましめ直すこと。忠告する。【清約】  
質素儉約。「清」は、簡少の意。【公孫布被之譏】身分不相應な儉約をするといふ非難。ケチに過ぎると  
いふ悪口。「公孫」は漢の丞相公孫弘。相となつても猶ほ布被(布の夜着で、庶民の用ふるもの)を着用



した。すると時の直臣汲黯が譏つて、「弘は俸祿多くして布被を用ふ。これ詐なり。」といった。今、張文節の儉約も多少之に似た點があるので、斯様にいつたのである。「舉家」全家族。「錦衣玉食」贅澤な衣食。「玉食」は、珍食のこと。「異於今日」今日の地位を失ふこと。「頓」急に、遽かに。「失所」立場を失ふこと。「屋位」宰相の地位に居ること。「身存」生きて居る間も。「身亡」死んでしまふこと。「如一日」變化なきをいふ。

【通解】張文節公は宰相となつたけれども、其の生活の程度は、河陽の掌書記であつた小役人時代の如く、質素なものであつた。そこで親密な間柄の者が之を忠告して、「現在御身は、俸祿を受くることは少くない。然るに其の衣食の程度はかくの如く切り詰めたやり方をしてゐる。自分では質素儉約であると信じて居ても、世間の人の間には、頗る身分に不釣合な儉約をするといふ悪口をしてゐるものがある。御身には、少しは、世間並にやつてゆくがよろしい。」といった。公は歎じて、「わが今日の俸祿は、たとひ家内中のもので贅澤な美衣美食をしても、どうしてそれが出来ないといふ心配があらうか、心配はない。然し考へて見るのに、普通の人情として、儉約から奢侈の生活に入るとは容易であるけれども、奢侈な生活から、儉約な生活に入るとは困難である。のみならず、わが今日の俸祿は、どうしてよく何時までも戴かれるものであらうか、それは分らない。又わが身は、どうしてよく何時までも生在されるものであらうか、何時死ぬかも分らない。一度今日の地位に異變があつた場合には、家人は久しく贅澤に慣れて急に儉約をすることも出来ず、必ず其の立場を失つて、生活に差支へるやうになるであらう。して見ると、どう

して、自分が宰相の地位に居ても、居なくても、又生きて居る間も、死んでも、同じやうに生活出来るのに越したことがあらうか、越したことはないのである。」といった。

【補説】○「而自奉若此」の「而」は、シカルニとよんで逆接である。○「雖自信清約」の「雖」は、假定の意を表はす場合。○「公孫布被之譏」は、諷諭であるから、其の考で解く。○「雖舉家錦衣玉食」の「雖」は假定の意を表はす場合である。「舉家」には、モテを送る。○「何患不能」は反語で、「不患不能也」の意である。○「由儉入奢」「由奢入儉」の「由」は、カラの意で、起點を示す。○「豈能常有」は、「何時デモアルトイフワケニハユカヌ」の意で、反語である。故に否定の意が生ずるから、意味は、「不常有」といふに同じ。副詞「常」は、「有」のみを限定して、「イツデモハナイ」の意を表してゐる。「常不有」とは異なることに注意を要する。「豈能常存」の場合も、之によつて類推されたい。○「一旦異於今日」の「異」に「アラシニ」を送つて、「アリトショウニ」と譯し、將來の假定の形にすべきである。○「豈若吾居位去位、身存身亡、如一日乎」の「豈——乎」は、單なる反語で、「不若如一日也」の意である。「若」は、比較の意を表はしてゐるのである。「如一日」は、「十年如一日」も同じ意である。

構文

大體對偶法によつてゐる。

張文節公、爲相、自奉如河陽掌書記時。



所親或規之曰、  
而今公受俸不少。  
而自奉若此。  
雖自信清約、  
外人頗有公孫布被之譏。  
公宜少從衆。

公嘆曰、吾今日之俸、雖舉家  
錦衣、  
玉食、  
何患不能。

願、人之常情、  
由儉入奢易、  
由奢入儉難。  
吾今日之俸、豈能常有、  
身豈能常存。

一旦異於今日、家人  
習奢已久、  
不能頓儉、  
必至失所。

豈若吾  
居位去位、  
身存身滅、  
如一日乎。

子謂子貢曰、女與回也孰愈。對曰、賜也何敢望回。回也聞一以知十。賜也聞一以知二。子曰弗如也。吾與女弗如也。(論語・公冶長篇)

訓 點

子謂子貢曰、「女與回也孰愈。」對曰、「賜也何敢望回。回也聞一以知十。賜也聞一以知二。」子曰、「弗如也。吾與女弗如也。」

【語釋】「愈」勝なり。「與」許す意。「賜」子貢の名。「回」顏淵の名。

【通解】子貢は平生人を比較することを好んだ。そこで或時孔夫子は、子貢が自身を何の様に見てゐるかを試みようと思つて、「汝と顏回とは、どちらが勝つてゐると思ふか。」と尋ねられた。子貢對へて、「賜はどうして回に勝ることを望みませうや、望んでは居ません。回は資性聰明で、一を聞けば十を知る程であります。賜は僅に一を聞いて二を知るに過ぎません。到底回に及ぶことは出来ません。」と。孔夫子は之を聞かれて「汝が及ばないと認めるは至極至當である。自分も汝が回に及ばないことを認める。」といはれた。

【補説】○「回也」「賜也」の「也」は、「ヤ」と訓む。○「孰愈」は、「イツレカマサレル」と訓み、疑問代名詞「孰」による疑問形式の一。○「何敢望回」の「何敢」は、反語の一形式である。従つて、「望」に「ン」を送つて結ばねばならない。○「聞一以知十」の「知」に「モ」を送つて、文意上背反の意を表すやうにする。又、「聞一以知二」の「知」には「ノミ」を送つて、上の句に呼應させることに注意を要する。○「吾與汝弗如也」は一説には、「吾與汝弗如也」と訓んで、「自分モ汝モ共ニ顏淵ニハ及バナイ」と譯して、孔夫子自ら謙抑し、そして子貢を慰めた言葉とするのもある。寧ろ此の解の方がよいと思ふ。



蘇秦喟然歎曰。此一人之身。富貴則親戚畏懼之。貧賤則輕易之。況衆人乎。使我有洛陽負郭田二頃。豈能佩六國相印乎。於是散千金。以賜宗族朋友。(十八史略)

訓點

蘇秦喟然歎曰。「此一人之身。富貴則親戚畏懼之。貧賤則輕易之。況衆人乎。使我有洛陽負郭田二頃。豈能佩六國相印乎。」於是散千金。以賜宗族朋友。

【語釋】「輕易」馬鹿にして侮る。「易」は「アナドル」と訓む。【負郭田】「郭」は外城。「負」は背の意。城に近き地を負郭といふ。都の附近の田地のこと。【頃】百畝を頃といふ。

【通解】蘇秦は嘆息して曰ふに、「前に困窮した蘇秦も、今の榮達した蘇秦も、同じく一身の蘇秦で、少しも變りはない。然るに富貴であると親戚でも之を畏懼し、貧賤であると親戚でも之を輕侮する。親戚ですら此の通りであるから、まして赤の他人では尙更のことである。さて我が六國の相印を帯ぶる榮達の身と爲ることが出来たのは、畢竟貧困に激昂して、發憤した結果である。若し當時我をして洛陽城附近に二頃の田地があり、衣食に不自由を感じしめなかつたならば、どうして能く六國の宰相の印綬を佩び、今日の榮

譽を得ることが出来たであらうか、恐らくは出来なかつたであらう。」と。蘇秦はかく述懐して、以前の困窮を徳とし、且つ人情の富貴にへつらふことを知つたから、遂に千金を散じて宗族朋友に賜與し、以て一代の豪奢を行つた。

【補説】○「此一人之身」の「身」にナルニを送つて背反の意を表すことに注意。○「況——乎」は、「イハシヤ——ヲヤ」と訓み、抑揚形の一。○「豈能——乎」は、反語の一形式を表したものである。

構文

次の部分が對偶法によつて居る。

此一人之身、  
富貴則親戚畏懼之、  
貧賤則輕易之。  
況衆人乎。

誰〔孰〕嗜〔敢〕  
□□〔哉〕

誰が強ひて——しようか。——しない。

疑問代名詞と副詞とを連用して、反語形式を表すものである。此の場合、疑問敬尾詞を取ることもある。「タレカアヘテ——シヤ」と訓み、「誰が強ヒテ——シヨウカ、——シナイ」の意である。

牧豎折腰。不得不領。乳童拱手。亦不可戲。君子以恭敬爲甲冑。以遜



讓爲干櫓。誰敢以非禮加之。曰。人自侮而後人侮之。(言志義錄)

訓點

牧豎折腰、不得<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>頷。乳童拱手、亦不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>戲。君子以<sub>二</sub>恭敬爲<sub>一</sub>甲冑、以<sub>二</sub>遜讓爲<sub>一</sub>干櫓。誰敢以<sub>二</sub>非禮加之<sub>一</sub>。故曰、「人自侮、而後人侮之。」

【語釋】「牧豎」牛飼ひわらべ。「干櫓」アゴ。うなづく意。「干櫓」共に弓矢を防ぐ「タテ」。「櫓」は大盾。

【通解】牛飼ひわらべのやうな賤しい者でも、腰を折つて禮を以て對して來れば、之に禮を以てこたへないわけにはいかないし、乳呑み兒のやうな幼兒でも、手を拱いて居れば、これにも亦戯れることは出來ないものである。同様に、有徳の君子たんとする者は、恭敬の念を以て心の武器とし、謙遜の態度を以て身のまもりとして居れば、誰が強ひて無禮を加へて來る者があらうか。ないのである。だから孔夫子も、「人は、自分で自分を輕侮するから、他人に輕侮されるやうになるのである。」といはれて居る。

【補説】○「牧豎」「乳童」に夫々モを送つて背反の意を表すことに注意。○「誰敢」は「反語形である。○「故曰」の引用句は、論語にある孔子の言。「人自」の「人」は自身を指し、「人侮之」の「人」は他人を指してゐる。

構文

對偶法によつて居る。

牧豎折腰、不得<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>頷。

乳童拱手、亦不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>戲。

君子以<sub>二</sub>恭敬爲<sub>一</sub>甲冑、以<sub>二</sub>遜讓爲<sub>一</sub>干櫓。誰敢以<sub>二</sub>非禮加之<sub>一</sub>。

故曰、而後人侮之。

豈、寧、誰、不、哉、也、乎、與、耶、邪、孰、執、不、非、無、哉、也、乎、哉、也、與、哉、

疑問詞又は疑問代名詞の下に否定助動詞を伴ふ場合で、「アニ(ナンゾ・タレカ)」「セザラン(ニアチヌ・ナカラン)ヤ」と訓んで、反語の意を表す。反語は結局は強い否定である。其の反語の下に打消の語が來る。



と二重の否定となるから、更に強い肯定の意となることを知らねばならぬ。然し「豈非——哉」は、「アニ——ニアラズヤ」とよみ、「ナント——デアアルマイカ、——デアアル」の意となつて、詠歎的反語となる。單なる反語とは自ら異なることに注意を要する。

賢不肖存乎己。貴與賤。禍與福。存乎天。名聲之善惡存乎人。存乎己者。吾將勉之。存乎天。存乎人者。吾將任彼。而不用吾力焉。其所守者。豈不約而易行哉。(唐宋八家文・韓愈「與孟中行書」)

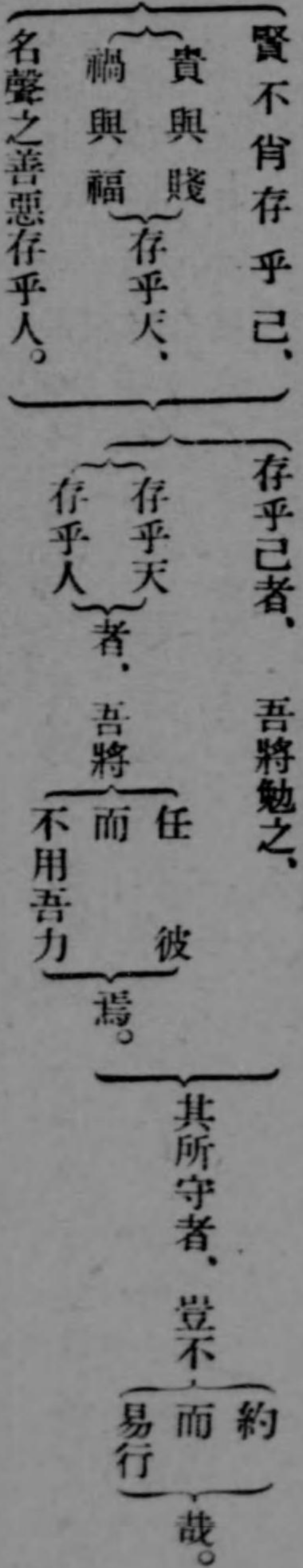
訓點

賢不肖存乎己。貴與賤。禍與福。存乎天。名聲之善惡。存乎人。存乎己者。吾將勉之。存乎天。存乎人者。吾將任彼。而不用吾力焉。其所守者。豈不約而易行哉。

【通解】 元來人間の賢と愚とは、自己の努力如何によることであり、身分が貴くなつたり賤しくなつたり、又災難が來るとか幸福を受けるとかは、天意によることであり、世評の善い悪いは、他人の意志如何によることで、自らは如何ともし難いことである。自分の努力如何で出来ることは、自分はこれから勉め勵んで賢くなる心算である。然し天意の如何による貴賤禍福や、他人の意志如何による評判の善惡は、天や人に任せて置いて、そのやうなことは自分は努力しないやうにしようと思ふ。かうして置けば、自分の守るべきことは、何と簡單で實行し易くはあるまいか、甚だ簡單で實行し易いことである。

【補説】 ○「賢不肖」「貴賤」「禍福」「名聲の善惡」と「存乎己」「存乎天」「存乎人」との關係をたどつて、文意の把握に努める。○「豈不約而易行哉」の「豈不——哉」は、「アニ——アラズヤ」と訓んで、詠歎的反語であることに注意を要する。○「約而易行」を一束として考へて見る。「約」は「約束シテ」などと誤譯してはいけない。

構文





孔子曰。大哉。堯之爲君。惟天爲大。惟堯則之。蕩蕩乎。民無能名焉。君哉舜也。巍巍乎。有天下而不與焉。堯舜之治天下。豈無所用其心哉。亦不用於耕耳。(孟子・滕文公上)

訓點

孔子曰。大哉。堯之爲君。惟天爲大。惟堯則之。蕩蕩乎。民無能名焉。君哉舜也。巍巍乎。有天下而不與焉。堯舜之治天下。豈無所用其心哉。亦不用於耕耳。

【語釋】「則」法へのつとる。「蕩蕩乎」廣遠の貌。「君哉」能く君たるの道を盡すを言ふ。「巍巍乎」高

【通解】孔夫が曰はれるのに、「實に偉大であるわい、堯帝の天下に君臨するや、宇宙の中でただ天道だけを至大なものとして居る。そしてただ獨り堯帝だけがこの天道にならひ則つて、無爲の政治をしたのである。其の徳は廣遠無邊で、民はその徳を贊美して名狀することが出来なかつた。かの舜帝は、實に名君であるわい。其の徳は高大で、身は天下を有つて自ら干渉せず、賢人を得て之に政を委任し、己は無爲にして南面するのみであつた。」と。堯帝や舜帝の天下を治めるに當つて、どうして、木石のやうに其の心を致

治に用ひることがなかつたであらうか、大いに用ひてゐたのである。ただ心を用ひることが農夫の耕作に心を用ひるやうでなかつただけなのである。

【補説】○「大哉、堯之爲君」「君哉舜也」は共に倒裝法によつて、意を強めたものである。正格では「堯之爲君、大哉」「舜也君哉」となるべきである。○「惟天爲大」「惟堯則之」の「惟」は限定副詞であるから、之に應じて「天」「堯」にハミを送る。そして「天爲大」は倒裝法によつてゐるので、常常では「大爲天」となるところである。○「民無能名焉」「而不與焉」の「焉」はコレと訓んで代名詞にする。「而」は逆接に訓まねばならぬ。○「豈不——哉」は反語の一形式。

構文

孔子曰、大哉、堯之爲君、惟天爲大。惟堯則之。蕩蕩乎、民無能名焉。君哉舜也、巍巍乎、有天下而不與焉。

堯・舜之治天下、豈無所用其心哉。亦不用於耕耳。

敢不

用字格上より反語をなす特殊の場合である。

第十五章 反語 形



「アヘテ——セ(ナラ)ザランヤ」と訓み、「ナンデ——ナイコトガアラウカ、キツト——デアル」の強い肯定の意に譯す。ただ限定副詞が、否定助動詞の上に来てゐるといふ形の上だけで、全部否定であると早計に失してはならぬ。尙否定形の條項を参考され度い。

蜀漢昭烈皇帝。在位三年崩。太子禪即位。年十七。是爲後皇帝。丞相諸葛亮、受遺詔輔政。昭烈臨終、謂亮曰。君才十倍曹丕。必能安國家。終定大事。嗣子可輔輔之。如其不可。君可自取。亮涕泣曰。臣敢不竭股肱之力。效忠貞之節。繼之以死。(十八史略)

訓點

蜀漢、昭烈皇帝、在位三年崩。太子禪即位。年十七。是爲後皇帝。丞相諸葛亮、受遺詔輔政。昭烈臨終、謂亮曰。「君才十倍曹丕。必能安國家。終定大事。嗣子可輔輔之。如其不可。君可自取。」亮涕泣曰。「臣敢不竭股肱之力。效忠貞之節。繼之以死。」

【語釋】「曹丕」曹操の子。「安」安穩無事に治めてゆく。「定」成し遂げる。「大事」天下統一の大事業

【可】劉禪をいふ。「可」輔佐してゆく價值があるならばの意。「自取」自分で帝位に即くこと。「盡すこと」君の手足たるの力。「股」は手、「肱」は足。「效忠貞之節」忠實で堅い節操を持つること。「忠」は赤心、「貞」は正にして節を持つること

【通解】蜀漢の昭烈皇帝は在位三年で崩御され、太子の禪が位に即いた。年十七であつた。これが後皇帝である。丞相の諸葛亮が先帝の遺された詔を受けて政を輔けた。昭烈皇帝が臨終に際して、亮に向ひ、「君の才能は魏の曹丕に十倍も勝れてゐる。故に必ず國家を安らかに治め、終に天下統一の大事業をなし遂げることが出来よう。若し嗣子禪にして輔けてゆく見込があるならば、どうか輔けて貰ひたい。もし輔けてゆく見込がないならば、君自ら帝位に即いて貰ひたい。」といつた。これを耳にして亮は涙を流して感激し、「私は國家の爲に手足となつて大いに働き、誠意を盡し、一死以て忠勤を勵まずに居られませうか。勵まずには居られませぬ。」といつた。

【補説】○「是爲後皇帝」の「是爲」は慣用形式。○「嗣子可輔輔之」の「輔ク可クンバ」は、假定條件で、「可」は可能の意の場合である。「輔之」の「輔」は、輔ケヨと送つて命令形とする。○「如其不可」の「如シ其レ」は、假定條件である。○「君可自取」の「可」は、命令の意を表はしてゐる。○「臣敢不竭股肱之力效忠貞之節繼之以死」の「敢不」は反語、「不敢」の表す意味とは全く異なることに注意を要する。「以死」の「以」は、以テスとよみ動詞とする。「繼之以死」は、「以死繼之」といふに同じ。



①	不亦	□	□	乎
②	不其	□	□	乎
③	其	□	□	諸

なんとこれも亦——ではないか、實に——である。  
まことに——ではなからうか、實に——である。  
これをどうしように、何うすることも出来ない。

此の三つは、皆用字格上から反語をなす場合である。

①の「不亦——乎」は、「不——乎」が反語を作るのではない。「マタ——ナラズヤ」と訓み、「ナント——デハナイカ、實ニ——デアル」の意で、詠歎的反語である。此の「亦」は、モマタの「亦」であると共に、「豈」に近い意を含んでゐることを知らねばならぬ。

②の「不其——乎」の場合も①と同様に扱へばよい。「其」も感動的反語の場合は、「亦」に似て、強勢的の語である。

③は、「ソレ、コレヲ——ンヤ」と訓み、「コレヲ何ウシヨウニ、ドウスルコトモ出来ナイ」の意に譯す。この場合、「諸」は「之乎」の合字であることに注意を要する。即ち「其——之乎」に同じ。

曾子曰。士不可以不弘毅。任重而道遠。仁以為己任。不亦重乎。死而後已。不亦遠乎。(論語・泰伯篇)

訓點 曾子曰「士不可弘毅。任重而道遠。仁以為己任。不亦重乎。死而後已。不亦遠乎。」

【語釋】「曾子」孔子の弟子の曾參。能く孝道に通ず。「士」道に志す者をいふ。「弘毅」心が寛弘で、強忍果斷なこと。「任」負ひ荷ふもの。「道」道程の意。事業の經過に就いていふ。「已」終了する。

【通解】曾子がいふには、「學に志す者は、心が廣くて困難に耐へ忍び得るやうでなければならぬ。何となれば、士たる者の負擔は重く、其の行くべき道は遠いからである。仁は人心の全徳であるが、之を完了するのは一生の任務である。士たる者は、此の仁を己が負擔としてゐるが故に、其の任たるやこれも亦誠に重いではないか。又此の重任を負擔して生きてゐる限りは、其の負擔をおろすことは出来ない。故に其の道程は、これも亦誠に遠いではないか。」と。

【補説】○「士不可以不弘毅」の「不——不——」は、否定の否定である。○「任重而道遠」「死而後已」の「而後」は、「シカルノチ」と訓む。○「仁以為己任」の「以」は、客語「仁」の前置詞たるべきもので、



「以仁爲己任」となるべきである。○「不亦重乎」「不亦遠乎」の「不亦——乎」は、詠歎的反語の根柢形式の一である。否定助動詞の下に在る。「亦」は、單なるモマタ、だけではなく、むしろ「豈」に近い意がある。「——モマタ、ナント——デハナイカ、——デアル」の意である。○本文中、「任重而道遠」は、士の弘毅なるべき理由をいひ、「仁以爲己任」以下は、任重くして道遠き理由をいつてゐる。即ち漸次後の句が前の句の理由を説明してゐる點に注意。

構文

士不可以不弘毅。  
 而任重。  
 道遠。  
 仁以爲己任、不亦重乎。  
 死而後已、不亦遠乎。

昭和十六年八月十日 初版印刷  
 昭和十六年八月十五日 初版發行

著者權所有



漢文の建設と完成

定價金貳圓  
 送料金拾八錢

著者

村上塾指導部編  
 代表者 村上茂之

發行者

大阪市南區東清水町廿九番地  
 大 淵 善 吉

印刷者

大阪市西區阿波座中通二丁目四番地  
 井下書籍印刷所  
 代表者 井下精一郎

發行所

駿々堂書店  
 大阪市南區東清水町二十九番地  
 電話南一〇八五  
 振替大阪一〇〇三五  
 支店 東京市神田區神保町三丁目  
 電話九段三八〇六  
 日本出版配給株式會社  
 東京市神田區淡路町三丁目九番地

配給元



筆執擔分員々  
書考參の生學女男む摺を所急

森本和司著	森本和司著	森本和司著	山崎壽春著	山崎壽春著	山崎壽春著	森本和司著	森本和司著	森本和司著	池田ミツ著	豊崎鐵彌著	豊崎鐵彌著	豊崎鐵彌著	豊崎鐵彌著
急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む
女學生上級漢文	女學生の漢文	女學生の作文	英文作文	英文作文	英文作文	漢文入門	新文法	國文法	家事科	三角解	立體幾何正解	代數正解	代數正解

阪大替振 番五三〇一 行發堂々駿 區南市阪大 町水清東

會協術學本日新  
るた得を領要てく易り分も最

豊崎鐵彌著	古口唯著	池田幸三郎著	山家鐵五郎著	溝口成藏著	金子勇著	山家鐵五郎著	金子勇著	中島遜著	青山健吉著	中村孝雄著	中島遜著	三矢暉吉著	三矢暉吉著	三矢暉吉著
急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む	急所を撰む
算術正解	一般理科	化學	生物	物理	植物	動物	植物	洋物	洋物	日本史	日本史	日本史	地理	地理

錢二十冊各料送 圓一價定 版六四冊各

錢十二圓一價定は(級下)文漢の生學女)し但  
文漢級上生學女)



待望の的 學習の指針 村上叢書

學習の指針	學習の指針	學習の指針	學習の指針	學習の指針	學習の指針	學習の指針	學習の指針	對策檢入試合格の祕訣(增訂版)
代數の建設と完成	幾何の建設と完成	新和文英譯の建設と完成	國文法の建設と完成	國文の建設と完成	新作文の建設と完成	國史の建設と完成	漢文の建設と完成	
上卷 定價 壹圓八拾錢 下卷 定價 貳圓	定價 金貳圓	定價 金壹圓八拾錢	定價 金壹圓貳拾錢	定價 金壹圓貳拾錢	定價 金壹圓貳拾錢	定價 金壹圓五拾錢	定價 金貳圓	定價 金壹圓參拾錢
各郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料	拾郵送錢料

發行所 大阪南區東清水町 駿々堂書店 振替大坂一〇三番五



417  
48



